

一般社団法人兵庫県理学療法士会 令和5年度定時総会次第

日時：令和5年7月9日（日）

13：00～15：00

場所：神戸臨床研究情報センター 第1研修室
(神戸市中央区港島南町1丁目5番地4号)

- 1) 開会宣言
- 2) 会長挨拶
- 3) 定足数報告
- 4) 表彰式
- 5) 議長団選出
- 6) 書記任命
- 7) 議事

第1号議案

令和4年度事業、決算報告ならびに監査報告承認を求める件

第2号議案

定款第29条の改定について

第3号議案

職員就業規程・職員賃金規程・職員退職金規定・役員報酬規程の各案の承認を求める件

第4号議案

役員承認を求める件

その他

- 8) 議長団解任
- 9) 閉会の言葉

令和 5 年度定時總會資料目次

令和 5 年度定時總會次第	表紙
1 表彰	2
2 令和 4 年度會員動向	3
3 令和 4 年度事業總括	4
4 令和 4 年度事業報告	12
5 令和 4 年度收支決算報告	40
6 令和 4 年度監查報告	49
7 令和 5 年度事業計畫	50
8 令和 5 年度收支予算案	51
9 定款改定案	53
10 職員就業規程案	60
11 職員賃金規程案	71
12 職員退職金規程案	76
13 役員報酬規程案	78

1 表 彰

表彰委員会

委員長 問瀬 教史

表彰委員会を開催し、土会表彰では「功労賞」2名、「奨励賞」24名を被表彰候補として理事会に進言した。

「功労賞」

足立 千秋 丹波市立こども発達支援センター
小森 昌彦 兵庫県民局但馬長寿の郷

「奨励賞」

川見 大作 公立豊岡病院組合立朝来医療センター
相坂 宗利 ツカザキ病院
粟野 直樹 岡本病院
石井 裕之 姫路ハーベスト医療福祉専門学校
井上 晃良 姫路市総合福祉通園センタールネス花北
沖田 任弘 関西総合リハビリテーション専門学校
梶原 和久 兵庫医科大学病院
金岡 啓 さんだりハビリテーション病院
國廣 澄仁 東浦平成病院
小寺 達也 明石同仁病院
佐々木 貴哉 やす整形外科クリニック
庄司 和行 西宮協立リハビリテーション病院
反橋 浩二 佐用中央病院
館 謙太 尼崎訪問看護ステーション
寺谷 明正 訪問看護ステーションラビットケア
野島 由香 入江病院
樋笠 重和 大原病院
福林 秀幸 神戸総合医療専門学校
古谷 育子 独立行政法人国立病院機構姫路医療センター
松永 梓 有限会社しえあーど
水田 潤史 株式会社 PLAST
三野 貴裕 入江病院
宮崎 真一 ときわ病院
和田 真明 三田市民病院

2 会員動向 (令和5年3月31日現在)

ア. 会員数 . . . 5,462名 (休会者含まず)

イ. 施設数 . . . 973施設

ウ. 令和3年度会員異動

(令和4年4月1日～令和5年3月31日まで)

新入会 . . . 419名

県内異動 . . . 445名

転入 . . . 138名

転出 . . . 138名

休会 . . . 1096名

復会 . . . 101名

退会 . . . 199名

3 令和年度事業総括

会長 間瀬 教史 (甲南女子大学)

令和4年度は、昨年度から示している事業の大目標であります、

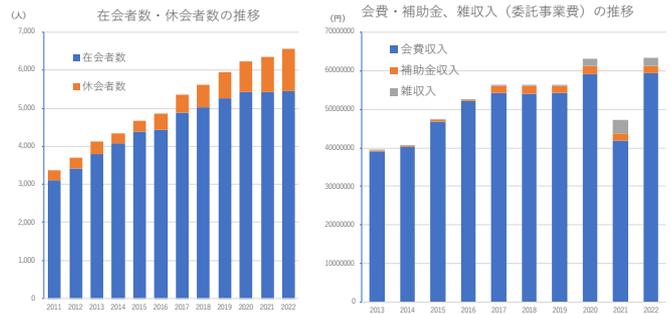
1. 士会員の生活を守るための事業推進
2. 資質の向上
3. 女性活躍の推進
4. 事務局機能の充実
5. 士会事業・予算の検討
6. 支部活動の充実

でいくつかの成果が出てきた年度となりました。一方、ここ数年の会員動向を考えると、士会が今後、会員数が増加していかない組織となり(右図)、その対策を強く意識した年度でもありました。そのため、目標の中に、5. 士会事業の・予算の検討、を加えております。

1. 士会員の生活を守るための事業

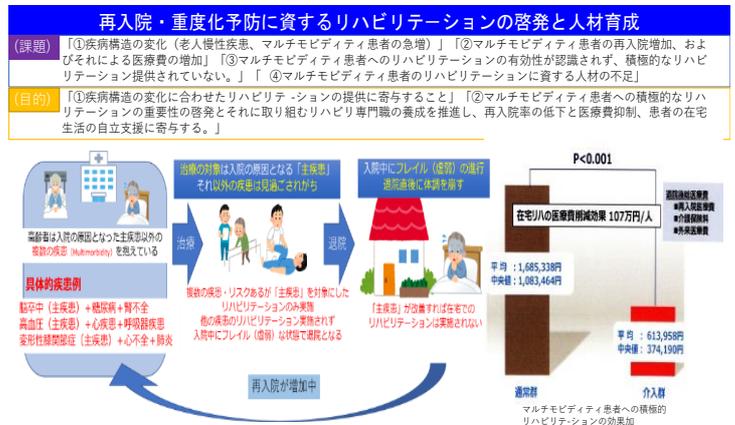
生活を守る職能活動は、職能団体である私たち兵庫県理学療法士会の最も重要な役割と考えています。理学療法士の置かれている社会的な状況は、給与面、需給などよい状況ばかりではありません。兵庫県理学療法士会としてこのような問題に貢献できる組織になりたいと考え活動しています。

兵庫県理学療法士会 会員数、予算の推移



再入院・重度化予防に資するリハビリテーションの啓発と人材育成が兵庫県政の重点施策に採用される

令和4年度の成果の一つとして、地域医療介護総合確保基金事業に申請していた「再入院・重度化予防に資するリハビリテーションの啓発と人材育成」(右図)が兵庫県政の重点施策(右下図)に採用されたことがあげられます。この事業の企画は、令和3年から検討を開始し、兵庫県の意見をお聞きしながら進めてきた事業です。高齢化の進展に伴い日本の疾病構造は大きく変化し、内部疾患や複数の疾患を抱える「マルチモビディティ」患者が急増しています。さらにこれら患者では退院直後の再入院が増加し、医療・介護費の増加要因となっています。近年の研究で、マルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションが再入院率を低下させることが報告されており、入院中の積極的なリハビリテーションの普及が、退院後の状態悪化を予防し、ADL・QOLを改善させ、医療の負担軽減と介護サービスへのスムーズな移行促進につながると考えられます。



1 医療・介護体制の充実と健康づくり

事業名	(新)マルチモビディティ患者に対するリハビリ人材の養成						
	予算額(千円)	国庫	特定	起債	一般		
	900	0	900	0	0		
事業内容	高齢化の進展に伴うマルチモビディティ患者(※)の増加に対応するため、リハビリを行うことのできる人材を養成 ※複数の疾患(呼吸器、循環器等)をもつ患者						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 兵庫県理学療法士会 ○ 研修内容 呼吸器疾患コース(2日間)、循環器疾患コース(2日間)、代謝系コース(1日間) ○ 研修対象者 県内回復期リハ病棟を有する病院の理学療法士 						
	(成果指標)						
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標
	回復期リハ施設における心大血管リハ取得率	23%	33%	48%	70%	100%	100%
	(見直し基準) 令和6年度まで実施後、取得増加率(48%-23%=25%)の50%に満たない場合は事業内容を見直し						
担当課	保健医療部医療課企画調整班		連絡先	078-362-3135 (内線 3225)			

兵庫県HP,令和5年度当初予算(案) <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk20/r5yosan.html>

しかし、現在の理学療法士の職場は、内部疾患の治療を経験できる急性期病院で働く理学療法士は少なく、かつ、回復期や訪問リハビリテーションにかかわる理学療法士は、これら疾患の経験が少なく、理学療法士の臨床経験が疾病構造の変化に対応しきれないと考えられます。昨年度行った兵庫県下の調査でも、回復期リハビリテーション

病棟で心大血管臓リハビリテーション料を算定している施設は3施設（57施設中）のみで、保険点数として新たに認められても実際の現場はその変化に対応できていないことがわかりました。

そのため、県下全域でマルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションの重要性を啓発し、マルチモビディティ患者への積極的なリハビリテーションに取り組むリハビリ専門職の養成を推進することは非常に重要な課題と考えております。さらに、このことは、県民の健康・生活に寄与するだけでなく、急性期、回復期、生活期での理学療法士の活躍の場を広げることにつながると考えています。このことが兵庫県に認めていただいたことは、とても大きなことと考えており、会員の皆様にとっても良い影響をもたらすものと考えております。

昨年度は組織代表である田中まさし議員（右図）が繰り上げ当選いたしました。現在、国民の健康と生活、そして私たち理学療法士のために国会で日々汗をかいていただいております。会員の皆様のご理解あってのことと感謝しております。また、県下選出の国会議員との関係強化にも昨年度同様継続して活動してきました。



参議院 法務委員会（3月17日）

さらに、兵庫県下でも私たち理学療法士の活動にご理解いただける議員を少しずつ増やすことができてきました。県議会において

令和4年度第360回定例会代表・一般質問で、「再入院率を低下させるリハビリ専門職の養成支援について」、保健医療部予算特別委員会において、「内部疾患患者のリハビリに対応できる理学療法士の支援について」という内容で、理学療法士の活動を理解いただいている県議会議員が質問していただき、兵庫県からそれに対応した施策を行っていく回答をいただいております。また、神戸市会においても、理学療法士の積極的活用、理学療法士育成事業の重要性、などを市会の場で発言していただいております。今後も理学療法士についてご理解いただける方をさらに増やし、私たち理学療法士の意見が行政の施策に反映させるよう活動し続けたいと考えております。

会員周知、ICT・DXの推進に関しては、HPTAメールのテキスト案内からビジュアル案内への変更、Twitter・InstagramなどSNSの活用、HPTAメール開封率・クリック分析、デジタル業務支援部設置、アーカイブ配信サイトの開設と運用、SNS広報戦略とブラストメール分析（HPTAメール）の配信方法の検討、LINEworks・Office365・zoom・canvaの導入など、多くの事業を展開し、会員の皆様へのサービス向上に努めてきました。

その他、本年度より学校保健の推進として、西宮市段上西小学校でのコミュニティスクールに協力しました。具体的には小学1・2年生を対象に、会員による「正しい姿勢とランドセルの背負い方」、「正しい歩き方について」という2回の授業を行いました。学校保健は理学療法士が活躍できる分野として徐々にその活動が重要視されています。今後も継続して活動していきたいと考えています。

資質の向上は、専門職の団体にとって最も大切な事業の一つです。2022年度からはじまった生涯学習制度は、理学療法士に対する多様化する社会ニーズに応えるための育成プログラムです。士会では、昨年同様、登録理学療法士更新制度のポイント取得要件にある「カリキュラムコードに準じた学習での取得」への対応として士会研修会一覧の作成およびカリキュラムコードの表示、症例検討会の実施、士会研修会のオンデマンド化などをしてきました。また、理学療法士養成に必須となっている臨床実習指導者養成の講習会充実、地域リハ・予防関連の研修の充実を検討・実施、主にはコロナ対策として感染対策知識・技術の普及と人材育成を行ってきました。詳細は學術局関連の総括をご覧ください。

事務機能の充実では、審議・報告事項の整理、規定集の編集などを行ってきました。また、士会事業・予算の検討では、士会事業・予算検討委員会にて以下の提言を行いました。①事務職員雇用についてのワーキンググループ発足、および、職員雇用の各種規定(案)の策定、②財務委員会（仮）を設置し、士会の目標に沿った、次年度予

算の配分を議論すべき、③就業規則と賃金規定の整備すべき、④総務部の決算内容を細分化し、会員にわかりやすい決算書を作成すべき、などです。さらに、学術大会の予算についても検討しました。

最後になりましたが、本年度の事業活動にご理解、ご協力いただきました会員の皆様に感謝するとともに、多種のそして多くの事業を精力的に行っていただけました部員、委員、役員の皆様に心より感謝いたします。

事務局活動総括

〈総務部〉

会員増に対応し、組織強化を図り、事務所管理機能強化のため、広報部、情報管理部と連動し、ペーパーレスを実施、県士会情報等の紙配信の停止、WEB 配信を行いました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあって、全部局での WEB 会議化・研修会等の WEB 開催を行いました。

財務部門では、当会の円滑な事業遂行のため、各部・委員会・支部と連動し経理支出、財務管理を実施しました。ネット銀行の活用、WEB での会計処理の進捗を図り、本部での各部等の会計業務一元化を実施し、各部等の財務処理の負担と煩雑さを軽減しました。今後も各部等と連携して適正な財務・財政管理に努めます。

渉外部門では、求人情報・傷害保険・賛助会員の管理に関する業務を行い、今年度の保険適応の事例はありませんでした。賛助会員の管理業務では、賛助会員数が 14 社となっており、賛助会員特典も WEB 対応にあわせて、メール配信等としております。

〈広報部〉

令和 4 年度は広報誌の「士会だより」の発行に加えて、また、Facebook、Instagram に加えて Twitter の公式アカウントの運営を行っています。今後はホームページがリニューアルされることに合わせて SNS を活用した広報活動を積極的に行っていくために、デジタル業務支援部と連携して SNS 対応部員の増員を計画しています。

〈情報管理部〉

当部は現在のホームページおよびメールマガジンの配信、会員管理業務全般を担当していました。令和 5 年度よりデジタル業務支援部と統合し、発展的解消していく予定です。

〈デジタル業務支援部〉

本年度より ICT・DX 推進検討委員会を発展的に改組し当部が正式に発足いたしました。鈴木佑弥部長と 2 名の部員で運営しております。主な業務は大きく 3 つに分類されます。①役員や部員間の連携に必要なチャットツールやビデオ会議システムの運用、会員管理システムなど事務局機能をサポートする事務サポート事業、②ホームページやアーカイブサイト運営、広報部における SNS 発信等を支援する広報サポート事業、③各部で開催される研修事業および生涯学習システムに関する業務をサポートする研修サポート事業。各部局における DX 推進をサポートする業務と同時に、デジタル人材の育成にも着手すべく、当部独自の研修会を開催する予定です。

学術局活動総括

〈臨床実習講習部〉

令和 4 年度より臨床実習講習部として活動しております。臨床実習指導者講習会に関わる世話人の増員を図り、現在 77 名の登録者（昨年度より 24 名増）となっています。また、世話人の先生方の教育者としてのスキルを維持していただく目的でブラッシュアップ研修会を実施し、56 名の参加をいただきました。当日、ご参加いただけなかった世話人には、研修会の録画を閲覧いただきレポートを提出していただいております。

部としての臨床実習指導者講習会は、オンラインにて 1 回開催いたしました。当初、対面での講習会に参加しにくい県内北西部にお住まいの会員をターゲットに企画いたしました。すでに受講済みの会員が多く、部としての狙いから外れた受講希望者が大半を占めました。2019 年から開始された臨床実習指導者講習会の受講者数は 1,821 名となっており、今後の開催頻度を検討する必要があると考えております。

〈生涯学習部〉

新生涯学習制度移行初年度であり、生涯学習の啓蒙も目的に、7月に士会だよりにて、広報を行いました。初期・後期研修に対応した研修会（C領域）・症例検討会（E領域）の開催を年4回実施いたしました。また、学会企画として、兵庫県理学療法士学会（洲本市文化体育館）においても症例検討会のセッションを実施しました。

令和5年度は県学会（アクリエひめじ、6月）にて、生涯学習部で1会場を終日貸切り、Eの症例検討とCの講演を通して行い、さらには支部の症例検討を充実させることを計画しています。また、今年度実施した計4回の生涯学習部主催研修会を、令和5年度は県学会にて一括して実施し、さらには地域・支部単位での開催へ支部と連携しながら注力していく予定です。そのために、①地域・支部単位での症例検討会の拡大とそれに伴う支部担当生涯学習部員の拡充、②地域連携・横のつながりの場の提供（支部と連携し、各支部単位での症例検討会の開催）、③広報の強化（士会HP、メルマガ、症例検討の方法など）を計画しています。

〈研修部〉

研修部では令和4年度、オンラインにて呼吸器、循環器、リハビリ栄養、評価治療手技と幅広い分野の研修会を4回実施し、それぞれ非常に多くの参加を頂きました。リハビリ栄養においては急性期～回復期～維持期の各病期からの問題提起しながらのシンポジウム形式の研修会を新たな試みとして行いました。また7月には、コロナ禍で兵庫県士会としては初めての実技研修会を実施する事が出来ました。12月の運動器の実技研修会と合わせて2回の実技研修会は参加者の満足度100%のアンケート結果が得られ、実技研修の大切さを再確認しました。

令和4年度より兵庫県士会事業の一つとして開始されたアーカイブ配信において、講師・受講生ともに安心できるサービスが提供できるように「著作権ガイドライン」と「ウェビナー（オンライン講演含む）手引き」を作成しました。さらに新生涯学習システムの移行に伴い、県士会全体で多岐にわたる研修を受講していただけるように、研修会の分類や実施回数等の調査を年度のはじめと終わりに実施し、各部局と共有する事で県士会内の研修運営の一助となる事が出来ました。

令和5年度はオンラインでの研修会3回、実技研修会2回に加え、神経系リハビリテーションの基礎研究、臨床研究、臨床実践の著名な講師にご登壇いただき、1日形式の対面研修会を新たな試みとして計画しています。今後も会員のニーズに合わせてながら、幅広いテーマで知識や技術が向上できるプログラムを企画運営していきます。

〈理学療法講習部〉

令和4年度の理学療法士講習会（協会助成金事業）は、予定通り1件をオンラインにて開催しました。また、部が主催した講習会も予定通り3回開催いたしました。少ない時で172名、多い時で451名の参加をいただきました。今後も医療・介護の情勢と会員のニーズに合わせたテーマで講習会を開催していきたいと考えております。

また、新人対象研修会を2回企画し、外部委託にて開催いたしました。盛況であったとの報告を受けていますが、部として研修内容の質の担保ができるよう引き続き取り組んで参ります。

最後に新たな事業として企画していた「がんのリハビリテーション研修会」について、企画・準備に時間がかかり予定通り開催することができませんでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

〈県学会運営部〉

第33回兵庫県理学療法学会大会を畑山浩志大会長（洲本市役所）のもとで、令和4（2022）年8月21日（日）に洲本市文化体育館で開催しました。兵庫県理学療法学会大会は直近の2年間は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面開催を見合わせていましたが、本大会は感染対策委員会の指針に則って対面開催を実施しました。参加者総数は415名、キャンセルは21名でした。メインテーマは「伴歩（ばんぽ）～生物心理社会的モデルに基づくアプローチ～」として、特別講演を長谷川幹先生（三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック）に「伴歩～主体性を自ら引き出すアプローチ～」をご講演いただきました。主要プログラムは教育講演を3本、シンポジウム、演題発表78演題で構成されました。新たな企画として、新生涯学習制度にあわせて生涯学習部による症例検討会、特別企画としてスポーツ活動支援部、保健福祉部、健康増進部の活動報告など士会各部との協力体制を得ることが出来ました。また、後援は22団体、抄録集用広告協賛15団体（賛助会員A会員10団体、賛助広告5団体）、ホームページ用バナー広告協賛5団体、さらに機器展示は4企業にご協力をいただきました。

第34回兵庫県理学療法学会は、令和5(2023)年6月25日(日)にアクリエひめじで開催いたします。本学会より学会長公募制による大会運営となっています。今後も県学会ならではの取り組みと、多領域の討議ができる学術大会の企画・運営に努めていきます。

〈学術編集部〉

令和4年度は「理学療法兵庫」第28号の発刊、第33回兵庫県理学療法学会の演題査読、第6回兵庫県理学療法士会研究助成を行いました。研究助成は総額80万円で応募件数が6件、採択件数が5件でした。今後は助成研究の内容を県学会にて発表していただき、県士会員の学術活動がより一層活発になるよう今後も取り組んで参ります。

社会局活動総括

〈健康増進部〉

例年実施していました「理学療法の日」のイベントが今年度も中止となりましたが、「理学療法の日リーフレット(理学療法の啓発、DM予防啓発)」を作成し、士会員の所属に配布しました。県士会ホームページからダウンロードできますので、患者、利用者、家族向けの啓発資料として活用ください。また、介護予防推進リーダー導入研修を昨年度と同様にWeb開催とし、23名の参加がありました。

地域貢献事業としては、例年実施している看護協会主催の「看護の日」「看護フェア」への協力はコロナ感染症の影響で中止となりましたが、新たに神戸市から「神戸市健康づくりセルフリハビリプログラム事業」の一環として「コロナ感染症にともなうフレイル予防 体操動画・リーフレット」作成の依頼を受け、2本の動画とリーフレットを作成しました。

令和5年度から、「全ての住民の全てのライフサイクルにおいて、『健康』な暮らしを支援できる理学療法士を育成すること」を活動目標に掲げて、事業の運営に努めて参ります。

〈資料調査部〉

資料調査部では主に診療報酬改定事業と男女共同参画推進事業、データベース事業を実施しました。診療報酬改定事業では「回復期リハビリテーション病棟における心臓リハビリテーションの実態」についてのアンケート調査を実施し資料として作成致しました。男女共同参画推進事業は委員会とともに議論を重ね、アンケート調査を実施致しました。データベース事業においては兵庫県内に勤務する理学療法士の実態を把握するため、現在完成に向けて進行中となっております。資料調査部では会員の皆様へ有益な情報を提供すべくアンケート調査や資料作成を実施したいと考えております。今後とも皆様のご理解とご協力をお願い致します。

〈理学療法啓発部〉

理学療法啓発部は、7月の理学療法週間に高校生を対象として理学療法一日体験をWebにて開催しました。また、小学校より理学療法士の仕事説明の依頼を受け講師として出務致しました。昨年度に続き対面での啓発活動は行っておりませんが、今後、対面での健康福祉イベントの開催が再開されると状況に応じてロコモチェック・運動指導を行うとともに新たな事業を考えてまいります。

〈保健福祉部〉

保健福祉部では、「他職種と一緒に在宅生活を保障することができる理学療法士の育成」を活動目標に掲げており、令和4年度は「姿勢と動作の理解と評価の考え方」、「福祉用具の適切な選定」といった、理学療法士の基礎となる知識・技術向上に資する研修と「地域ケア会議推進リーダー導入研修」といった地域包括ケアの理解や市町事業の支援について学ぶ研修を行いました。さらに多職種との連携や協働に必要なコミュニケーションについて学ぶ研修を開催し、理学療法士の「基礎的なスキル」を多角的に支援してまいりました。

令和5年度は、今までできなかった「実技」を伴う対面研修を再開し、技術向上の支援強化にも努めます。

地域包括ケアシステムの推進により、「医療・介護・生活支援・住まい」の垣根がなくなろうとしています。これらのサービスが一体的に提供される時代に対応できるよう、「他職種と一緒に在宅生活を保障することができる理

学療法士の育成」をめざした事業運営に努めます。

〈こども生涯支援部〉

こども生涯支援部では、理学療法士の資質向上のための PT 向け研修会、他職種や市民に向けての公開研修会と福祉機器展示会を WEB 上にて実施いたしました。研修会については当日の参加ができない方のためにアーカイブ配信も実施し多くの方々にご参加いただきました。また、県委託事業である「脳性まひ等肢体不自由児者研修」や県下の特別支援学校の実情を踏まえて「学校連携のできるセラピスト育成シンポジウム」の講師として参加させていただいております。実技研修会については希望も多く、今後の状況に応じて再開を模索しております。

〈スポーツ活動支援部〉

上半期はコロナにより現場サポート（車椅子テニス、シッティングバレーボール、サッカー、柔道、マラソン、少年・高校野球の障害予防事業）活動は自粛しましたが、下半期はコロナの収束に伴い、県士会の感染対策指針に則り現場でのサポート活動を再開いたしました。我々のサポートにより選手の障害予防やパフォーマンスの向上に関わることができる喜びと、選手からの感謝の言葉をいただき、改めて現場活動の大切さとやりがいを感じました。

ブロック支部化に向けて、2年間にわたる東播磨支部、神戸西支部において地域のスポーツコーディネーターの育成を目的とした WEB 研修が終了しました。各地域でのスポーツ活動が支部主催のもと、円滑に機能するようサポート体制を整えていきます。今後も全ての支部と研修会が開催できるよう調整していく予定です。

淡路で開催された県学会にて、2020 東京パラリンピックにおけるサポート活動報告をさせていただき、会員の皆さんと情報共有することができました。

〈職能部〉

令和 4 年度の職能部事業については、下記の 4 つを軸として活動いたしました。

- 1: 職能部研修会：理学療法士の社会的地位向上、職域拡大を目的として 2 回の研修会を開催いたしました。
- 2: 管理者ネットワークとして、研修会ならびに支部別管理者ネットワーク会議を各支部 2 回開催し情報共有、意見交換を行い、管理者に限らず会員の日常業務に役立つよう活動いたしました。
- 3: 青年ネットワークにおいて 2 回の研修会を行い、若手層を中心として日ごろから職能として感じている、疑問、問題や不安、また希望や展望について、意見交換を行い先輩や専門家からのアドバイスをいただきました。
- 4: 兵庫県理学療法士連盟との連携。県士会職能部と兵庫県理学療法士連盟の合同会議を開催し、県士会の目的の実現に向け、連盟活動における、政治的情報の収集や意見交換を行っています。

各活動の詳細は「事業報告」をご参照ください。

〈災害対策部〉

令和 4 年度 3 回の研修会はすべて WEB で開催となりました。第 1 回研修会「災害リハ概論」参加者 326 名、第 2 回研修会「リハビリテーション管理者における BCP 作成」参加者 304 名、第 3 回研修会は熊本機能病院三宮克彦氏より「災害時における受援について-災害時の職場での体験から管理者とセラピストはどう動いたのか-」講演してもらいました。各研修会は多数の会員に参加してもらいました。その他中播磨支部管理者ネットワーク会議災害リハビリ研修、兵庫 JRAT・北播磨圏域リハビリテーション支援センターと共催して災害リハビリ研修会をハイブリッドで開催しました。支部災害対策担当者向けに発行しているメールマガジンは第 12 号「トリアージについて」、13 号「被災者の住まい(前編)」、14 号「被災者の住まい(後編: 仮設住宅)」は JRAT の仮設住宅への取り組みと 2023 年 2 月 6 日に起きたトルコシリア大地震について」を発行しました。

支部活動総括

本年度の支部活動は、新型コロナウイルス感染防止に加え、新生涯学習制度の始動を見据えたものとなりました。

本年度より始動となりました新生涯学習制度は、これまでの制度とは全く異なるものとなり、支部の主要な事業のひとつである研修会の開催に大きく影響することが懸念されました。そのため、早期より研修会の運営に関わる内容や手順について、支部長と共有を図る努力をしてみました。支部長も同様の懸念を抱いており、密に協力

しながら準備を進めることができました。結果、本年度支部が主催した研修会の延べ参加者数は、約 2,700 名となり、恐らくは過去最高の参加者数となりました。多くの会員に研修の場を提供できたことを感慨深く感じております。

また、本年度より生涯学習のポイントの対象外となりました新人発表会についても各支部で開催されました。これに加え、新生涯学習制度で新たに導入されました症例検討会についても、新人発表会同様に各支部にて開催されました。症例検討会の開催については一からの準備となりましたが、新人発表会と同時開催にしたり、支部の合同開催にしたり各支部で工夫をしながら開催されました。各支部には大きな負担がかかりましたが、初年度の試みとして十分な対応であったと感じております。この場を借りて、ご協力頂きました支部長はじめ、支部運営委員の皆様には深く感謝申し上げます。

第 33 回兵庫県理学療法学会大会は、支部が担当する最後の大会であり、淡路支部が担当しました。準備委員の強い思いである「現地開催」に向け、新型コロナウイルス感染防止を徹底した対策を講じながら開催に向け準備に当たりました。本大会では新生涯学習制度による新しい受付方法の導入や、士会主催型の症例検討会の企画なども実施され、今後の大会運営に関する大きな道標となりました。また、参加された方々からも「やっぱり対面はいいね」という声を多く聞くことができ、現地開催にこだわって進めてきた準備委員の願いが叶ったように感じました。盛況のうちに閉会することができましたのも、淡路支部の運営委員をはじめ、学会運営部の方々の尽力によるものです。この場を借りて深く感謝申し上げます。

昨年度より他の部局と共同開催する事業が増えてきておりましたが、本年度もスポーツ活動支援部、職能部との連携が多くみられました。職能部共催の支部別管理者ネットワーク研修会では、徐々に参加者数が増加しており、運営の課題を気軽に共有できる有益なネットワークが構築されつつあるものと思われます。また、スポーツ活動支援部と連携する支部も徐々に増えてきております。このような支部内の横のつながりが密になることで、現在推し進めている「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の参画につながるような地域連携を促進することができるのではと考えております。本年度の経験を基に、さらに一歩踏み込んだ支部活動を展開し、会員活動の活性化を図りたいと思います。会員の皆さまには一層のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

最後に本年度、支部活動に取り組んで頂いた支部長をはじめ、支部運営委員の皆様には心より感謝申し上げます。

委員会活動総括

〈選挙管理委員会〉

令和 4 年度代議員選挙の実施し、令和 5 年度役員選挙（理事・監事）選挙の計画作成を行った。WEB 選挙も順調に運用することができた。令和 5 年度役員選挙においては日本理学療法士協会の選挙システムと連動することができる予定であり、円滑な運用となるように努めます。

〈表彰委員会〉

令和 4 年度定時総会において「奨励賞」7 名の表彰行い、令和 5 年度定時総会の表彰に向けて、「功労賞」2 名、「奨励賞」24 名を被表彰候補として理事会に進言した。日本理学療法士協会協会賞に 2 名の推薦を行なった。兵庫県功労者表彰に 1 名の推薦を行なった。

〈兵庫県リハ 3 士会合同地域支援推進協議会企画運営委員会〉

人材育成研修を STEP I・II・III として 5 回開催し、兵庫県リハ 3 士会合同研修会をステップ II と合同開催で実施した。また、住民への普及啓発事業として、「第 24 回神戸市西区健康・福祉フェア&はっぴーカーニバル 14th」及び「第 31 回こうべ福祉・健康フェア」においてブース出展を行なった。

〈感染予防対策委員会〉

令和 4 年度はコロナ禍でも士会活動が安心・安全に行えるように、アドバイザーと連携して各期の感染状況に応じた「感染予防対策ガイドライン Vol.1.~Vol.3」の 3 回、作成と発行を行いました。また、オンラインでの研修会を 2 回行い、うち 1 回はコロナ以外の感染症の講習会を実施し、多くの参加を頂きました。また、エキスパート研

修会では、オミクロンが蔓延する中、各病期の感染管理を検討する対面研修会を実施し、現場での対策の重要性を再認識しました。また、HPを通じて士会員からの相談件数7件、県士会活動に関する相談件数8件をアドバイザーとともに検討し、解答をしました。

令和5年度は、4月末にコロナの5類移行に伴う感染予防対策の準備の手助けとしての研修会を企画しました。with コロナ時代の理学療法活動の支援を引き続き行うとともに、「感染に強いセラピストの育成に舵を切っていくための企画を計画いたします。

〈男女共同参画推進委員会〉

令和4年度は男女共同参画推進委員会として初めて事業を行った年でした。女性活躍推進に関する現状を調査するために、部長・委員長、部員・委員・運営委員、会員のそれぞれを対象に資料調査部と協働でアンケートを実施しました。また、「ここから始まる」という意味を込めて「男女共同参画、その一歩」というテーマで役員対象の研修会を士会役員協議会と開催しました。男女共同参画推進委員会の目的を、県士会活動への参加の促進、県士会活動への参画の促進、職場の働き方改善、様々な格差の是正、それぞれに付帯する問題の解決、とし、今年度の活動を基に今後活動を行っていく予定です。

本年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向を勘案し、事業実施方法、運営を工夫しながらの士会活動でしたが、徐々に学術、研修活動を再開し、対面事業も感染予防に留意して一部実施いたしました。

会員の皆様からのご支援により本年度の活動を終えることができました。これも士会活動に携わって頂きました運営委員、部員、委員、支部長、部長、委員長、そして士会員皆様の暖かいご支援の賜物と思っております。本当にありがとうございました。

以上、令和4年度の事業総括といたします。

4 令和4年度事業報告

1. 理学療法の普及啓発に関する事業

事業種別	事業名	期日・場所・内容	参加者数 出席者	主務部局
一般公開講演会	公開研修会	令和4年11月6日(日) ZOOMを使用したオンライン開催 テーマ:小さく生まれたお子さんの育児支援～リトルベビーハンドブックの作成とその広がり 講師:板東あけみ	40名	こども生涯支援部
	公開講演会	令和5年2月8日(水) オンライン講演会 WEB開催 テーマ:「認知症の方とのコミュニケーション」 講師:矢作 聡	55名	淡路支部
	公開講座	令和4年8月6日(土)・7日(日) 特別講習会(公開講座):尼崎市 みんなのサマーセミナー2022	20名	阪神南(尼崎)支部
		令和4年10月23日(日) 3士会合同啓発活動 MEGAドン・キホーテ姫路広畑店 基本チェックリスト、握力測定、5m歩行速度計測を実施	20名	中播磨支部
	展示会	令和4年10月15日(土) 三木市三木山総合公園総合体育館 肢体不自由児(者)を対象とした福祉機器展示会	206名	こども生涯支援部
	しあわせフェスティバル	令和4年11月20日(日) 赤穂市 第38回しあわせフェスティバルブース出展 内容:ポスター展示、パンフレット配布、握力測定、筋力測定、2ステップテスト、椅子立ち上がりテストなどの体力測定の実施	来場者90名	西播磨支部
理学療法週間事業	理学療法一日体験 令和4年7月31日(日):オンライン講演会 WEB開催 兵庫県の高校生を対象に理学療法士、理学療法についての講義 各施設の病院・スポーツ・訪問・教育部門でのプレゼンストレッチなどの実技 質疑応答	30名	理学療法啓発部	
地域支援・協力事業	啓発講義	令和4年12月19日(月):オンライン講演会 WEB開催 「理学療法士ってどんな仕事?」 西宮市生瀬小学校小学6年生対象	40名	理学療法啓発部
	理学療法の日イベント	理学療法の日 リーフレット作成「理学療法の日リーフレット(理学療法の日啓発、糖尿病予防啓発)」 令和4年7月 兵庫県士会員 所属先900施設へ送付	永嶋 道浩 和田 真明 松下 和樹	健康増進部
	介護予防事業	介護予防推進リーダー導入研修会 令和4年11月27日 WEB開催 内容:介護予防推進リーダー導入研修 【講師】 畑山 浩志(洲本市役所) 三栖 翔吾(甲南女子大学) 和田 真明(三田市民病院) 松下 和樹(日の出医療グループ 老健サンライズ)	23名	健康増進部
	啓発プログラム・動画作成	「神戸市健康づくりセルフリハビリプログラム事業」 「コロナ感染症にともなうフレイル予防 体操動画・リーフレット」 基礎編、応用編作成 令和4年7月、9月実施	三栖 翔吾 松下 和樹 上田 悠司 部谷 有紗	健康増進部

スポーツ活動支援	車いすテニス競技支援	WEB勉強会 令和4年7月23日(土) WEB開催 内容:lizuka Open2022での取り組み 講師 植田順子(福岡県士会)	8名	スポーツ活動支援部
		WEB勉強会 令和5年2月5日(日) WEB開催 内容:ダンロップ神戸オープン2023にむけて 講師 安村明子、古川裕之	6名	
	高野連事業	WEB勉強会 令和4年6月11日(土) WEB開催 内容:脳震盪・心臓震盪・熱中症の対応、担架・バックボードでの搬送方法 講師;村岡潮美、三宅崇史	42名	スポーツ活動支援部
		WEB勉強会 令和4年10月20日(木) WEB開催 内容:症例報告(アキレス腱損傷疑い)、グループディスカッション(頭部外傷への対応) 講師;村岡潮美、上原拓也	20名	
サッカー競技支援		WEB勉強会 令和4年7月14日(木) WEB開催 内容:サッカーにおける現場活動の実際 講師:前川慎太郎(近畿中央病院)	24名	スポーツ活動支援部
		2022年度兵庫県民スポーツ大会(夏季)サッカー競技 令和4年7月23日(土)~24日(日) 場所:三木総合防災公園 内容:サッカー選手への応急処置、ストレッチ、テーピング対応	7/23 5名 7/24 8名	
		第18回兵庫県トレセンチャンピオンリーグ(U-15) 令和4年8月1日(月)~24日(火) 場所:ダイセル播磨光都グラウンド 内容:サッカー選手への応急処置、ストレッチ、テーピング対応	8/1 6名 8/2 3名	
		令和4年度 兵庫県都市対抗選抜交流大会 令和4年8月27日(土)~28日(日) 場所;しあわせの村 他目的運動広場 内容:サッカー選手への応急処置、ストレッチ、テーピング対応	8/27 5名 8/26 8名	
		兵庫県トレセンチャレンジリーグ 令和4年11月26日(土)~27日(日) 場所;三木総合防災公園 内容:サッカー選手への応急処置、ストレッチ、テーピング対応	11/26 4名 11/27 5名	
		兵庫県民スポーツ大会(冬季)サッカー競技 令和5年2月18日(土)~19日(日) 場所:淡路佐野運動公園 内容:サッカー選手への応急処置、ストレッチ、テーピング対応	2/18 5名 2/19 7名	
		第44回兵庫県都市対抗選抜少年サッカー大会 令和5年2月25日(土)~26日(日) 場所:西宮浜多目的人工芝グラウンド 内容:サッカー選手への応急処置、ストレッチ、テーピング対応	2/25 2名 2/26 4名	

スポーツ活動支援(2)	サッカー競技支援(2)	WEB勉強会 令和5年2月5日(日) WEB開催 内容:サッカー現場における頭部外傷の実際 講師:高見良知(なかじま整形外科)	27名	スポーツ活動支援部
	シッティングバレー競技支援	事前勉強会・体験会(対面) 令和5年1月21日 内容:競技・サポート内容説明、評価・治療について 講師:重松ちあき、松本恵美	8名	スポーツ活動支援部
		冬パラバレーボール大会 令和5年2月11日・12日 場所:兵庫県立障害者スポーツ交流館 内容:パラバレー選手への応急処置、コンディショニング	11名	
		事後症例検討会(WEB開催) 令和5年2月25日 内容:競技特性に合わせた処置の選択(急性期・慢性期) 講師:重松ちあき、村岡潮美	7名	
	スポーツ理学療法講習会	東播磨支部 令和4年9月11日 WEB開催 内容:足関節のスポーツ理学療法 講師:中西拓也	5名	スポーツ活動支援部 東播磨支部
		東播磨支部 令和4年10月1日 WEB開催 内容:頭頸部のスポーツ理学療法 講師:高見良知	2名	スポーツ活動支援部 東播磨支部
		神戸西支部 令和4年10月23日 WEB開催 内容:体幹のスポーツ理学療法 講師:大牧良平	10名	スポーツ活動支援部 神戸西支部
		東播磨支部 令和4年11月19日 WEB開催 内容:股関節のスポーツ理学療法 講師:佐藤伸明	4名	スポーツ活動支援部 東播磨支部
		東播磨支部 令和4年12月11日 WEB開催 内容:肘・手関節のスポーツ理学療法 講師:安村明子	3名	スポーツ活動支援部 東播磨支部
神戸西支部 令和4年12月18日 WEB開催 内容:足関節のスポーツ理学療法 講師:中西拓也		13名	スポーツ活動支援部 神戸西支部	
神戸西支部 令和5年1月15日 WEB開催 内容:肩関節のスポーツ理学療法 講師:三星健吾		14名	スポーツ活動支援部 神戸西支部	

スポーツ活動支援(3)	スポーツ理学療法講習会(2)	神戸西支部 令和5年2月26日 WEB開催 内容:膝関節のスポーツ理学療法 講師:河野邦人	13名	スポーツ活動支援部 神戸西支部
	マラソン支援	神戸マラソン勉強会 令和4年11月12日(土) WEB開催 内容:一次救命処置、神戸マラソンでのトレーナー活動 講師:荒木秀幸先生 中西拓也	15名	スポーツ活動支援部
		神戸マラソン2022 大会サポート 令和4年11月20日(日) 場所:神戸市内 内容:ランナーへの救命処置、ストレッチ、テーピング対応	35名	スポーツ活動支援部
地域連携会議等への出席・派遣	洲本市地域ケア会議(医療・介護連携部会)	令和4年度第1回地域ケア会議(医療・介護連携部会) 令和4年7月21日(木) 洲本市役所	郷慎治	淡路支部
		令和4年度第2回地域ケア会議(医療・介護連携部会) 令和5年1月19日(木) 洲本市役所	魚井雄貴	淡路支部
	れんけい手帳検証部会	令和4年10月6日(水) 姫路市医師会館 テーマ:れんけい手帳の運用状況、内容について継続した検証を行う。	富田徹矢	中播磨支部
		令和4年10月6日(水) 姫路市医師会館 テーマ:れんけい手帳の運用状況、内容について継続した検証を行う。	三野 貴裕	中播磨支部
	西播磨圏域認知症患者医療連携協議会運営委員会	令和4年5月20日(金) 西播磨総合リハビリテーションセンター 内容:認知症患者医療センターより情報提供、各市町村の認知症対策に対する報告と意見交換、リハ職種の認知症に関わる取り組みなど	反橋浩二	西播磨支部
		令和5年2月10日(金) 西播磨総合リハビリテーションセンター 内容:認知症患者医療センターより情報提供、各市町村の認知症対策に対する報告と意見交換、リハ職種からの報告と意見交換など	反橋浩二	西播磨支部
	北播磨地域3士会・圏域合同会議	令和4年4月25日(月)WEB開催 令和4年6月10日(金)WEB会議 令和4年7月26日(火)WEB開催	宇仁菅敏行	北播磨支部 圏域
	北播磨地域3士会・圏域合同報告会	令和4年6月16日(金) ハイブリッド開催 令和4年10月13日(木) ハイブリッド開催(エクラ) 内容:各市町活動事業報告、今後の検討	宇仁菅敏行	北播磨・丹波支部(3士) 圏域
	市町地域事業報告会	令和4年5月11日(水) 三木市役所(三木市事業) 令和4年7月1日(金) エクラ(小野市事業) 令和5年3月17日(金) エクラ(加東市・小野市事業) 内容:事業報告、課題検討	宇仁菅敏行	北播磨・丹波支部 圏域
	健康ひょうご21	令和4年6月22日(水) 加西市役所	宇仁菅敏行	健康福祉事務所
三木市事業計画会議	令和4年12月1日(水) 三木市市役所 会議室 令和5年3月30日(木) 三木市市役所 会議室 内容:三木市における一体化事業の振り返りと次年度課題・計画	宇仁菅敏行	北播磨・丹波支部 行政	
三木市地域包括運営会議	令和5年3月1日(火) 三木市市役所 大会議室 令和4年度三木市地域包括運営事業報告	宇仁菅敏行	三木市 介護保険課	

地域連携会議等への出席・派遣 (2)	三木市地域ケア会議	令和4年5月24日(火)・6月14日(火)・7月12日(火) 8月9日(火)・9月13日(火) 令和5年1月10日(火)・2月14日(火)・3月14日(火) 三木市教育センター 大会議室	宇仁菅敏行	三木市介護保険課
	三木市在宅医療・介護推進会議	令和4年8月16日(火) WEB開催 令和5年3月13日(月) WEB開催 三木市における医療・介護推進会議 現状報告と課題	宇仁菅敏行	北播磨・丹波支部 三木市在宅ケアチーム
	伊丹市自立支援ケア会議	令和4年11月16日 伊丹市多職種連携会議	十川亮麻	阪神北支部
	伊丹市自立支援ケア会議	令和5年3月15日 伊丹市多職種連携会議	十川亮麻	阪神北支部

2. 理学療法に関する調査・研究及び広報に関する事業

広報誌	士会だよりの発行	第195号から第199号 (令和4年7月、9月、11月、令和5年1月、3月) 発行部数 150部 電子版はメール配信,ホームページ・SNS掲載 配布対象:兵庫県理学療法士会会員、賛助会員、日本理学療法士協会、他士会、兵庫県関係所轄課、県下市町村		広報部
ホームページ メール配信	ホームページの管理	ホームページの管理		情報管理部
	メール配信の管理	メール配信の管理		情報管理部
ホームページ メール配信	ホームページの管理	アーカイブサイトの管理		デジタル業務支援部
	SNSの管理	HPTAメール、各SNSにて新着記事を広報、サムネイル画像作成		
調査	アンケート	令和4年3月～5月 回復期リハビリテーション病棟における心臓リハビリテーションの実態についてのアンケートを実施(調査)		資料調査部
		令和4年9月 男女共同参画推進委員会と合同で、士会活動への男女共同参画推進に関するアンケートを実施(調査)		
		令和5年3月 男女共同参画推進に関するアンケート結果を、士会だより199号に掲載(資料作成)		
		令和4年8月～令和5年3月 兵庫県下に勤務する理学療法士についてアンケートを実施(調査)		

3. 理学療法士の学術及び技能の向上に関する事業

学術大会	第33回兵庫県理学療法学術大会	令和4年8月21(日) 場所:洲本市文化体育館(対面開催) 大会長基調講演 特別講演 教育講演:3題 シンポジウム:1題 特別企画:3題 症例検討会(生涯学習部) 演題総数:78演題	415名	淡路支部 県学会運営部
研修会・講習会	研修部研修会	第1回 令和4年5月22日(日) WEB開催 テーマ:初心者のための呼吸リハビリテーションの理論と実際 講師:千住秀明	243名	研修部
		第2回 令和4年7月24日(日) WEB開催 テーマ:病態アセスメントに必要な心不全の知識ー心臓リハビリテーションがもたらすもの多職種地域連携そして終末期医療の現状と将来ー 講師:民田浩一	293名	
		第3回 令和4年9月17日(土) WEB開催 リハビリテーション栄養 ~各病期からの提言~ 講師:鬼村優一 長野文彦 笈慎吾	182名	
		第4回 令和4年11月5日(日) WEB開催 テーマ:マッスリンバランスの理学療法・評価と治療ー過緊張筋の抑制と弱筋の活性化のための機能的運動療法ー 講師:荒木 茂	343名	
研修部実技講習会	研修部実技講習会	第1回 令和4年7月10日(日) 実技講習会 テーマ:呼吸リハビリテーションの評価と基本手技 講師:千住秀明	17名	研修部
		第2回 令和4年12月4日(日) 実技講習会 テーマ:膝関節疾患に対する目からウロコな評価と治療明日の臨床が楽しくなる実技セミナー 講師:水島健太郎 三宅崇史 久須美雄矢	35名	
理学療法士講習会	理学療法士講習会	令和4年7月24(日) WEB開催 テーマ:「腰痛予防・理学療法最前線」 講師:山崎重人、峯玉賢和、松村将司	451名	理学療法講習部
理学療法講習部講習会	理学療法講習部講習会	令和4年11月13日(日) WEB開催 テーマ:「摂食・嚥下リハビリテーションPT・OTジョイントセミナー」 講師:南都智紀、内田学	370名	理学療法講習部
		令和5年1月29日(日) WEB開催 テーマ:「脳卒中理学療法最前線」 講師:生野公貴、金居督之	226名	
		令和5年3月18日(土) WEB開催 テーマ:「切断・義肢理学療法最前線」 講師:長倉裕二	172名	

研修会・講習会(2)	神戸(東)支部開催研修会	令和4年10月22日(土) WEB開催 テーマ:内部障害(呼吸・循環)患者に対する理学療法とリスク管理 講師:野崎惇貴 松尾知洋	140名	神戸(東)支部
	神戸(西)支部開催研修会	令和4年9月9日(金) WEB開催 テーマ:膝窩部の解剖学から考える膝関節伸展制限因子 講師:荒川高光	314名	神戸(西)支部
		令和5年2月17日(金) WEB開催 テーマ:脊髄損傷不全麻痺の評価と理学療法 講師:延本尚也	263名	神戸(西)支部
阪神南(尼崎)支部開催研修会	支部勉強会 I	令和4年7月17日(水) WEB開催 テーマ:「脳卒中歩行再建のための理論と実践」 講師:中谷 知生	98名	阪神南(尼崎)支部
	支部勉強会 II	令和4年10月23日(日) WEB開催 テーマ:「解剖学的視点から考える運動器疾患に対する理学療法」 講師:荒川 高光	152名	阪神南(尼崎)支部
	症例検討会(4症例)	令和5年2月19日(日) WEB開催 E-2運動器障害系理学療法学	257名 (延べ数)	阪神南(尼崎)支部
阪神南(西宮・芦屋)支部開催研修会	勉強会 I	令和4年8月31日(水) WEB開催 テーマ:脳卒中片麻痺患者のエビデンスに基づく歩行再獲得への理学療法 講師:久保 宏紀	307名	阪神南(西宮・芦屋)支部
	勉強会 II	令和4年12月8日(木) WEB開催 テーマ:画像から考える運動器理学療法 講師:上池 浩一	356名	阪神南(西宮・芦屋)支部
阪神北支部開催研修会	第1回支部研修会	令和4年9月8日(木) WEB開催 テーマ:パーキンソン病のリハビリテーション 講師:鈴川 翔(兵庫中央病院)	152名	阪神北支部
	第2回支部研修会	令和5年2月24日(木) WEB開催 テーマ:生活期における目標設定～ケアマネジメントサイクルとの連動～ 講師:鈴川 翔(兵庫中央病院)	159名	
東播磨支部開催研修会	第1回支部勉強会	令和4年10月18日(火) WEB開催 嚥下障害の評価と理学療法士に求めること 講師:稲本陽子(藤田医科大学保健衛生学部リハビリテーション学科)	127名	東播磨支部

研修会・講習会(3)	東播磨支部 開催研修会 (2)	第2回支部勉強会 令和5年1月25日(水) WEB開催 テーマ:心臓リハビリテーションの基礎的な知識、導入方法 講師:森沢知之先生(順天堂大学保健医療学部理学療法学科)	169名	東播磨支部
		第3回支部勉強会 令和5年3月15日(水) WEB開催 テーマ:膝の可動域制限に対するアプローチ 講師:稲葉将史先生(明舞中央病院)	136名	東播磨支部
	淡路支部 開催研修会	令和4年6月26日(日) WEB開催 テーマ:投球障害肩・肘の評価と対応 講師:北河朗	90名	淡路支部
		令和4年9月16日(金) WEB開催 テーマ:がんリハビリテーションの基礎知識 講師:木曾健太	117名	淡路支部
		令和4年11月11日(金) WEB開催 テーマ:基本動作の再考 講師:林口幸裕	136名	淡路支部
	淡路支部 講習会	令和4年11月18日(金) WEB開催 テーマ:学童期のバスケットボール 講師:本田優生、魚井雄貴	15名	淡路支部 スポーツ活動支援班
	中播磨支部 開催研修会	令和4年7月15日(金)WEB開催 テーマ:腎不全症例に対する理学療法の考え方 講師:松沢 良太 先生	200名	中播磨支部
	中播磨・西播磨合同研修会	令和4年12月16日(金)WEB開催 テーマ:足の機能解剖から考える運動器疾患に対する理学療法 講師:澳 昂佑 (川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部)	265名	中播磨支部
	北播磨・丹波支部開催研修会	令和4年8月28日(日) WEB開催 テーマ:糖尿病運動療法~患者指導の実践~ 講師:北村和也(北播磨総合医療センター)	43名 講師・支部役員	北播磨・丹波支部
	北播磨・丹波支部開催研修会	令和4年11月27日(日) WEB開催 テーマ:地域リハビリテーション~北播磨地域を中心に検討~ 講師:北嶋康広(多可赤十字病院)	37名 講師・支部役員	北播磨・丹波支部
北播磨・丹波支部 症例検討会	令和5年2月11日(土・祝) 症例検討会(神経系)	43名 発表者・支部役員	北播磨・丹波支部	
北播磨地域災害研修会	令和5年2月12日(日) ハイブリッド 北播磨・丹波地域 災害リハビリテーション 内容:他職種連携・トリアージ等	圏域・支部 JART ケアマネ・看護師 行政等	圏域支部 JART	
西播磨支部 開催研修会	令和4年6月24日(金)WEB開催 テーマ:教育制度、コミュニケーション、コーチング 講師:小川弘考(医療法人 白十字会リハビリテーション部)	66名	西播磨支部	

研修会・講習会(4)	西播磨支部 開催研修会 (2)	令和4年7月31日(日)WEB開催 テーマ:障がい者スポーツ分野における理学療法 ～車いすテニスをトレーナー視点でみる～ 講師:増田 拓 (医療法人社団ライフアスリート 高陽整形外科クリニック)	39名	西播磨支部 スポーツ活動支援部
	中播磨支部・西播磨支部共同開催研修会	令和4年12月16日(金) WEB開催 テーマ:足の機能解剖から考える 運動器疾患に対する理学療法 講師: 澳 昂祐 (川崎亮福祉大学リハビリテーション学部)	277名	中播磨支部 西播磨支部
	西播磨支部 主催症例検討会	令和5年1月29日(日)WEB開催 テーマ:症例検討会、質疑応答 発表者:児島大哲(兵庫県立リハビリテーション西播磨病院)	41名	西播磨支部
		令和5年1月29日(日)WEB開催 テーマ:症例検討会、質疑応答 発表者:児島大哲(兵庫県立リハビリテーション西播磨病院)	41名	
	西播磨支部 勉強会	令和4年8月30日(金)WEB開催 テーマ:症例検討会、グループディスカッション 発表者:富士川雄也	22名	西播磨支部
		令和4年12月5日(月)WEB開催 テーマ:足部の運動と運動学(基礎の確認～治療紹介) 講師:反橋浩二	24名	
		令和5年3月31日(金)WEB開催 テーマ:症例検討会、グループディスカッション 発表者:伊藤颯人	14名	
	但馬支部開催研修会	講演会 令和4年11月12日(土) WEB開催 テーマ:感覚障害と脳卒中後疼痛に関する知見とアプローチ 講師:壹岐伸弥	53名	但馬支部
	神戸リハビリテーション連携協議会	運動器領域 症例検討会 令和5年3月9日(木) WEB開催 テーマ:リハビリテーション連携	95名	神戸(東)支部・神戸(西)支部
災害対策部 研修会	令和4年10月26日水 WEB開催 テーマ:「災害リハビリテーション概論」 講師:佐野一成(なにわローランド)	326名	災害対策部	
	令和4年12月14日水 WEB開催 テーマ:「リハビリテーション管理者におけるBCP作成」 講師:高本浩路(神戸赤十字病院)	304名		
	令和5年3月14日火 WEB開催 テーマ「災害時における受援について-災害時の職場での体験から管理者とセラピストはどう動いたのか-」 講師:三宮克彦(熊本機能病院)	431名		
保健福祉部 研修会	令和4年8月28日(日) WEB開催(兵庫県立総合リハビリテーションセンター) テーマ:地域ケア会議推進リーダー導入研修 講師:小森昌彦 保健福祉部員	32名	保健福祉部	

研修会・講習会(5)	保健福祉部 実技研修会	令和4年10月30日(日) WEB開催(兵庫県立総合リハビリテーションセンター) テーマ:姿勢と動作の理解とその評価(座位姿勢、立ち座り・移乗動作) 講師:保健福祉部員	51名	保健福祉部
	保健福祉部 研修会	令和4年12月18日(日) WEB開催(兵庫県立総合リハビリテーションセンター) テーマ:コミュニケーションスキルアップ研修 講師:松村俊和	18名	保健福祉部
	保健福祉部 福祉用具研 修会	令和5年1月22日(日) 対面開催:兵庫県立総合リハビリテーションセンター テーマ:歩行補助用具 講師:正木健一	13名	保健福祉部
		令和5年2月19日(日) 対面開催:兵庫県立総合リハビリテーションセンター テーマ:移乗補助用具 講師:正木健一	12名	
こども生涯 支援部研修 会	令和5年1月28日(土)10時00分~12時00分 WEB開催(ZOOMによるオンライン配信) テーマ:在宅障害児リハビリテーションの基礎と評価(医療的ケア児を中心に) 講師:常石秀市、榎勢道彦	57名	こども生涯支 援部	
新人発表会	神戸(東)支 部	令和5年2月19日(日) WEB開催	108名 (発表者53 名)	神戸(東)支 部 生涯学習部
	神戸(西)支 部	令和5年1月29日(日) WEB開催	98名 (発表者 31名)	神戸(西)支 部 生涯学習部
	阪神南(尼 崎)支部	令和5年2月19日(日) WEB開催	約80名 (発表者 27名)	阪神南(尼 崎)支部 生涯学習部
	阪神南(西 宮・芦屋)支 部	令和5年2月19,26日(日) WEB開催	80名, 79名 (発表者 38名)	阪神南(西宮・ 芦屋)支部 生涯学習部
	阪神北支部	令和5年1月15日(日) WEB開催	発表者 22名	阪神北支部 生涯学習部
	東播磨支部	令和5年2月26日(日) WEB開催	52名 (発表者 37名)	東播磨支部 生涯学習部
	淡路支部	令和5年2月26日(日) 関西総合リハビリテーション専門学校	34名 (発表者 10名)	淡路支部 生涯学習部
	中播磨支部	令和5年1月22日(日) WEB開催	68名 (発表者 37名)	中播磨支部 生涯学習部
	西播磨支部	令和5年1月29日(日) WEB開催	42名 (発表者 16名)	西播磨支部 生涯学習部
	北播磨・丹 波支部	令和5年2月11日(土・祝) WEB開催	58名 (発表者17 名)	北播磨・丹波 支部 生涯学習部
	但馬支部	令和5年1月28日(土) WEB開催	13名 (発表者 2名)	但馬支部 生涯学習部

新人発表説明会	神戸(東)支部	令和4年9月1日(木) WEB開催 内容:抄録・スライド作成の概要	60名	神戸(東)支部 生涯学習部
	神戸(西)支部	令和4年8月5日(金) 支部ホームページに掲載のみ 内容:抄録・スライド作成の概要		神戸(西)支部 生涯学習部
	阪神北支部	令和4年8月31日(水) WEB開催 内容:新人発表説明会	25名	阪神北支部 生涯学習部
	阪神南(尼崎)支部	令和4年7月28日(木) WEB開催 内容:新人発表説明会 講師:宇留野 雅貴	35名	阪神南(尼崎)支部 卒後教育部
	淡路支部	令和4年7月22日(金) WEB開催 内容:発表の詳細と抄録およびスライド作成のポイント 講師:島田陸、小野仁之	15名	淡路支部 生涯学習部
	北播磨・丹波支部	令和4年7月21日(木) WEB開催 内容:概要、連絡確認 令和5年2月6日(月) WEB開催 内容:リハーサル 座長顔合わせ・スライド確認等 講師:宇仁菅敏行 小東亮介 座長	新人発表予定者(17名) 支部役員 座長	北播磨・丹波支部 生涯学習部
	中播磨支部	令和4年8月25日(木)WEB開催 内容:新人発表要綱説明および連絡方法について・協会への入会状況確認・個別相談	33名	中播磨支部 生涯学習部
	西播磨支部	令和4年9月9日(木) WEB開催 内容:抄録およびスライド作成のポイント、発表時の注意事項、昨年度優秀演題者による模範発表と質疑応答、生涯学習システムについて	23名	西播磨支部 生涯学習部
	理学療法兵庫	会誌「理学療法兵庫第28号」発行 年1回 発行部数 100部 配布対象:兵庫県下市町・兵庫県関係所轄課・賛助会員・国会図書館・日本理学療法士協会・他都道府県理学療法士会		学術編集部
	研究助成	令和4年度兵庫県理学療法士会研究助成 採択数:5件 大西空(宝塚リハビリテーション病院) 大坪拓朗(西記念ポートアイランドリハビリテーション病院) 杉本達也(神戸赤十字病院) 久保宏紀(伊丹恒生脳神経外科病院) 金島侑司(神戸市立医療センター中央市民病院) 助成金額合計:800,000円		学術編集部

4. 理学療法士の人格及び倫理の高揚に関する事業

臨床実習指導者講習	ブラッシュアップ研修会	令和4年5月18日(水) WEB開催 講師:日高正巳(兵庫医科大学)	56名	臨床実習講習部
	臨床実習指導者講習会	令和4年12月3日(土)、4日(日) WEB開催 講師: 岩井信彦(神戸学院大学) 時本清己(自宅) 日高正巳(兵庫医科大学) ファシリテーター: 岡田大地(神戸医療福祉専門学校三田校) 中越竜馬(神戸国際大学) 山川亮(新須磨病院) 山本健太(甲南医療センター) 大牧良平(きしもと整形外科クリニック) 福永裕也(宝塚医療大学)	34名	臨床実習講習部
生涯学習	生涯学習部 後期研修 領域別研修	後期研修 第一回領域別研修および症例検討会 C・E 循環器領域 令和4年9月10日(土) オンライン研修 テーマ:循環器理学療法に関する評価、治療 ～最新のトピックス、急性期から地域連携(回復期、生活期)に至るまで～ C-3(座学) 士会オリジナル内部障害系理学療法 E-3(事例) 内部障害系理学療法学 D-2 症例検討会の受講(前期研修) 講師:井澤和太(神戸大学)	50名	生涯学習部
		後期研修 第二回領域別研修および症例検討会 C・E 呼吸器領域 令和4年10月15日(土) オンライン研修 テーマ:呼吸理学療法の評価・治療-急性期・回復期・地域で行うべき取り組み C-3(座学) 士会オリジナル内部障害系理学療法 E-3(事例) 内部障害系理学療法学 D-2 症例検討会の受講(前期研修) 講師:神津 玲 (長崎大学)	48名	生涯学習部
		後期研修 第三回領域別研修および症例検討会 C・E 運動器領域 令和4年12月10日(土) オンライン研修 テーマ:変形性膝関節症の理学療法に関わるエビデンスについて C-3(座学) 士会オリジナル運動器系理学療法 E-3(事例) 運動器系理学療法学 D-2 症例検討会の受講(前期研修) 講師:瓜谷 大輔(畿央大学)	51名	生涯学習部
		後期研修 第四回領域別研修および症例検討会 C・E 神経系領域 令和5年1月28日(土) オンライン研修 テーマ:臨床における根拠に基づく介入のためにエビデンスの活用法と活用にあたっての注意点 C-3(座学) 士会オリジナル神経系理学療法 E-3(事例) 神経系理学療法学 D-2 症例検討会の受講(前期研修) 講師:野添匡史(甲南女子大学)	70名	生涯学習部

5. 理学療法士の社会的地位の向上と相互福祉に関する事業

職能関係	青年ネットワーク	令和4年5月24日(火) 第1回 青年ネットワーク研修会 プロ野球選手のパーソナル理学療法士というキャリア ～夢を実現するまでの過程～ WEB開催	30名	職能部
		令和5年2月20日(月) 第2回 青年ネットワーク研修会 みんな最初は熱かった 岡川修士氏 兵庫県理学療法士連盟の活動 石川智昭会長 WEB開催	19名	
職能関係	管理者ネットワーク	令和4年12月4日(日) 三宮コンベンションセンター 管理者ネットワーク研修会 (全県) テーマ:「理学療法士と政策課題 政治的かかわりについて」 伊佐進一 厚生労働副大臣 半田一登 日本理学療法士連盟会長 間瀬教史 兵庫県理学療法士会会長 WEB開催	36名	職能部
		令和4年10月28日(金) WEB開催 全支部 管理者ネットワーク世話人会議 各支部での第1回支部別管理者ネットワーク会議の振り返り 意見交換	26名	
職能関係	支部別管理者ネットワーク会議	神戸(東)支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年6月24日(金) WEB開催 キャリアデザインに関する取り組み	45名	職能部
		第2回 令和5年2月13日(月) WEB開催 キャリアマネジメントについて	28名	
		神戸(西)支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年6月13日(月) WEB開催 コロナ禍における教育体制「若手と管理者が思うところ」	33名	
		第2回 令和5年2月22日(水) WEB開催 自然災害発生時に部署としてすべきこと	35名	
		阪神南(尼崎)支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年6月16日(木) WEB開催 理学療法士を志した動機について	11名	
		第2回 令和5年2月16日(木) WEB開催 尼崎の地域課題を知る	8名	
		阪神南(西宮・芦屋)支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年11月24日(木) WEB開催 新生涯学習制度 症例検討会について 事例紹介 ディスカッション	21名	
		第2回 令和5年2月9日(木) WEB開催 5年目までに身につけたい後輩指導のコツ	19名	
		阪神北支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年6月10日(金) WEB開催 新生涯学習制度について	53名	
		第2回 令和5年1月25日(水) WEB開催 先輩管理者失敗談からの学び	28名	
東播磨支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年6月14日(火) WEB開催 魚住市民センター + WEB開催 理学療法士を取り巻く環境を考える	58名			

職能関係 (2)	支部別管理者ネットワーク会議(2)	北播磨丹波支部 管理者ネットワーク会議 第1回 令和4年6月9日(木) WEB開催 北播磨丹波支部の活動について 理学療法士連盟の活動について	23名	職能部	
		第2回 令和5年2月15日(水) WEB開催 新生涯学習制度の概要について 症例検討会の取り組み事例報告	34名		
		中播磨支部 管理者ネットワーク会議	第1回 令和4年6月16日(木) WEB開催 施設紹介(3施設) 小川克巳参議院議員あいさつ動画	18名	職能部
			第2回 令和5年2月1日(水) WEB開催 中播磨地域での発災 あなたならどうする 管理者の立場で考えよう	15名	
		西播磨支部 管理者ネットワーク会議	第1回 令和4年6月2日 WEB開催 理学療法士の未来について何でも聞いてみよう 小川克巳参議院議員	26名	職能部
			第2回 令和5年2月24日(金) WEB開催 西播磨支部会員交流会 新人発表優秀演題発表	30名	
	但馬支部 管理者ネットワーク会議	第1回 令和4年6月20日(月) WEB開催 私の立場での組織管理について 但馬長寿の郷編 小森昌彦理事	17名	職能部	
		第2回 令和5年2月6日(月) WEB開催 各施設のCOVID-19 の対応について 但馬支部でのコロナ患者への対応方法・現状について報告	10名		
	淡路支部 管理者ネットワーク会議	第1回 令和4年6月20日(月) WEB開催 兵庫県理学療法士会と淡路支部の活動について この機会に理事と支部長にコレ聞きたいのです	62名	職能部	
		第2回 令和5年1月30日WEB開催 いまさら聞けない新生涯学習制度ー魚井におまかせー	17名		
	協会指定管理者	令和4年度 協会指定管理者(初級)研修会 令和4年12月12日(月) WEB開催 テーマ: 1 兵庫県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制 2 協会の求める管理者像 講師:間瀬教史・協会作成動画	19名	職能部	
	職能部研修会	第1回職能部研修会 令和5年3月9日(木) WEB開催 理学療法士の危機的状況と危機脱却のシナリオ 理学療法士が政治活動を行う意味 山根一人氏 日本理学療法士連盟会長	134名	職能部	
		第2回職能部研修会 令和5年3月23日(木) WEB開催 理学療法士の未来に向けて 理学療法士である国会議員による国政活動の意味 田中昌史参議院議員	132名	職能部	

調査	アンケート	男女共同参画推進のための意識調査(長・員・会員に対して)		男女共同参画推進委員会
役員研修	役員・代議員研修	役員・代議員研修 令和4年11月29日(火) WEB開催 テーマ「男女共同参画、その一歩」 講師：河合麻美 (Remaind)	50名	士会役員協議会 男女共同参画推進委員会

6. 会員交流に関する事業

会員交流	機関紙・情報共有	淡路支部内機関誌「淡路支部だより」の発行 令和5年2月13日 第11号発行 対象:支部内会員		淡路支部
		第1回淡路支部全体連携会議ならび連盟共催政策研修会 令和4年5月31日(火) テーマ:「生涯学習プログラム制度について」 「制度が変われば輝けるステージが変わる」 関西総合リハビリテーション専門学校 講堂 講師:魚井雄貴 山本浩貴 石川智明	25名	淡路支部
		第2回淡路支部全体連携会議ならびあわじネットワーク研修会 令和4年6月20日 WEB開催 テーマ:「これからの理学療法士の医療と介護および福祉の連携について」 講師:伊藤弘 畑山浩志	62名	淡路支部
		第3回淡路支部全体連携会議ならびあわじネットワーク研修会 令和5年1月30日 WEB開催 テーマ:「今更聞けない新生涯学習システム」 講師:魚井雄貴 山本浩貴 石川智明	17名	淡路支部
		中播磨支部内機関誌「播磨OH!」の発行 年2号(第62号～第63号) 対象:支部内会員		中播磨支部
	西播磨支部ミニコミ誌「西結記」 年間2回(第76、77号)発行 支部内連絡網、メーリングリストの作成 支部ホームページとfacebookの運営		西播磨支部	
	交流会・懇親会	西播磨支部新人説明会及びオンライン交流会 西播磨支部新人発表後の優秀演題の発表ならびに県学会エントリーの説明、会員間の交流会	24名	西播磨支部

7. その他、前条の目的を達成するために必要な事業

管 理	会員管理	日本理学療法士協会入退室管理プログラム・包括的会員管理システムの管理 兵庫県理学療法士会会員管理システムの修正及び管理		情報管理部 総務部
	賛助会員	募集と管理 14社 A会員10社、C会員4社 広告掲載(士会だより、理学療法兵庫、会員名簿、士会ホームページ) 学会・研修会の参加(機器展示、資料配布)		総務部
	庶務・総務	会員管理、総会、理事会の開催 総会資料、監査資料作成 会員名簿の作成 公文書の発行・管理 慶弔などに関すること 各種発送作業 事務所管理		総務部
	財務関係	会費・諸収入金の管理・賛助会費の徴収 各部、委員会、支部における予算計画、決算処理、事業ごとの決算処理・関係書類の作成(本年度収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、次年度収支予算書) 税理士事務所との会計処理対応・連絡調整 各部、委員会、支部との会計・出納・送金・入出金管理 所得税源泉徴収に関する事務手続き 県民税、市民税の申告、納付に関する手続き		総務部
	選挙管理	令和四年度代議員選挙の実施 令和五年度役員(理事・監事)選挙の計画作成		選挙管理委員会
	アプリ管理	Canvaの導入、管理 Office365 e1の導入、管理 LINE WORKSの導入、管理 士会研修カレンダー作成にあたる、情報収集システムの構築		デジタル業務支援部
諸団体連絡・連携	他団体との連絡調整	他団体との連絡調整		総務部
	兵庫県リハ3士会合同研修会	第13回兵庫県リハ3士会合同研修会 令和4年12月11日(日) 三宮研修センター 在宅支援におけるセラピストの専門性と連携のキモ 講演①吉良健司氏(在宅りはびり研究所 理学療法士) 講演②平野龍生氏(楓庵訪問看護・リハビリステーション 作業療法士) 講演③永来努氏(株式会社コンパス 言語聴覚士) 人材研修ステップⅡと合同開催	17名	兵庫県3士会合同研修会実行委員会
	人材育成事業	ステップⅠ 令和4年9月18日(日) 総合リハセンター ハイブリッド開催 テーマ 地域包括ケアシステムにおけるセラピストの役割	PT:44名、 OT:17名、 ST:5名	兵庫県3士会合同研修会実行委員会
		ステップⅡ 令和4年11月27日(日) WEB開催 テーマ みんなで『食べる』を考える	PT:24名、 OT:9名、 ST:12名	
ステップⅡ 令和4年12月11日(日) 三宮研修センター テーマ 在宅支援におけるセラピストの専門性と連携のキモ		PT:11名、 OT:2名、 ST:1名		
ステップⅢ 令和5年1月15日(日) 三宮コンベンションセンター テーマ 理想なまちをつくるための地域ケア会議		PT:11名、 OT:2名、 ST:1名		

諸団体連絡・連携(2)	人材育成事業(2)	ステップⅢ 令和5年1月28日(日) 総合リハセンター ハイブリッド開催 テーマ 兵庫県及び明石市における介護予防事業の現状について	PT:9名、OT:13名、ST:1名	兵庫県3士会合同研修会実行委員会
	住民への普及啓発事業	第24回神戸市西区健康・福祉フェア&はっぴーカーニバル14th ブース出展 令和4年10月1日(土) 神戸市立西区文化センター		
		第31回こうべ福祉・健康フェアでのブース出展 令和4年10月2日(日) 神戸市北区しあわせの村		
兵庫県 JRAT・北播磨圏域リハビリテーション支援センター	「災害リハビリテーション研修会」 令和4年2月12日(日) ハイブリッド開催 開催場所:小野氏うるおい交流館エクラ・市民交流ホール 講師:勝谷将史(西宮協立リハビリテーション病院医師) 講師:高本浩路(神戸赤十字病院) グループワーク説明・進行:今西 慶行(宝塚市民病院)・佐野一成(なにわローランド)	対面20名 WEB21名	災害対策部	

令和4年度 役員 行動録

間瀬教史 会長

2022/04/01 石川連盟会長、兵庫県連盟役員と
会談
2022/04/01 東播磨地区会員と会談
2022/04/03 石川連盟会長、伊藤理事、山本
事務局長と会談
2022/04/03 日本理学療法士協会組織運営協
議会出席
2022/04/04 東播磨地区会員と会談
2022/04/04 堤理事と会談
2022/04/04 岩井前会長と会談
2022/04/06 伊藤理事と会談
2022/04/09 岸田文雄と国政を語る会出席
2022/04/11 播磨淡路地区小川克己後援会活動
説明会出席
2022/04/11 山本博司参議院議員（内閣府副大
臣）と会談
2022/04/13 日本理学療法士協会理学療法標準
評価推進運営部よりの依頼について成田理事と会
談
2022/04/14 阪神地区小川克己後援会活動説明
会出席
2022/04/15 拡大三役会出席
2022/04/16 理事会出席
2022/04/17 松本たけあき後援会懇親会出席
2022/04/20 稲美町地区小川克己後援会活動説
明会出席
2022/04/27 第2回 CURE-KOBE 会議出席
2022/04/27 伊藤理事と会談
2022/04/27 東播磨地区協力者と会談
2022/05/02 風早議員、山本弁護士と会談
2022/05/05 研修会：5月5日小川先生呼んで
みた、に出席
2022/05/09 風早県議講演会出席
2022/05/12 阪神地区施設協力者と会談
2022/05/13 公明党政策懇話会出席
2022/05/16 政策研修会について相談
2022/05/17 東播磨地区小川克己後援会活動説
明会出席
2022/05/17 学術局理事と相談
2022/05/19 拡大三役会出席
2022/05/20 理事会出席
2022/05/22 大串正樹政経セミナー参加
2022/05/22 斉藤元彦兵庫県知事挨拶
2022/05/22 伊藤理事、連盟役員と今後の活動
について会談
2022/05/25 兵庫県理学療法士会役員研修会参
加
2022/05/26 兵庫医科大学評議員会出席
2022/05/28 兵庫県栄養士会40周年記念式典出
席
2022/05/30 政策研修会協力依頼
2022/05/30 衆議院議員伊佐議員と会談
2022/05/31 政策研修会協力依頼
2022/05/31 “淡路地区政策研修会参加 テー
マ：「新生涯学習プログラム制度について」
「制度が変われば輝けるステージが変わる」”
2022/06/01 神戸新聞と面談
2022/06/01 政策研修会協力依頼
2022/06/03 補助金獲得に関する会議出席
2022/06/04 代議員総会視聴
2022/06/05 山本、檀辻、伊藤、小山、木澤理
事と相談
2022/06/11 近畿ブロック士会長事務局長会議
出席

2022/06/12 阪神北地区政策研修会参加テー
マ：「制度が変われば輝けるステージが変わる」
2022/06/12 神戸東地区政策研修会参加テー
マ：「制度が変われば輝けるステージが変わる」
2022/06/14 兵庫県理学療法士連盟事務局長、
中川理事と相談
2022/06/14 東播磨支部ネットワーク交流会
参加
2022/06/15 神戸新聞、理学療法士の取材
2022/06/15 伊藤理事、堤理事、檀辻理事、山
本理事と相談
2022/06/16 斎藤協会長と相談
2022/06/16 常務理事・三役会出席
2022/06/17 理事会出席
2022/06/20 伊藤理事と会談
2022/06/20 岩田理事と相談
2022/06/21 連盟会長と相談
2022/06/23 東播磨、神戸地区会議出席
2022/06/24 阪神地区会議出席
2022/06/24 連盟役員と会談
2022/06/28 西播磨、中播磨会議出席
2022/06/29 小川議員、連盟会長と会談
2022/07/01 補助金獲得に関する会議出席
2022/07/02 新人および新入会者説明会・研修
会講演
2022/07/03 令和4年度定時総会、拡大理事会
出席
2022/07/04 神戸市健康局地域医療課（須田
様、藤野様、伊藤様）と相談
2022/07/05 山本事務局長と相談
2022/07/05 西播磨、中播磨会議出席
2022/07/10 神戸市および兵庫県自民党予算要
望書作成
2022/07/11 大串衆議員事務所訪問
2022/07/11 加田参議員事務所訪問
2022/07/11 盛山衆議員事務所訪問
2022/07/11 関衆議員事務所訪問
2022/07/12 後援会活動のまとめ
2022/07/15 理事会出席
2022/07/14 常務理事・三役会出席
2022/07/18 小川かつみ後援会結果報告会出席
2022/07/22 伊藤理事、石川連盟会長と相談
2022/07/25 小川かつみ後援会結果報告会出席
2022/07/25 小山理事、山本事務局長と相談
2022/07/29 神戸在宅医療・介護推進財団 理事
長細谷先生と相談
2022/08/01 臨床実習指導者講習会運営協議会
出席
2022/08/06 岩田理事、檀辻理事と相談
2022/08/10 第3回キュア神戸本会議出席
2022/08/18 理事会出席
2022/08/19 常務理事・三役会出席
2022/08/21 兵庫県理学療法学会大会挨拶
2022/08/22 関よしひろ議員政策セミナー出席
2022/08/24 補助金獲得に関する会議出席
2022/08/25 山本理事、沖山理事、小森理事、
木澤理事、小山理事、檀辻理事と相談
2022/08/25 兵庫県リハ3士会合同地域支援推
進協議会県庁訪問
2022/08/30 公明党政策要望懇談会出席
2022/08/31 山本参議院議員に報告
2022/08/30 兵庫県医療職団体協議会出席
2022/09/02 西村やすし議員政策セミナー出席
2022/09/02 谷井県議会議員、兵庫県保健医療
部 医務課長 波多野様と相談
2022/09/07 谷井県議会議員、兵庫県担当者様
と会議
2022/09/07 小森理事、岩田理事と相談

2022/09/10	盛山正仁議員 励ます会	2023/01/06	谷井いさお兵庫県議会議員事務所
2022/09/13	職能部、連盟合同会議出席	2023/01/06	訪問
2022/09/14	補助金獲得に関する会議出席	2023/01/06	盛山正仁参議院議員事務所訪問
2022/09/15	常務理事・三役会出席	2023/01/06	加田裕之議員事務所訪問
2022/09/16	理事会出席	2023/01/06	関よしひろ参議院議員事務所
2022/09/21	兵庫県保健医療部 医務課 班長 名	2023/01/06	訪問
	久井様、桶土井様と会議	2023/01/06	西村康稔参議院議員事務所訪問
2022/09/21	小森理事、岩田理事と相談	2023/01/12	兵庫県医師会新年祝賀会出席
2022/09/21	斎藤協会長と会談	2023/01/19	常務理事・三役会出席
2022/09/26	兵庫県議会 風早議員と会議	2023/01/20	理事会出席
2022/09/28	補助金獲得に関する会議出席	2023/02/02	日本理学療法士協会 政策意見交
2022/10/03	士会目標に関する検討	換会 出席	
2022/10/03	山本事務局長と検討	2023/02/04	伊藤理事、石川連盟会長と会談
2022/10/09	日本理学療法士協会組織運営協議	2023/02/04	山本理事、檀辻理事と会談
	会出席	2023/02/04	2022年 第3回近畿ブロック理学
2022/10/12	久元きぞう講演会出席	療法士協議会出席	
2022/10/15	協会理事(田中理事、白岩理事、	2023/02/04	近畿ブロック役員懇親会出席
	湯本理事)と会談	2023/02/05	第62回近畿理学療法学会参加
2022/10/19	士会目標資料作成	2023/02/09	木澤理事、山口理事と相談
2022/10/20	常務理事・三役会出席	2023/02/10	県学会運営協力業者と会議
2022/10/20	神戸市自民党予算説明会会議出席	2023/02/10	補助金獲得に関する会議出席
2022/10/21	理事会出席	2023/02/13	補助金による研修会の開催方法に
2022/10/20	伊藤理事、石川会長と会談	ついて検討	
2022/10/31	檀辻理事、有吉理事と相談	2023/02/16	常務理事・三役会出席
2022/10/31	小森理事、岩田理事と相談	2023/02/17	理事会出席
2022/11/04	近畿ブロック士会長事務局長会議	2023/02/18	日本理学療法士教員協議会出席
	出席	2023/02/18	山本かなえ参議院議員、谷井いさ
2022/11/07	兵庫県医務課波多野課長から依頼	お県議会議員と相談	
2022/11/08	小森理事、岩田理事と相談	2023/02/20	谷井いさお兵庫県議会議員と会談
2022/11/08	兵庫県リハビリテーション協議会	2023/02/21	兵庫県理学療法士連盟と相談
	第1回理事会出席	2023/02/22	沖山理事と相談
2022/11/09	兵庫県議会谷井議員と会談	2023/02/23	兵庫県医療職団体協議会研修会
2022/11/10	訪問リハ検討会議出席	2023/02/25	日本理学療法士連盟主催「理学療
2022/11/13	訪問リハに関する資料作成	法の未来を語る会」参加	
2022/11/14	兵庫県庁にて訪問リハビリテーショ	2023/03/02	谷井いさお兵庫県議会議員と相談
	ンに関する現状と課題について説明(間瀬、岩田	2023/03/07	「マルチモビディティー患者に対
	理事出席)	応するためのリハビリ専門の養成」に関する検討	
2022/11/16	兵庫県医務課波多野課長から依頼	2023/03/07	臨時財務審議会出席
2022/11/17	常務理事・三役会出席	2023/03/10	木澤理事相談
2022/11/18	理事会出席	2023/03/13	補助金獲得に関する会議出席
2022/11/19	兵庫医科大学評議会参加	2023/03/15	兵庫県自民党予算説明議出席
2022/11/29	士会役員協議会・男女共同参画推	2023/03/16	常務理事・三役会出席
	進委員会合同研修会参加	2023/03/17	理事会出席
2022/11/30	兵庫県医務課依頼資料作成	2023/03/17	神戸市自民党予算説明会会議出席
2022/12/03	管理者ネットワーク講演資料作成	2023/03/23	職能部研修会講師
2022/12/04	令和4年度管理者ネットワーク研修	2023/03/25	西村やすし議員 特別セミナー出席
	会講演	2023/03/25	斎藤協会長と会談
2022/12/04	厚労副大臣伊佐議員との懇親会出	2023/03/30	兵庫県福祉部障害福祉課 身体・
	席	知的障害福祉班 森田班長、寺尾様、兵庫県立障害	
2022/12/05	沖山・小森理事と会談	児者リハビリテーションセンター山城課長と会談	
2022/12/07	山本理事と会談	2023/03/30	兵庫医科大学評議員会への対応
2022/12/07	山口理事と会談	2023/03/31	谷井県議会議員事務所訪問
2022/12/07	士会目標資料、管理者研修資料作		
	成		
2022/12/08	拡大理事会出席、士会目標につい		
	て説明		
2022/12/12	兵庫県医務課桶土井様からの依頼		
	資料作成・提出		
2022/12/12	令和4年度協会指定管理者初級研		
	修会講師		
2022/12/14	斎藤協会長との勉強会出席		
2022/12/14	第4回キュア神戸本会議出席		
2022/12/15	常務理事・三役会出席		
2022/12/16	理事会出席		
2022/12/18	西村やすし議員 特別セミナー出席		
2022/12/19	加田参議院議員政経セミナー出席		
2022/12/20	臨時財務審議会 2022年度出席		
2023/01/06	大串さまき参議院議員事務所訪問		

沖山努 副会長

2022/03/28 兵庫県地域リハビリテーション推進
会議
2022/03/29 連盟収支報告書提出
2022/03/30 兵庫県リハ3士会地域リハビリテー
ション推進協議会 あり方検討委員会
2022/04/03 組織運営協議会
2022/04/04 連盟収支報告書再提出
2022/04/06 アーカイブによる業者選定プレゼン
2022/04/14 拡大三役会
2022/04/15 理事会
2022/04/18 令和4年度第1回管理者役員研修打
ち合わせ
2022/04/27 小川克己議員とのオンライン意見交
換会
2022/05/06 表彰委員会
2022/05/12 兵庫県リハ3士会地域支援推進協議
会幹事会
2022/05/13 高齢労働者の就労支援に関するモ
デル事業説明会
2022/05/16 令和4年度第2階役員管理者研修打
ち合わせ
2022/05/19 拡大三役会
2022/05/20 理事会
2022/05/21 令和4年度第13回訪問リハ・地域
リーダー会議
2022/05/25 資質向上委員会（役員管理者研修）
研修会当日
2022/05/26 表彰委員会
2022/06/05 代議員総会
2022/06/12 士会・連盟共催 政策研修会（神戸
支部）
2022/06/16 常務理事・三役会
2022/06/17 理事会
2022/06/23 小川克己後援会活動説明会
2022/06/30 役員・管理者研修会議
2022/07/03 総会
2022/07/04 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会令和4年度第1回運営委員会
2022/07/14 三役常務理事会
2022/07/15 理事会
2022/07/19 参議院選挙報告会
2022/07/26 役員・管理者研修会議
2022/07/26 常勤役員・事務職員業務棟検討WG
2022/08/18 三役・常務理事会
2022/08/19 理事会
2022/08/21 兵庫県理学療法学会
2022/08/22 常勤役員・事務職員業務棟検討WG
会議
2022/08/24 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 幹事会
2022/08/26 表彰委員会
2022/08/30 男女共同参画・士会役員管理者研修
会合同会議
2022/09/15 三役・常務理事会
2022/09/16 理事会
2022/09/26 常務役員・事務職員業務等検討WG
会議
2022/09/29 士会役員協議会
2022/10/14 令和4年度健康福祉事務所・圏域リ
ハ支援センター担当者連絡調整会議
2022/10/20 三役・常務理事会
2022/10/21 理事会
2022/11/08 常務役員・事務職員業務等検討WG
会議
2022/11/17 三役・常務理事会
2022/11/18 理事会
2022/11/29 士会役員研修会

2022/12/01 常務役員・事務職員業務検討WG
2022/12/04 管理者ネットワーク研修会
2022/12/05 会長への説明会
2022/12/08 2022年度 兵庫県プライマリ・ケ
ア協議会 総会
2022/12/08 拡大理事会
2022/12/09 表彰委員会
2022/12/15 三役・常務理事会
2022/12/16 理事会
2022/12/19 令和4年度 兵庫県介護予防・生活
支援推進会議
2022/12/20 第一回臨時財務審議会
2023/01/19 三役・常務理事会
2023/01/20 理事会
2023/02/04 兵庫県リハビリテーション協議会
理事会
2023/02/05 近畿理学療法学会
2023/02/05 近畿ブロック 倫理担当者会議
2023/02/07 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会第4回幹事会
2023/02/15 日本理学療法士協会 政策企画課
野崎展史先生との懇談
2023/02/16 三役・常務理事会
2023/02/17 理事会
2023/03/07 臨時財務審議会
2023/03/08 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 幹事会

山本克己 副会長・事務局長

2022/04/04 臨床実習指導者講習会事務引き継ぎ
2022/04/06 神戸市介護認定審査会
2022/04/07 神戸市長政策セミナー
2022/04/13 会計担当者会議
2022/04/14 常務理事・3役会
2022/04/15 令和4年度第1回理事会
2022/04/15 理事会
2022/04/15 神戸市介護予防講座
2022/04/19 新包括会員管理システム会議
2022/04/20 神戸市介護認定審査会
2022/04/27 神戸市障害区分認定審査会
2022/05/05 小川かつみ意見交換会
2022/05/18 神戸市介護認定審査会
2022/05/19 常務理事・3役会
2022/05/20 理事会
2022/05/25 役員・管理者研修
2022/06/01 神戸市介護認定審査会
2022/06/01 健康増進部部会
2022/06/02 近畿ブロック会計監査
2022/06/03 兵庫県医療職団体協議会
2022/06/11 近畿ブロック理学療法士協議会
2022/06/16 常務理事・3役会
2022/06/17 理事会
2022/06/22 神戸市障害区分認定審査会
2022/07/01 総会準備
2022/07/03 総会
2022/07/14 神戸市介護サービス協会
2022/07/14 拡大三役会
2022/07/15 神戸在宅医療介護推進財団
2022/07/15 理事会
2022/07/16 兵庫県訪問看護ステーション連絡協
議会総会
2022/07/20 神戸市介護認定審査会
2022/07/22 神戸市地域医療推進協議会
2022/07/27 日本理学療法士協会労働環境委員会
2022/08/03 神戸市介護認定審査会
2022/08/17 神戸市介護認定審査会
2022/08/17 脳性まひ等肢体不自由児者に関わる
療法士等研修事業会議

2022/11/29 士会役員協議会
 2022/12/08 拡大理事会
 2022/12/15 常務理事・3役会
 2022/12/16 令和4年第9回理事会
 2022/12/20 第1回臨時財務審議会
 2023/01/17 規約見直し検討会
 2023/01/19 常務理事・3役会
 2023/01/20 令和4年第10回理事会
 2023/02/03 第11回デジタル業務支援部会
 2023/02/14 第12回デジタル業務支援部会
 2023/02/16 常務理事・3役会
 2023/02/17 令和4年第11回理事会
 2023/03/07 臨時財務審議会
 2023/03/16 常務理事・3役会
 2023/03/17 令和4年第12回理事会

檀辻雅広 常務理事

2022/4/5 アーカイブ業者選定
 2022/4/12 第33回県学術大会準備委員会
 2022/4/13 会計担当者会議
 2022/4/14 常務理事会
 2022/4/15 理事会
 2022/4/21 会員管理システム会議
 2022/5/2 学術局会議
 2022/5/9 第33回県学術大会準備委員会
 2022/5/18 第61回近畿理学療法学術大会会計
 監査準備
 常務理事会
 理事会
 第34回県学術大会打ち合わせ
 県学会運営打ち合わせ
 役員研修会
 新人セミナー打ち合わせ
 阪神北支部管理者研修会打ち合わせ
 2022/6/2 第61回近畿理学療法学術大会会計
 監査
 2022/6/4 日本理学療法士協会代議員総会
 2022/6/5 日本理学療法士協会代議員総会
 2022/6/6 第33回県学術大会準備委員会
 2022/6/10 阪神北支部管理者研修会
 2022/6/11 近畿ブロック会議
 2022/6/12 政策研修会（伊丹）
 2022/6/12 政策研修会（神戸）
 2022/6/15 学会運営審議会会議
 2022/6/16 常務理事会
 2022/6/17 理事会
 2022/6/29 自民党集会
 2022/7/2 新人セミナー
 2022/7/3 兵庫県理学療法士協会代議員総会
 2022/7/6 第33回県学術大会準備委員会
 常務理事会
 理事会
 2022/7/15 選挙報告会
 2022/7/19 協会生涯学習担当者意見交換会議
 2022/7/22 研修部研修会
 2022/7/24 臨床実習指導者会議
 2022/8/1 第33回県学術大会準備委員会
 2022/8/4 第34回県学術大会打ち合わせ
 2022/8/8 学会運営審議会会議
 2022/8/17 常務理事会
 理事会
 2022/8/18 第33回県学術大会事前準備
 2022/8/20 第33回兵庫県理学療法学術大会
 2022/8/21 神戸市地域支援協議会
 2022/8/23 第34回県学術大会準備委員会
 2022/8/29 常務理事会
 理事会
 2022/9/15 研修部 Web セミナー

2022/9/26 学術局-支部局ミーティング
 2022/9/29 第34回県学術大会打ち合わせ
 2022/10/12 第34回県学術大会準備委員会
 2022/10/20 常務理事会
 2022/10/21 理事会
 2022/10/23 阪神南尼崎支部研修会
 2022/10/26 第34回県学術大会準備委員会
 2022/11/5 近畿ブロック会議
 2022/11/5 研修部研修会
 2022/11/14 CURE 神戸ミーティング
 2022/11/16 第34回県学術大会準備委員会
 2022/11/17 常務理事会
 2022/11/18 理事会
 2022/11/22 COAC 面談
 2022/11/24 阪神南西宮・芦屋支部管理者研修会
 2022/11/29 管理者研修会
 2022/12/6 学術局ミーティング
 2022/12/8 拡大理事会
 2022/12/12 第34回県学術大会準備委員会
 2022/12/13 COAC 面談
 2022/12/15 常務理事会
 2022/12/16 理事会
 2022/12/20 臨時財務審議会
 2023/1/13 COAC ミーティング
 2023/1/17 第34回県学術大会準備委員会
 2023/1/18 県学術大会会場下見
 2023/1/19 常務理事会
 2023/1/20 理事会
 2023/1/22 中播磨支部新人発表会
 2023/2/1 学会運営審議会会議
 2023/2/4 近畿ブロック会議
 2023/2/5 第62回近畿理学療法学術大会
 2023/2/13 理学療法士協会生涯学習担当者会議
 2023/2/15 第34回県学術大会準備委員会
 2023/2/16 常務理事会
 2023/2/17 理事会
 2023/2/21 第35回県学術大会打ち合わせ
 2023/3/1 生涯学習部打ち合わせ
 2023/3/7 財務審議会
 2023/3/16 常務理事会
 2023/3/17 理事会
 2023/3/22 第34回県学術大会準備委員会
 2023/3/23 職能部研修会

成田孝富 理事

2022/4/4 臨床実習指導者講習会事務手続き
 引き継ぎ
 2022/4/8 令和4年第1回士会広報戦略会議
 2022/4/13 士会会計業務変更説明会
 2022/4/15 令和4年第1回理事会
 2022/4/21 生涯学習管理調整会議
 2022/4/25 第1回理学療法講習部部会
 2022/5/2 学術局会議（新生涯学習制度担当
 者会議）
 2022/5/18 2022年度臨床実習指導者講習会世
 話人ブラッシュアップ研修会
 2022/5/18 第1回臨床実習講習部部会
 2022/5/20 令和4年第2回理事会
 2022/5/25 役員・管理者研修会
 2022/6/15 学会運営審議会会議
 2022/6/17 令和4年第3回理事会
 2022/6/20 第2回理学療法講習部部会
 2022/7/3 定時総会
 2022/7/13 第2回臨床実習講習部部会
 2022/7/15 令和4年第4回理事会
 2022/7/24 理学療法士講習会
 2022/7/26 常務役員・事務職員業務等検討WG

2022/8/1	臨床実習指導者講習会運営協議会 会議		
2022/8/17	学会運営審議会会議	2022/10/21	会 理事会
2022/8/19	令和4年第5回理事会	2022/11/8	第2回感染予防対策研修会
2022/8/22	常務役員・事務職員業務等検討WG	2022/11/14	兵庫県庁医務課訪問
2022/9/16	令和4年第6回理事会	2022/11/19	理事会
2022/9/26	学術局-支部局合同ミーティング	2022/12/16	理事会
2022/10/5	第3回臨床実習講習部部会	2022/12/20	臨時財政審議会 2022年度 データベース作成事業支部説明会
2022/10/21	令和4年第7回理事会	2023/1/24	生涯学習部 症例検討会運営
2022/11/2	第4回臨床実習講習部部会	2023/1/28	理事会
2022/11/13	理学療法講習部主催研修会	2023/2/17	第5回感染予防対策委員会会議
2022/11/18	令和4年第8回理事会	2023/2/21	生涯学習部会議
2022/11/20	臨床実習講習部オンライン講習事 前練習会	2023/2/24	臨時財務審議会
2022/11/25	臨床実習講習部オンライン講習事 前練習会	2023/3/7	理事会
2022/11/29	士会役員協議会研修会	2023/3/17	
2022/12/1	常務役員・事務職員業務等検討WG		
2022/12/3	兵庫県臨床実習指導者講習会オン ライン1日目	本田明広 理事	
2022/12/4	兵庫県臨床実習指導者講習会オン ライン2日目	2022/04/04	第1回研修部部会
2022/12/8	拡大理事会	2022/04/06	第1回感染対策委員会
2022/12/16	令和4年第9回理事会	2022/04/15	第1回理事会
2023/1/20	令和4年第10回理事会	2022/04/21	生涯学習管理調整会議
2023/1/29	理学療法講習部主催研修会	2022/05/02	新生涯学習制度検討委員会
2023/2/1	学会運営審議会会議	2022/05/12	第2回研修部部会
2023/2/17	令和4年第11回理事会	2022/05/18	感染予防対策委員会臨時会議
2023/2/19	阪神南(西宮・芦屋)支部新人発 表会	2022/05/20	第2回理事会
2023/2/26	阪神南(西宮・芦屋)支部新人発 表会	2022/05/30	第3回研修部部会
2023/3/14	第4回理学療法講習部会	2022/06/03	第2回感染予防対策委員会 会議
2023/3/17	令和4年第12回理事会	2022/06/17	第3回理事会
		2022/07/01	第4回研修部部会
岩田健太郎 理事		2022/07/03	令和4年度定時総会、拡大理事会
2022/4/6	感染対策委員会	2022/07/10	研修部実技研修会
2022/4/15	理事会	2022/07/15	第4回理事会
2022/4/21	生涯学習管理調整会議	2022/07/21	研修部部会
2022/4/22	学術編集部会議	2022/07/24	研修部研修会
2022/4/26	感染対策委員会 研修会	2022/08/05	第3回感染予防対策委員会会議
2022/5/2	第一回新生涯学習制度検討委員会	2022/08/19	第5回理事会
2022/5/20	理事会	2022/09/02	第4回感染予防対策委員会会議
2022/5/26	令和4年度第1回士会事業・予算 検討委員会	2022/09/09	研修部部会
2022/6/3	感染対策委員会	2022/09/16	第6回理事会
2022/6/3	補助金獲得検討会	2022/09/17	研修部研修会
2022/6/17	理事会	2022/09/26	学術局-支部局合同ミーティング
2022/7/1	県予算獲得会議	2022/10/06	研修部部会
2022/7/2	新人県士会	2022/10/08	第2回感染対策エキスパート研修会
2022/7/3	総会	2022/10/21	第7回理事会
2022/7/27	資料調査部会議	2022/10/31	10月研修部部会
2022/8/5	第3回感染予防対策委員会	2022/11/05	研修部研修会
2022/8/19	理事会	2022/11/08	第2回感染予防対策研修会
2022/8/21	兵庫県理学療法学術大会 生涯学 習部企画運営	2022/11/18	第8回理事会
2022/8/25	兵庫県士会予算獲得会議	2022/11/21	11月研修部部会
2022/9/6	士会事業検討委員会	2022/12/04	研修部実技研修会
2022/9/7	県予算獲得事業 公明党議員、県 保健課長説明	2022/12/08	拡大理事会
2022/9/10	生涯学習部 症例検討会 運営	2022/12/15	12月研修部部会
2022/9/14	兵庫県予算獲得事業	2022/12/16	第9回理事会
2022/9/17	理事会	2023/01/19	1月研修部部会
2022/9/21	県庁訪問	2023/01/20	第10回理事会
2022/9/26	学術-支部局合同ミーティング	2023/02/13	2月研修部部会
2022/10/7	第3回 兵庫県士会事業予算検討 委員会	2023/02/17	第11回理事会
2022/10/8	第2回感染対策エキスパート研修 会	2023/02/20	第5回感染予防対策委員会
		伊藤弘 常務理事	
		2022/4/12	職能部連盟合同会議
		2022/4/14	拡大三役会
		2022/4/15	理事会
		2022/4/18	管理者役員研修委員会
		2022/4/21	生涯学習システム説明会
		2022/4/27	小川克己遊説会
		2022/4/28	自民党兵庫セミナー
		2022/4/29	山口つよし新年交礼会
		2022/5/5	「小川克己先生呼んでみた」

2022/5/9	風早寿郎県議面談	2023/1/20	理事会
2022/5/10	職能部連盟合同会議	2023/1/29	西播磨支部新人発表会
2022/5/13	高年齢労働者の就労支援に関する モデル事業計画 説明会	2023/2/2	協会政策情報交換
2022/5/16	管理者役員研修企画会議	2023/2/4	近畿ブロック会議
2022/5/19	拡大三役会	2023/2/8	高年齢労働者就労支援事業モデル キックオフミーティング
2022/5/20	理事会	2023/2/14	職能部連盟合同会議
2022/5/22	大串正樹政経セミナー	2023/2/16	拡大三役会
2022/5/25	管理者役員研修会	2023/2/17	理事会
2022/5/31	淡路支部政策研修会	2023/2/20	青年ネットワーク研修会
2022/6/2	小川克己研修会	2023/2/25	日本理学療法士連盟研修会
2022/6/11	近畿ブロック会議	2023/3/7	臨時財務審議会
2022/6/12	小川克己政策研修会（阪神北）	2023/3/9	職能部研修会（山根一人会長）
2022/6/12	小川克己政策研修会（神戸東）	2023/3/14	職能部連盟合同会議
2022/6/14	東播磨政策研修会	2023/3/15	自民党兵庫意見交換会
2022/6/16	拡大三役会	2023/3/16	拡大三役会
2022/6/17	末松信介さんを応援する会	2023/3/17	理事会
2022/6/17	理事会	2023/3/23	職能部研修会（田中昌史参議院議 員）
2022/6/21	職能部連盟合同会議		
2022/6/27	推進リーダー会議	堤万佐子 理事	
2022/6/29	小川克己施設訪問帯同	2022/4/5	アーカイブ導入説明会
2022/6/29	自民党決起大会	2022/4/12	職能部連盟合同連絡会
2022/6/30	役員管理者研修会議	2022/4/15	令和4年度代会理事会
2022/7/2	新人研修会	2022/4/23	小川克己選対本部説明会
2022/7/3	総会	2022/4/26	阪神北支部管理者ネットワーク会 議
2022/7/12	職能部連盟合同会議	2022/5/10	職能部連盟合同連絡会
2022/7/14	拡大三役会	2022/5/13	「高年齢労働者の就労支援に関する モデル事業」事業計画説明会
2022/7/15	理事会	2022/5/20	令和4年度第2回理事会
2022/7/27	役員管理者研修会	2022/5/30	阪神北支部管理者ネットワーク会議
2022/8/9	職能部連盟合同会議	2022/6/10	阪神北支部管理者ネットワーク会議
2022/8/18	拡大三役会	2022/6/11	近畿社会局会議
2022/8/19	理事会	2022/6/17	令和4年度第3回理事会
2022/8/21	兵庫県理学療法学会大会	2022/6/22	令和4年度第1回災害対策支援部 会
2022/8/29	加田裕之政経セミナー	2022/7/12	職能部連盟合同連絡会
2022/8/30	公明党政策懇話会	2022/7/15	令和4年度第4回理事会
2022/8/30	男女共同参画・管理者研修会議	2022/8/19	第5回理事会
2022/9/3	末松信介政経セミナー	2022/8/30	男女共同参画・役員管理者研修合 同会議
2022/9/4	山口つよし政経セミナー	2022/9/13	職能部連盟合同会議
2022/9/9	自民党兵庫意見交換会	2022/9/16	第6回理事会
2022/9/9	松本たけあき政経セミナー	2022/10/5	令和4年度第3回災害対策部部会
2022/9/13	職能部連盟合同会議	2022/10/7	スポーツ活動支援部部会
2022/9/15	拡大三役会	2022/10/11	職能部連盟合同連絡会
2022/9/16	理事会	2022/10/21	令和4年度第7回理事会
2022/9/29	役員管理者研修会議	2022/10/24	男女共同参画推進委員会打ち合わ せ
2022/10/11	職能部連盟合同会議	2022/11/7	男女共同参画推進委員会
2022/10/17	協会報酬改定検討会	2022/11/14	阪神北支部管理者ネットワーク会 議の準備委員会
2022/10/20	自民党神戸市議団懇話会	2022/11/15	職能部連盟合同会議
2022/10/20	拡大三役会	2022/11/18	第8回理事会
2022/10/21	理事会	2022/11/29	第3回土役員協議会
2022/10/25	協会高年齢労働者就労支援モデル事 業計画 説明会	2022/12/4	管理者ネットワーク研修会
2022/11/5	近畿ブロック会議	2022/12/8	拡大理事会
2022/11/15	職能部連盟合同会議	2022/12/13	職能部連盟合同連絡会
2022/11/16	政策研修会打合せ（豊村貴司議 員）	2022/12/16	第9回理事会
2022/11/17	拡大三役会	2022/12/20	第1回臨時財務審議会
2022/11/18	理事会	2022/12/22	男女共同参画推進委員会
2022/11.29	男女共同参画研修会	2022/12/27	兵庫県理学療法士連盟総会
2022/12/3	末松信介政経セミナー	2023/1/6	スポーツ活動支援部部会
2022/12/4	管理者ネットワーク研修会	2023/1/17	職能部連盟合同連絡会
2022/12/8	拡大理事会	2023/2/17	第11回理事会
2022/12/12	協会指定管理者（初級）研修会	2023/2/14	職能部連盟合同連絡会
2022/12/13	職能部連盟合同会議	2023/3/6	災害対策部会
2022/12/15	拡大三役会		
2022/12/20	臨時財務審議会		
2023/1/12	政策研修会（豊村貴司議員）		
2023/1/17	職能部連盟合同会議		
2023/1/19	拡大三役会		

2023/3/7	第2回臨時財務審議会	2022/5/13	保健福祉部部会
2023/3/14	職能部連盟合同連絡会	2022/5/16	令和4年度第2回 役員・管理者
2023/3/17	第12回理事会		研修打ち合わせ
前川健一郎 理事		2022/5/19	常務理事・3役会
2022/04/05	資料調査部部長会議	2022/5/20	理事会
2022/04/05	アーカイブサイト業者選定プレゼン	2022/5/25	資質向上委員会（役員管理者研
2022/04/06	第1回感染予防対策委員会会議		修）研修会当日
2022/04/08	令和4年度第1回士会広報戦略会議	2022/6/1	保健福祉部部会 0601
2022/04/15	令和4年度第一回理事会	2022/6/3	補助金獲得検討会
2022/04/18	令和4年度第一回役員・管理者研修	2022/6/10	保健福祉部部会
打ち合わせ		2022/6/16	常務理事・3役会
2022/05/13	高齢労働者の就労支援に関するモデル	2022/6/17	令和4年度 第3回理事会
事業協会説明会		2022/6/27	推進リーダー担当者会議
2022/05/16	令和4年度第2回役員・管理者研修	2022/6/30	令和4年度第3回役員・管理者研
打ち合わせ			修会議
2022/05/18	感染予防対策委員会実技研修検討臨	2022/7/1	補助金獲得検討会
時会議		2022/7/3	令和4年度定時総会
2022/05/20	令和四年度第2回理事会	2022/7/14	常任理事、三役会議
2022/05/25	令和4年度第一回役員・管理者研修	2022/7/15	令和4年度第4回理事会
会「資質向上委員会研修会」		2022/7/26	役員・管理者研修会議
2022/06/03	第2回感染予防対策委員会 会議	2022/7/26	常勤役員・事務職員業務等検討WG
2022/06/12	兵庫県理学療法士会・連盟共催 政	2022/8/18	常任理事三役会議
策研修会(神戸東支部)		2022/8/19	8月理事会
2022/06/17	令和4年度第3回理事会	2022/8/22	第2回常勤役員・事務職員業務等
2022/06/30	令和4年度第3回役員・管理者研修		検討WG会議
会議		2022/8/24	基金獲得会議
2022/07/03	各部DX担当者合同会議	2022/8/30	男女共同参画・役員管理者研修会
2022/07/03	拡大理事会		同会議
2022/07/15	令和4年第4回理事会	2022/9/14	基金獲得検討会議
2022/07/21	資料調査部男女参画推進アンケート	2022/9/15	健康増進部部会
会議		2022/9/15	拡大3役会
2022/07/26	令和4年度第4回役員・管理者研修	2022/9/16	理事会
開催会議		2022/9/21	県庁訪問
2022/08/06	第三回感染予防対策委員会	2022/9/26	第3回 常勤役員・事務職員業務等
2022/08/10	こども生涯支援部部会		検討WG会議
2022/08/17	脳性まひ等肢体不自由児者に関わる	2022/9/28	補助金獲得検討会
療法士等研修事業会議		2022/9/29	士会役員協議会
2022/08/19	第5回理事会	2022/10/12	4DASの研修に関する会議
2022/08/30	男女共同参画・役員管理者研修合同	2022/10/14	保健福祉部部会
会議		2022/10/20	常務理事・3役会
2022/09/14	こども生涯支援部会	2022/10/21	理事会
2022/09/16	第6回理事会	2022/10/30	保健福祉部研修会
2022/09/20	士会広報戦略会議	2022/11/8	常勤職員・事務職員業務等検討W
2022/09/29	士会役員協議会		G会議
2022/10/05	こども生涯支援部会	2022/11/11	県庁資料作成
2022/10/21	第7回理事会	2022/11/17	常務理事・3役会
2022/11/29	令和4年度 第3回士会役員協議会	2022/11/18	理事会
研修会当日運営		2022/11/27	介護予防推進リーダー研修
2022/12/05	こども生涯支援部部会	2022/11/29	士会役員協議会
2022/12/16	第9回理事会	2022/12/5	間瀬会長、沖山副会長、小森3者
2022/12/20	第一回臨時財務審議会		打合せ
2023/01/20	第10回理事会	2022/12/9	保健福祉部部会
2023/01/23	データベース作成事業支部説明会	2022/12/15	常務理事・3役会
2023/01/24	データベース作成事業支部説明会	2022/12/18	保健福祉部コミュニケーションス
2023/01/28	こども生涯支援部研修会		キルアップ研修会
2023/02/17	第11回理事会	2023/1/13	保健福祉部部会
2023/02/20	感染予防対策委員会会議	2023/1/22	保健福祉部 福祉用具研修会
2023/03/07	臨時財務審議会	2023/2/1	第3回学会運営審議会
2023/03/08	こども生涯支援部会	2023/2/10	補助金獲得検討会
2023/03/17	第12回理事会	2023/3/3	保健福祉部部会
		2023/3/7	臨時財務審議会
		2023/3/9	健康増進部会議
小森昌彦 常務理事		永嶋道浩 理事	
2022/4/8	保健福祉部部会	2022/4/15	理事会
2022/4/14	常務理事・3役会	2022/4/18	令和4年度第1回役員・管理者研
2022/4/15	令和4年度第1回理事会		修会議
2022/4/18	令和4年度第1回役員管理者研修	2022/4/26	第1回感染予防対策研修会
打合せ			

2022/5/16 令和4年度第2回役員・管理者研
修会議
2022/5/20 理事会
2022/5/25 資質向上委員会（役員管理者研
修）研修会
2022/6/1 健康増進部 部会
2022/6/5 日本理学療法士協会 第51回定時
総会
2022/6/12 士会・連盟共催 政策研修会（阪神
北支部）
2022/6/17 理事会
2022/6/30 令和4年度第3回役員・管理者研
修会議
2022/7/3 拡大理事会
2022/7/15 理事会
2022/7/26 役員・管理者研修会議
2022/8/19 理事会
2022/8/30 男女共同参画・役員管理者研修合
同会議
2022/9/1 規定見直し検討会議
2022/9/16 理事会
2022/9/29 「士会役員協議会」に関する会議
2022/10/12 4DAS(兵庫県認知症訓練システム)
の研修に関する会議
2022/10/21 理事会
2022/10/24 男女共同参画推進委員会
2022/11/7 男女共同参画推進委員会
2022/11/18 理事会
2022/11/29 士会役員協議会
2022/12/8 拡大理事会
2022/12/15 選挙管理委員会
2022/12/16 理事会
2022/12/22 男女共同参画検討委員会
2022/12/27 兵庫県理学療法士連盟 2022年総会
2023/1/17 規定見直し検討会議
2023/1/20 理事会
2023/3/17 理事会

正木健一 理事

2022/03/18 理事会
2022/04/13 士会会計業務変更説明会
2022/04/15 令和4年度第1回理事会
2022/04/27 2021年度監査
2022/05/20 理事会
2022/05/26 令和4年第1回士会事業・予算検討
会議
2022/06/17 令和4年第3回理事会
2022/07/15 令和4年度第4回理事会
2022/08/08 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 ジョイント研修会議
2022/08/10 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 step3 研修会議
2022/08/19 理事会
2022/08/30 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 第2回ジョイント研修会議
2022/09/16 理事会
2022/10/17 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 第2回step3研修会議
2022/10/18 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会 第3回ジョイント研修会議
2022/10/21 理事会
2022/11/17 第4回CM&リハ職ジョイント研修
実行委員会
2022/11/18 理事会
2022/11/27 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進
協議会
2022/11/28 令和4年度兵庫県リハ3士会研修
STEPⅢ（介護予防関連）第3回実行委員会

2022/11/29 令和4年度 第3回士会役員協議
会
2022/12/05 神戸市日常生活用具給付事業運営検
討会議
2022/12/16 理事会
2023/01/17 規約見直し検討会
2023/01/20 理事会
2023/01/28 兵庫県リハ3士会合同地域支援水深
協議会人材育成研修会 STEPⅢ
2023/02/18 神戸医療福祉専門学校三田校 教育
課程編成委員会
2023/3/7 臨時財務審議会
2023/03/15 令和4年度ひょうごノーリフティン
グケアモデル施設認定審査会
2023/03/17 理事会

山口良太 理事

2022/4/5 アーカイブサイト業者選定プレゼ
ン
2022/4/8 士会広報戦略会議
2022/4/15 第1回理事会
2022/4/19 デジタル業務支援部 新包括会員
管理システム調整
2022/4/26 第1回デジタル業務支援部会
2022/5/13 第2回デジタル業務支援部会
2022/5/20 第2回理事会
2022/5/26 第1回士会事業・予算検討委員会
2022/6/17 第3回理事会
2022/6/23 第3回デジタル業務支援部会
2022/6/30 総会リハーサル
2022/7/1 第4回デジタル業務支援部会
2022/7/15 第4回理事会
2022/8/26 第5回デジタル業務支援部会
2022/8/30 男女共同参画・役員管理者研修合
同会議
2022/9/20 士会広報戦略会議
2022/9/22 第6回デジタル業務支援部会
2022/9/26 常勤役員・事務職員業務等検討WG
会議
2022/10/7 士会事業・予算検討委員会会議
2022/10/21 第6回理事会
2022/10/24 男女共同参画推進委員会
2022/11/7 男女共同参画推進委員会会議
2022/11/8 常勤役員・事務職員業務等検討WG
会議
2022/11/10 第8回デジタル業務支援部会
2022/11/18 第7回理事会
2022/11/22 デジタル業務支援部ホームページ
業者面談
2022/11/24 デジタル業務支援部ホームページ
業者面談
2022/11/29 士会役員協議会
2022/12/1 常勤役員・事務職員業務等検討WG
2022/12/8 拡大理事会
2022/12/16 第8回理事会
2023/1/20 第9回理事会
2023/2/3 第11回デジタル業務支援部会
2023/2/14 第12回デジタル業務支援部会
2023/2/17 第10回理事会
2023/3/4 広報部会
2023/3/7 臨時財務審議会
2023/3/17 第11回理事会

中川ふみよ 理事

2022/4/15 理事会
2022/5/20 理事会
2022/6/17 理事会
2022/7/3 総会

2022/7/15 理事会
 2022/7/20 第4回阪神南（西宮・芦屋）支部
 学校保健事業会議
 2022/7/21 資料調査部部会（男女共同参画推
 進のアンケート）
 2022/8/19 理事会
 2022/8/30 男女共同参画、役員管理者研修会
 合同会議
 2022/9/16 理事会
 2022/10/21 理事会
 2022/10/24 男女共同参画推進委員会
 2022/11/7 男女共同参画推進委員会
 2022/11/18 理事会
 2022/11/29 士会役員協議会
 2022/12/8 拡大理事会
 2022/12/16 理事会
 2022/12/22 男女共同参画推進委員会
 2023/1/20 理事会
 2023/2/16 理事会
 2023/3/17 理事会

小山 長 常務理事

2022/4/6 第1回 感染予防対策委員会会議
 2022/4/12 第33回 兵庫県理学療法学会
 会議
 2022/4/14 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/4/15 令和4年度 第1回理事会
 2022/4/20 第1回 支部役員ミーティング
 2022/4/26 第1回 感染予防対策委員会研修会
 2022/5/9 第33回 兵庫県理学療法学会
 会議
 2022/5/18 臨時感染予防対策委員会会議
 2022/5/19 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/5/20 令和4年度 第2回理事会
 2022/5/25 役員・管理者研修
 2022/6/3 第2回 感染予防対策委員会会議
 2022/6/4 日本理学療法士協会定時総会
 2022/6/5 日本理学療法士協会定時総会
 2022/6/6 第33回兵庫県理学療法学会
 会議
 2022/6/15 第1回 学会運営審議会会議
 2022/6/16 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/6/17 令和4年 第3回理事会
 2022/7/3 令和4年度 兵庫県理学療法士会定
 時総会
 2022/7/6 第33回兵庫県理学療法学会
 会議
 2022/7/14 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/7/15 令和4年度 第4回理事会
 2022/8/4 第33回兵庫県理学療法学会
 会議
 2022/8/5 第3回 感染予防対策委員会会議
 2022/8/8 支部研修会登録の説明会
 2022/8/17 第2回 学会運営審議会会議
 2022/8/18 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/8/19 令和4年度 第5回理事会
 2022/9/2 第4回 感染予防対策委員会会議
 2022/9/9 兵庫県理学療法士データベース事
 業会議
 2022/9/15 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/9/16 令和4年度 第6回理事会
 2022/9/22 第3回 支部役員ミーティング
 2022/9/26 学術-支部合同ミーティング
 2022/10/20 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/10/21 令和4年度 第7回理事会
 2022/10/26 第4回 支部役員ミーティング
 2022/11/1 臨時予算会議（但馬・淡路支部）
 2022/11/15 第5回 支部役員ミーティング

2022/11/17 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/11/18 令和4年度 第8回理事会
 2022/11/29 士会役員協議会・男女共同参画推
 進委員会合同研修会参加
 2022/12/8 拡大理事会
 2022/12/15 令和4年度 三役・常務理事会
 2022/12/16 令和4年度 第9回理事会
 2022/12/20 第1回 臨時財務審議会
 2023/1/11 兵庫県理学療法士データベース事
 業会議
 2023/1/19 令和4年度 三役・常務理事会
 2023/1/20 令和4年度 第10回理事会
 2023/1/23 兵庫県理学療法士データベース 支
 部説明会
 2023/1/24 兵庫県理学療法士データベース 支
 部説明会
 2023/2/1 第3回 学会運営審議会会議
 2023/2/16 令和4年度 三役・常務理事会
 2023/2/17 令和4年度 第11回理事会
 2023/2/20 第5回 感染予防対策委員会会議
 2023/2/26 淡路支部新人発表会 士会あいさつ
 2023/3/16 令和4年度 三役・常務理事会
 2023/3/17 令和4年度 第12回理事会

樋笠重和 理事

2022/4/5 アーカイブサイト業者選定プレゼ
 ン
 2022/4/15 理事会
 2022/4/20 支部役員ミーティング
 2022/4/25 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/5/12 尼崎支部運営会議
 2022/5/17 阪神北支部情報共有会議
 2022/5/19 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/5/20 理事会
 2022/6/8 学校保健事業 段上西小学校事前
 訪問
 2022/6/17 理事会
 2022/6/20 阪神北支部運営会議
 2022/6/27 支部役員ミーティング
 2022/7/1 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/7/3 定時総会
 2022/7/15 理事会
 2022/7/20 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/8/9 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/8/19 理事会
 2022/9/8 尼崎支部運営会議
 2022/9/15 段上西小学校学校保健事業1日目
 2022/9/16 理事会
 2022/9/22 支部役員ミーティング
 2022/9/26 学術支部合同ミーティング
 2022/10/5 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/10/19 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/10/21 理事会
 2022/10/31 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/11/8 尼崎支部運営会議
 2022/11/14 阪神南（西宮・芦屋）支部学校保
 健事業会議
 2022/11/15 支部役員ミーティング
 2022/11/18 理事会
 2022/11/24 段上西小学校学校保健事業2日目

2022/12/8	拡大理事会	2022/12/16	理事会
2022/12/16	理事会	2023/1/20	理事会
2023/1/11	データベース作成事業会議	2023/1/24	データベース作成事業支部説明会
2023/1/20	理事会	2023/2/17	理事会
2023/1/23	データベース作成事業支部説明会	2023/2/20	感染予防対策委員会会議
2022/2/13	阪神南（尼崎）支部運営会議	2023/3/6	支部運営審議会
2023/2/17	理事会	2023/3/7	臨時財務審議会
2023/3/6	支部運営審議会	2023/3/9	神戸リハビリテーション連携会議
2023/3/17	理事会	2023/3/17	理事会

有吉智一 理事

2022/04/15	第1回理事会
2022/04/20	第1回支部役員ミーティング
2022/04/21	生涯学習管理調整会議
2022/05/20	令和4年第2回理事会
2022/06/17	令和4年第3回理事会
2022/06/27	第2回支部役員ミーティング
2022/07/03	拡大理事会
2022/07/15	令和4年第4回理事会
2022/07/26	常勤役員及び事務員業務検討ワーキンググループ
2022/08/08	支部研修会登録の説明会
2022/08/19	令和4年第5回理事会
2022/08/22	常勤役員及び事務員業務検討ワーキンググループ
2022/09/16	令和4年度第6回理事会
2022/09/22	第3回支部役員ミーティング
2022/10/26	第4回支部役員ミーティング
2022/11/08	常勤役員・事務職員業務等検討WG会議
2022/11/11	臨時予算会議（播磨支部）
2022/11/15	第5回支部役員ミーティング
2022/11/18	11月理事会
2022/11/29	第3回士会役員協議会
2022/12/08	拡大理事会
2022/12/16	第9回理事会
2023/01/20	第10回理事会
2023/01/21	データベース作成事業支部説明会
2023/01/24	データベース作成事業会議
2023/02/11	北播磨丹波支部新人発表会
2023/02/17	第11回理事会
2023/03/06	3月支部運営審議会
2023/03/07	臨時財務審議会
2023/03/17	第12回理事会

清原直幸 理事

2022/4/6	感染予防対策委員会会議
2022/4/15	理事会
2022/4/20	支部役員ミーティング
2022/4/21	生涯学習管理調整会議
2022/5/20	理事会
2022/6/2	感染予防対策委員会会議
2022/6/17	理事会
2022/6/27	支部役員ミーティング
2022/7/3	兵庫県理学療法士会総会
2022/7/15	理事会
2022/8/5	感染予防対策委員会会議
2022/8/8	支部研修会登録の説明会
2022/8/19	理事会
2022/9/2	感染予防対策委員会会議
2022/9/22	支部役員ミーティング
2022/10/21	理事会
2022/10/26	支部役員ミーティング
2022/10/27	神戸リハビリテーション連携会議
2022/11/15	支部役員ミーティング
2022/11/18	理事会
2022/11/29	第3回士会役員協議会
2022/12/8	拡大理事会

鮫島一雄 監事

2022/4/15	理事会
2022/4/27	監査
2022/5/21	理事会
2022/5/26	士会事業・予算検討委員会
2022/6/17	理事会
2022/7/3	拡大理事会
2022/7/15	理事会
2022/8/1	臨床実習指導者講習会運営協議会
2022/9/16	理事会
2022/10/7	第3回兵庫県士会事業予算検討委員会
2022/10/17	第1回令和6年度障害福祉サービス等報酬改定
2022/11/29	士会役員協議会
2022/11/30	第2回令和6年度障害福祉サービス等報酬改定
2022/12/8	拡大理事会
2022/12/16	理事会
2022/12/20	臨時財務審議会
2023/1/20	理事会
2023/2/14	第3回令和6年度障害福祉サービス等報酬改定
2023/2/17	理事会
2023/3/7	臨時財務審議会
2023/3/17	理事会
2022/2/18	理事会
2022/2/28	臨床実習指導者講習会幹事校会議

岩井信彦 監事（会長7月4日まで）

2022/4/15	理事会
2022/4/27	監査
2022/5/21	理事会
2022/6/17	理事会
2022/7/3	拡大理事会
2022/7/15	理事会
2022/9/16	理事会
2022/11/29	士会役員協議会
2022/12/8	拡大理事会
2022/12/16	理事会
2023/1/20	理事会
2023/2/17	理事会
2023/3/17	理事会
2022/2/18	理事会

5 令和4年度収支決算報告

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却について
定額法による減価償却を実施している
- (2) 資金の範囲について
資金の範囲は現金・預金、未収入金・未払金を含めている。
なお当期末残高は下記2に記載するとおりである

2. 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである

単位：円

科目	当期末残高
現金預金	112,376,576
未収入金（会費）	4,990,000
有形固定資産（什器備品・システム管理）	103,202
無形固定資産（保証金・電話加入権）	854,880
合計	118,324,658
預り源泉所得税	259,488
預り金（社会保険料）	58,281
前受金（2023年度士会費）	40,660,000
合計	40,977,769
次期繰越収支差額	77,346,889

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は次のとおりである

器具備品	取得年月	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	備考
両袖机、椅子一式	2000年9月	108,000			除去
会議机、椅子一式	2000年9月	117,000			除去
パソコン一式（財務部）	2014年1月	138,000	137,999	1	
パソコン一式（研修部）	2014年2月	149,800	149,799	1	
会議机、椅子一式（総務部）	2015年7月	259,200	259,199	1	償却終了
プロジェクター機器一式（総務部）	2016年12月	188,352	188,351	1	
パソコン一式（卒後教育）	2018年12月	105,948	105,948	0	
パソコン一式（総務部）	2019年2月	124,848	124,847	1	
パソコン一式（総務部）	2019年2月	104,112	104,111	1	
パソコン一式（情報管理部）	2019年9月	196,538	196,538	0	償却終了
ミュータス（健康増進部）	2019年5月	194,940	172,716	22,224	
パソコン一式（総務部）	2021年4月	154,000	115,500	38,500	
パソコン一式（総務部）	2021年8月	127,415	84,943	42,472	
合計		1,968,153	1,639,951	103,202	

単位：円

繰延資産	取得年月	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	備考
システム開発	2008年～2021年3月	10,150,286	10,150,286	0	
合計		10,150,286	10,150,286	0	

単位：円

	取得価額	期首帳簿価額	期中増減額	当期普通償却額	当期末残高
器具備品	1,968,153	277,107	-13,458	160,447	103,202
繰延資産	10,150,286		0		0
全社計	12,118,439	277,107	-13,458	160,447	103,202

貸借対照表

2023年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	112,376,576	93,864,061	18,512,515
未収入金	4,990,000	5,700,000	-710,000
流動資産合計	117,366,576	99,564,061	17,802,515
2. 固定資産			
有形固定資産	103,202	277,107	-173,905
無形固定資産	854,880	854,880	0
固定資産合計	958,082	1,131,987	-173,905
資産合計	118,324,658	100,696,048	17,628,610
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	40,660,000	36,230,000	4,430,000
預り金	58,281	58,507	-226
預り源泉所得税	259,488	369,317	-109,829
流動負債合計	40,977,769	36,657,824	4,319,945
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	40,977,769	36,657,824	4,319,945
III 正味財産の部			
1. 正味財産	77,346,889	64,038,224	13,308,665
正味財産合計	77,346,889	64,038,224	13,308,665
負債及び正味財産合計	118,324,658	100,696,048	17,628,610

正味財産計算書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	58,526,000	41,525,000	17001000
会員受取会費	57,346,000	40,245,000	17101000
賛助会員受取会費	1,180,000	1,280,000	-100000
事業収入	2,064,000	2,960,570	-896570
講習会・学術大会整理費	2,064,000	2,960,570	-896570
補助金収入	3,083,700	2,043,800	1039900
雑収入	5,488,232	7,034,333	-1546101
受取利子	1,270	454	816
雑収益	5,486,962	7,033,879	-1546917
経常収益計	69,161,932	53,563,703	15598229
(2) 経常費用	53,839,809	47,455,804	6384005
事業費	29,145,621	22,596,907	6548714
会議費	209,564	155,153	54411
消耗品費	50,113	65,229	-15116
賃借料	1,881,300	656,018	1225282
諸謝金	6,448,623	5,607,155	841468
委託費	6,072,470	4,531,472	1540998
旅費交通費	8,280,714	7,980,302	300412
通信運搬費	929,352	882,036	47316
印刷製本費	904,345	1,005,902	-101557
負担金	2,790,000	0	2790000
研修費	1,160,000	1,160,000	0
交際費	25,000	7,000	18000
雑費	394,140	463,390	-69250
什器備品費	0	83,250	-83250

管理費	24,444,647	22,934,226	1510421
会議費	79,937	104,049	-24112
消耗品費	660,604	395,814	264790
賃借料	3,564,654	3,406,010	158644
旅費交通費	3,730,100	2,798,594	931506
通信運搬費	2,475,393	2,458,704	16689
印刷製本費	387,770	456,878	-69108
給料手当	7,572,580	8,062,790	-490210
光熱水費	338,217	360,562	-22345
委託費	2,075,759	1,236,730	839029
保険料	746,920	710,720	36200
雑費	621,226	540,182	81044
負担金	70,000	74,000	-4000
交際費	551,280	268,000	283280
リース料	648,390	680,400	-32010
慶弔費	0	33,000	-33000
租税公課	23,200	37,350	-14150
法定福利費	898,617	924,240	-25623
什器備品費	0	386,203	-386203
減価償却費	160,447	415,608	-255161
諸謝金 <small>注1</small>	89,094	1,509,063	-1419969
<small>注1：委託先主催（新人対象講習会）講師料</small>			
当期経常増減額	15,322,123	6,107,899	9214224
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑損失	2,013,458	3,800,000	-1786542
当期正味財産増減額	13,308,665	2,307,899	11000766
正味財産期首残高	64,038,224	61,730,325	2307899
正味財産期末残高	77,346,889	64,038,224	13308665

2022年度各部決算

単位：円

	2022年度予算	総支出	差 額
001 総務部	28,011,000	24,280,908	3,730,092
003 男女共同参画推進委員会	184,000	48,531	135,469
004 広報部	412,000	226,725	185,275
005 学術編集部	1,486,000	1,412,612	73,388
006 研修部	1,325,000	835,537	489,463
007 生涯学習部	885,000	355,313	529,687
008 臨床実習講習部	550,000	390,733	159,267
009 保健福祉部	906,000	793,509	112,491
011 理学療法啓発部	312,000	267,910	44,090
012 資料調査部	388,000	443,090	▲ 55,090
013 阪神南尼崎支部	636,000	488,122	147,878
014 阪神南西宮芦屋支部	490,000	303,384	186,616
015 阪神北支部	612,000	268,650	343,350
016 神戸東支部	451,000	250,737	200,263
017 神戸西支部	350,000	226,742	123,258
018 東播磨支部	401,000	270,690	130,310
019 中播磨支部	511,000	324,465	186,535
020 西播磨支部	726,000	427,078	298,922
021 北播磨・丹波支部	580,000	348,499	231,501
022 但馬支部	311,000	112,091	198,909
023 学会運営審議会	190,000	50,720	139,280
024 県学会運営部	8,418,000	7,287,554	1,130,446
025 選挙管理委員会	1,467,000	149,670	1,317,330
026 表彰委員会	134,000	79,120	54,880
029 情報管理部	513,000	547,208	▲ 34,208
031 スポーツ活動支援部	2,325,000	1,190,853	1,134,147
032 健康増進部	1,002,000	1,249,361	▲ 247,361
033 職能部	2,123,000	1,716,918	406,082
035 淡路支部	704,000	525,338	178,662
037 理学療法講習部	5,547,000	696,102	4,850,898
038 こども生涯支援部	898,000	723,935	174,065
041 3士会合同地域支援推進協議会	360,000	360,000	0
042 災害対策部	449,000	232,008	216,992
043 デジタル業務支援部	1,869,000	658,735	1,210,265
044 感染予防対策委員会	793,000	512,457	280,543
045 士会事業・予算検討委員会	96,000	17,280	78,720
046 常勤役員・事務職員事務等検討WG(新)	0	49,110	▲ 49,110
(001) 士会役員協議会	100,000	50,000	50,000
(001) 県市町連携検討委員会	240,000	145,330	94,670
(001) 事務機能充実・制度検討委員会	100,000	24,000	76,000
(001) 介護予防・地域支援委託事業		3,389,309	▲ 3,389,309
近畿理学療法学会大会負担金	2,900,000	2,790,000	110,000
総 計	69,755,000	54,520,334	15,234,666

2022年度各部決算

単位：円

	予算額	決算額	勘定科目	金額	差異	備考
総務部	28,571,000	24,500,238	給料手当（賞与含）	7,572,580	4,070,762	神戸市より介護予防講座補助金など雑収入 ※本部分雑費付替含 ※介護予防前年度分返金 ※社会保険料前年度分差額
			法定福利費	898,617		
			会議費	79,937		
			消耗品費	660,604		
			賃借料	3,564,654		
			保険料	746,920		
			委託費	1,943,209		
			旅費交通費	3,488,590		
			通信運搬費	1,984,793		
			光熱水費	338,217		
			印刷製本費	387,770		
			リース料	648,390		
			租税公課	23,200		
			雑費	603,963		
			交際費	551,280		
			負担金	70,000		
			雑費	7,288		
			雑損失	930,000		
			預り金	226		
介護予防・地域支援委託事業		3,389,309	諸謝金	3,389,309		
厚生部 (男女共同参画推進委員会)	64,000	48,531	旅費交通費	14,000	15,469	
			諸謝金	33,411		
			雑費	1,120		
広報部	412,000	226,725	旅費交通費	130,580	185,275	
			印刷製本費	93,425		
			雑費	2,720		
学術編集部	1,486,000	1,412,612	旅費交通費	22,000	73,388	
			印刷製本費	487,339		
			雑費	3,040		
			諸謝金	100,233		
			研修費	800,000		
研修部	1,325,000	835,537	会議費	18,640	489,463	参加費：265,000円
			消耗品費	8,540		
			賃借料	10,000		
			通信運搬費	84		
			旅費交通費	332,970		
			雑費	19,825		
			諸謝金	445,478		※本部分雑費付替含
生涯学習部	885,000	355,313	会議費	16,590	529,687	
			旅費交通費	232,430		
			諸謝金	100,233		
			通信運搬費	140		
			雑費	5,920		
臨床実習講習部	550,000	390,733	会議費	15,260	159,267	
			消耗品費	330		
			旅費交通費	185,720		
			通信運搬費	12,480		
			雑費	4,320		
			諸謝金	172,623		
保健福祉部	906,000	793,509	会議費	84,491	112,491	
			旅費交通費	543,660		
			雑費	9,440		
			諸謝金	155,918		
理学療法啓発部	312,000	267,910	委託費	6,600	44,090	
			通信運搬費	25,480		
			旅費交通費	170,000		
			印刷製本費	58,630		
			雑費	7,200		

	予算額	決算額	勘定科目	金額	差異	備考
資料調査部	388,000	443,090	旅費交通費 委託費 雑費	254,000 183,170 5,920	▲ 55,090	※追加予算51490円
阪神南尼崎支部	636,000	488,122	旅費交通費 雑費 諸謝金	411,700 9,600 66,822	147,878	
阪神南西宮芦屋支部	490,000	303,384	旅費交通費 雑費 諸謝金	274,390 6,720 22,274	186,616	
阪神北支部	612,000	268,650	会議費 旅費交通費 委託費 雑費 諸謝金	4,633 236,920 11,000 4,960 11,137	343,350	
神戸東支部	451,000	250,737	消耗品費 諸謝金 会議費 旅費交通費 雑費	5,000 33,410 4,187 202,220 5,920	200,263	
神戸西支部	350,000	226,742	旅費交通費 雑費 諸謝金	154,000 5,920 66,822	123,258	
東播磨支部	401,000	270,690	会議費 賃借料 旅費交通費 雑費 諸謝金	11,162 13,950 194,310 6,720 44,548	130,310	
中播磨支部	511,000	324,465	旅費交通費 雑費 諸謝金	261,580 7,200 55,685	186,535	
西播磨支部	726,000	427,078	旅費交通費 通信運搬費 諸謝金 印刷製本費 雑費	361,210 7,818 38,979 10,751 8,320	298,922	
北播磨・丹波支部	580,000	348,499	旅費交通費 諸謝金 賃借料 雑費	280,060 38,979 23,060 6,400	231,501	
但馬支部	311,000	112,091	旅費交通費 諸謝金 雑費	75,000 33,411 3,680	198,909	
学会運営審議会	190,000	50,720	旅費交通費 雑費	48,000 2,720	139,280	

	予算額	決算額	勘定科目	金額	差異	備考
兵庫県理学療法士学会運営部	8,418,000	7,287,554	会議費 賃借料 諸謝金 委託費 旅費交通費 雑費	1,369 1,386,040 211,603 4,741,790 869,054 77,698	1,130,446	参加費：1,104,000円 共催費：341,000円 ※本部分雑費付替含
選挙管理委員会	1,467,000	149,670	旅費交通費 委託費 雑費	16,000 132,550 1,120	1,317,330	
表彰委員会	134,000	79,120	旅費交通費 雑費	28,000 51,120	54,880	
情報管理部	513,000	547,208	旅費交通費 通信運搬費 消耗品費 雑費	12,000 521,520 11,548 2,140	▲ 34,208	
スポーツ活動支援部	2,325,000	1,190,853	旅費交通費 通信運搬費 賃借料 雑費 諸謝金	865,570 16,584 2,100 25,960 280,639	1,134,147	
健康増進部	1,002,000	1,249,361	会議費 通信運搬費 委託費 旅費交通費 消耗品費 諸謝金 賃借料 印刷製本費 雑費	9,675 231,390 161,700 156,660 9,550 155,916 259,020 238,770 26,680	152,639	※助成金400000円
職能部	2,123,000	1,716,918	旅費交通費 賃借料 委託費 印刷製本費 諸謝金 雑費 交際費	815,300 78,420 718,000 10,580 44,548 25,070 25,000	406,082	
淡路支部	704,000	525,338	会議費 通信運搬費 旅費交通費 消耗品費 賃借料 印刷製本費 雑費 諸謝金	14,690 6,400 328,050 3,700 8,500 4,850 8,800 150,348	178,662	
理学療法講習部	5,547,000	696,102	会議費 旅費交通費 委託費 諸謝金 雑費	16,880 156,300 200,000 295,130 27,792	4,850,898	参加費：351,000円 ※本部分雑費付替含
こども生涯支援部	898,000	723,935	会議費 通信運搬費 旅費交通費 賃借料 消耗品費 雑費 諸謝金 委託費	11,987 1,856 414,000 100,210 11,445 11,720 122,507 50,210	174,065	

	予算額	決算額	勘定科目	金額	差異	備考
3士会合同地域支援推進協議会	360,000	360,000	研修費	360,000	0	
災害対策部	449,000	232,008	旅費交通費 雑費 諸謝金	181,380 6,080 44,548	216,992	
デジタル業務支援部	1,869,000	658,735	旅費交通費 通信運搬費 雑費	162,000 490,600 6,135	1,210,265	
感染予防対策委員会	793,000	512,457	旅費交通費 通信運搬費 諸謝金 雑費	69,650 105,600 334,112 3,095	280,543	
士会事業・予算検討委員会	96,000	17,280	旅費交通費 雑費	16,000 1,280	78,720	
常勤役員・事務職員業務等 検討WG	0	49,110	旅費交通費 雑費	47,510 1,600	▲ 49,110	
近畿理学療法士学会分担金	2,900,000	2,790,000	負担金	2,790,000	110,000	

一般社団法人兵庫県理学療法士会

会長 間瀬 教史 様

一般社団法人兵庫県理学療法士会定款第 26 条(監事の職務及び権限)の規定に基づき、当法人の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの事業報告および収支決算、ならびにこれらの付属明細書の監査を行った結果、次のとおり報告します。

1. 監査日および実施場所

- (1) 実施日時：令和 5 年 4 月 28 日（金）18：30～20：00
- (2) 場 所：兵庫県理学療法士会事務所
- (3) 出席者：山本克己（副会長・事務局長）、正木健一（財務担当理事）
岩井信彦（監事）、鮫島一雄（監事）

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその付属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

3. 考察と指導

【事業監査】

- (1) 研修会等は新型コロナウイルス感染拡大時の対応経験により、オンライン研修を主軸にしながらも、可能な研修は対面で開催し、会員の研修会受講機会の確保に尽力された。
- (2) 事業目標達成に向け局をまたいだ検討委員会・諮問委員会を数種類設置し、多様な意見や提案に耳を傾け、会員数増加への対応や士会事業の計画・遂行に活かすように尽力された。
- (3) 支部と各部が共同で実施する事業が年々盛んになってきている。今後も鋭意進めて頂きたい。
- (4) 理事会・士会運営の広報や代議員・支部・部活動への若手会員参加や会員の意見吸い上げを進める対策・対応をさらに進めて頂きたい。また、兵庫県・神戸市・西宮市の諸事業への関与（委託）は今後も鋭意進めて頂きたい。

【会計監査】

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予算に対する支部・部・委員会等の決算額の執行率は 78.2%であったが、昨年度の執行率 76.9%から上昇し、ご尽力に感謝いたします。
- (2) 支部・部・委員会等における会計等の流れ・事務処理方法、等の統一・簡略化による支部・部・委員会等会計担当者の負担軽減へのご尽力に感謝いたします。
- (3) 支部間の予算額並びに予算執行率の格差について、今後ご検討を頂きたい。

監事 岩井 信彦 

監事 鮫島 一雄 

7 令和5年度事業計画

会長 間瀬 教史

令和5年度事業の大目標は、以下のように考えておりますが、新型コロナウイルスの感染が拡大したこの3年で顕著になっております新入会率の減少、退会・休会の増加は士会にとって、とても大きな問題となります。そのため、目標の中で、1. 士会員の生活を守るための事業、2. 資質の向上、5. 士会事業・予算の検討の促進、に関しては、**組織率の改善のため、会員にとって魅力ある士会活動を目指し、その対策を意識した内容を重点的に検討・実行していきます。**2. 資質の向上では、新人セミナーの実施、入会広報を推進し、より多くの方に入会、および生涯学習制度を受けていただき、資質向上につなげたいと考えております。士会事業・予算の検討では、財務審議会を設置し、将来の士会組織や組織率アップを見据え、適切な予算・事業の検討を行います。

また、士会員の生活を守るための事業のなかで、兵庫県政の重点施策に採用された「再入院・重度化予防に資するリハビリテーションの啓発と人材育成」に関する事業に介して、適切に事業を行い、今後につなげたいと考えております。

令和5年度事業の大目標

1. 士会員の生活を守るための事業

1) 生活を守れる職能活動

「再入院・重度化予防に資するリハビリテーションの啓発と人材育成」事業の実施

2) 会員周知 ICT・DXの推進

3) 役員・管理者研修の充実

4) 学校保健の推進

5) 理学療法啓発・社会貢献活動

6) 資料調査部の名称変更と機能強化

2. 資質の向上

1) 登録理学療法士取得・補充プログラムの推進

2) 認定・専門理学療法士取得の促進

3) 将来の臨床実習指導者講習会あり方の検討

4) 県学術大会プログラム・運営方法の検討

5) 地域リハ・予防関連の研修の充実

6) 感染対策知識、技術の普及と人材育成

3. 女性活躍の推進

4. 事務局機能の充実

1) 規定集の改正・再編

2) 制度見直し

5. 士会事業・予算の検討

1) 財務審議会の設置と将来の士会組織、および組織率アップに向けた対策検討

8 令和5年度収支予算案

自 2023年4月1日 至 2024年3月31日まで

1. 収入の部

単位：円

科目	予算額	摘要
1. 会費収入	59,180,000	
会費	58,000,000	10000×5800名
賛助会費	1,180,000	A会員11社、C会員4社
2. 事業収入	7,608,000	
2023年度県学会参加費	1,600,000	
2023年度県学会共催費	200,000	
理学療法講習部研修会参加費	5,808,000	
3. 補助金収入	2,950,000	
協会より補助金	2,950,000	日本理学療法士協会・県マルチ ティイ
4. 雑収入	3,600,000	神戸市介護事業・利息・文献使 用料
5. 前年度繰越収支差額	4,683,000	ゆうちよ3月末残高見込み
収入合計	78,021,000	

2. 支出の部

科目	予算額
事業費	42,582,000
会議費	480,000
旅費交通費	13,499,000
消耗品費	731,000
印刷製本費	904,000
通信運搬費	405,000
諸謝金	9,021,000
賃借料	2,901,000
雑費	869,000
負担金	2,900,000
交際費	100,000
委託費	9,312,000
研修費	1,160,000
什器備品	300,000
管理費	27,888,000
会議費	178,000
旅費交通費	3,264,000
消耗品費	550,000
印刷製本費	800,000
通信運搬費	4,173,000
諸謝金	613,000
賃借料	4,024,000
雑費	931,000
什器備品費	500,000
保険料	840,000
負担金	100,000
光熱水費	410,000
租税公課	50,000
慶弔費	400,000
給料手当	8,352,000
委託費	2,703,000
支出合計	70,470,000
予備費	7,051,000
運営基金	500,000
総計	78,021,000

令和5年度各部予算

単位：円

	2023年度予算	2022年度予算	差 額
001 総務部	26,137,000	28,011,000	▲ 1,874,000
004 広報部	379,000	412,000	▲ 33,000
005 学術編集部	1,463,000	1,486,000	▲ 23,000
006 研修部	1,456,000	1,325,000	131,000
007 生涯学習部	1,338,000	885,000	453,000
008 臨床実習講習部	570,000	550,000	20,000
009 保健福祉部	940,000	906,000	34,000
011 理学療法啓発部	451,000	312,000	139,000
012 資料調査部	925,000	388,000	537,000
013 阪神南尼崎支部	598,000	636,000	▲ 38,000
014 阪神南西宮芦屋支部	586,000	490,000	96,000
015 阪神北支部	481,000	612,000	▲ 131,000
016 神戸東支部	475,000	451,000	24,000
017 神戸西支部	523,000	350,000	173,000
018 東播磨支部	395,000	401,000	▲ 6,000
019 中播磨支部	399,000	511,000	▲ 112,000
020 西播磨支部	677,000	726,000	▲ 49,000
021 北播磨・丹波支部	586,000	580,000	6,000
022 但馬支部	293,000	311,000	▲ 18,000
023 学会運営審議会	175,000	190,000	▲ 15,000
024 県学会運営部	8,172,000	8,418,000	▲ 246,000
025 選挙管理委員会	89,000	1,467,000	▲ 1,378,000
026 表彰委員会	252,000	134,000	118,000
031 スポーツ活動支援部	1,430,000	2,325,000	▲ 895,000
032 健康増進部	1,311,000	1,002,000	309,000
033 職能部	1,924,000	2,123,000	▲ 199,000
035 淡路支部	626,000	704,000	▲ 78,000
037 理学療法講習部	5,763,000	5,547,000	216,000
038 こども生涯支援部	1,053,000	898,000	155,000
041 3士会合同地域支援推進協議会	360,000	360,000	0
042 災害対策部	408,000	449,000	▲ 41,000
043 デジタル業務支援部	1,402,000	2,382,000	▲ 980,000
044 感染予防対策委員会	338,000	793,000	▲ 455,000
045 士会事業・予算検討委員会		96,000	▲ 96,000
003 男女共同参画推進委員会	194,000	184,000	10,000
(001) 士会役員協議会	72,000	100,000	▲ 28,000
(001) 県市町連携検討委員会	128,000	240,000	▲ 112,000
(001) 事務機能充実・制度検討委員会	60,000	100,000	▲ 40,000
(001) 介護予防・地域支援委託事業	3,300,000		3,300,000
047 マルチモビディティ対策事業	1,841,000		1,841,000
近畿理学療法学会大会負担金	2,900,000	2,900,000	0
総 計	70,470,000	69,755,000	715,000
予 備 費	7,051,000	4,683,000	2,368,000
運 営 基 金	500,000	500,000	0
合 計	78,021,000	74,938,000	3,083,000

赤字が修正した部署です

一般社団法人兵庫県理学療法士会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人兵庫県理学療法士会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 この法人は、兵庫県におけるリハビリテーションシステムの発展と健やかな社会づくりを推進するために、理学療法に関する普及啓発、調査研究等を行うとともに、理学療法士の学術及び技能の向上並びに人格及び倫理の高揚を図り、もって県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法の普及啓発に関する事業
- (2) 理学療法に関する調査、研究及び広報に関する事業
- (3) 理学療法士の学術及び技能の向上に関する事業
- (4) 理学療法士の人格及び倫理の高揚に関する事業
- (5) 理学療法士の社会的地位向上と相互福祉に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(法人の構成員)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した兵庫県内に在職又は居住する理学療法士
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 名誉会員 この法人に功労があった者又は学術経験者で、総会（第16条に規定する総会をいう。以下同じ。）において推薦されたもの

(会員の資格の取得)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 8 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第 9 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第 10 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 11 条 前 2 条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第 8 条の支払義務を 1 年以上履行せず、かつ、催告に応じないとき。
- (2) 総正会員等が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

(抛出金品の不返還)

第 12 条 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した入会金、会費その他の抛出金品は、返還しない。

第 4 章 代議員

(社員)

第 13 条 当法人に代議員を置き、代議員をもって一般社団法人法及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(代議員の定数)

第 14 条 代議員は 50 名以上～100 名以内とする。

(代議員の選出)

第 15 条 代議員を選出するため代議員選挙を行う。代議員選挙に関する事項は一般社団法人兵庫県理学療法士会役員等選挙規定に定める。

2 代議員は正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

3 第 1 項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を

有する。理事または理事会は代議員を選出することはできない。

4 代議員の選任にかかる決議が効力を有する期間は、選任後最初に実施される代議員選挙終了の時までとする。

5 代議員は無報酬とする。

第5章 総会

(構成)

第16条 総会は、一般社団法人兵庫県理学療法士会役員等選挙規定によって選出された代議員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団法人法及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

3 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。

(権限)

第17条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任及び解任

(3) 理事及び監事の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 総会は、定時総会として毎年度7月末日までに1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第19条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長（第23条に規定する会長をいう。以下同じ。）が招集する。

2 議決権の5分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第20条 総会の議長は、当該総会において代議員の中から選出する。

(決議)

第21条 総会の決議は、総議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、代議員の半数以上であって、代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の改定
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、一般社団法人兵庫県理学療法士会役員等選挙規定に定める選挙を行い、得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、4名以内を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事、監事及び代議員は、相互に兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐し、業務を分担する。常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長、副会長及び常務理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 27 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 28 条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対しては、~~無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、~~総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 30 条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 31 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 32 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議

があったものとみなす。

(議事録)

第 34 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 資産及び会計

(事業年度)

第 35 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 36 条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 37 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号及び第 4 号の書類については、定時総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 38 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 39 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 40 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益

社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 10 章 公告の方法

第 41 条 この法人の公告は電子公告により行う。

2 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。または、時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載する方法により行う。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の会長は梶平 司、副会長は岩井信彦、沖山 努、間瀬教史、常務理事は山本克己とする。

3 整備法第 121 条第 1 項において読み替えて準用する整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人の設立の登記を行ったときは、第 33 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

4 本定款は令和 5 年 7 月 9 日より一部改正により施行する。

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人兵庫県理学療法士会（以下「本会」という）の職員の採用・服務・退職および報酬などに関する基本的事項について定めるものである。

2 本規程に定める事項以外については、定款、事務職員業務分掌および本会理事会の決定に従うものとする。

(職員の定義)

第2条 職員とは、本規程第5条に基づき採用された職員のことであり、有期労働契約職員（以下、「有期契約職員」という）、パートタイマー、無期労働契約職員（以下、「無期契約職員」という）および嘱託職員のことをいう。

2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 有期契約職員 有期労働契約により雇用された職員をいう。
- (2) パートタイマー 有期労働契約による職員であって、週の所定労働時間が短い職員をいう。
- (3) 無期契約職員 無期労働契約により雇用された職員をいう。
- (4) 嘱託職員 ①定年で退職する者のうち、本人が継続勤務を希望し、本会が引き続き雇用を適当と認めた者
②定年年齢を超えた者が採用を希望し、本会が採用を適当と認めた者
③業務上必要とする特殊な技能、技術、資格、経験を有し、専門職種に従事する者
④その他本会が必要と認めた者

3 前項(1)(2)(4)各号における契約期間は有期であり、その期間は労働条件通知書で明示する。

(適用範囲)

第3条 本規程は、本会の職員に適用する。

2 労働基準法第41条に規定する監督もしくは管理の地位にある者または機密の事務を取り扱う者については「労働時間、休憩、休日に関する規定」は適用しない。

(規程の遵守)

第4条 職員は本規程を遵守して誠実に行動するとともに、つねに自己研鑽し、当会の発展のために努めなければならない。

第2章 採用

(職員の採用)

第5条 職員は公募を経て本会に就職を希望する人の中から選考し、理事会による審議を経て所定の手続きによって合格した者を選任する。

(試用期間)

第6条 本会は新たに採用した職員については2ヶ月間の試用期間を設け、本会への適性を判断する。

2 試用期間中に本採用の適性を判断できない場合は、この期間を延長することがある。

3 本会が認めた場合はこの試用期間を短縮もしくは設けない事がある。

4 試用期間中の勤務態度・適性・人物・技能・業務遂行能力について本会が不適格であると認める場合や、本会の就業規則を守らず解雇事由や懲戒解雇事由に該当したときは本規則の条文に則り解雇することがある。

5 採用後試用期間開始後の暦の日数で14日目と1ヶ月目に適性についての面談（適性面談）を、会長あるいは会長が指名した役員が行う。その場合、前項の判断要素にて不適格と認める場合は解雇する。

6 解雇する場合において、暦の日数で試用期間中の最初の14日以内の解雇の場合は、30日以前の解雇予告を行わず、30日分の平均賃金も支給しない。

(採用の取り消し)

第7条 採用決定者が次の各号のいずれかに該当する場合は、選任決定を取り消しとする。

- (1) 履歴書、経歴書等の提出書類の記載事項に著しい偽りや詐称があったとき
- (2) 内定決定時より、本採用に応じられないほど経営状態が著しく悪化したとき

- (3) 採用決定日より著しく採用決定者の健康状態が低下し、勤務に堪えられないと本会が判断したとき
- (4) 採用決定後に犯罪行為を働き書類送検されたとき
- (5) 採用決定後に、過去の重大な犯罪歴が判明したとき
- (6) その他の上記に準じるやむを得ない事由があるとき

(労働条件の明示)

第8条 本会は、職員の採用に際しては、採用時の賃金、就業場所、従事する業務、労働時間、休日、昇給の有無、退職手当の有無、賞与の有無、その他の労働条件を明らかにするための書面の交付及びこの規則を周知して労働条件を明示するものとする。

第3章 服務

(職員心得)

第9条 職員は、業務の執行に当たって、次に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 法令・定款・事務局職員業務分掌などに従って、所管業務を適正に遂行すること
- (2) 善良なる管理者として、注意義務を守り、忠実にその責務を果たすこと
- (3) 事務局長にふさわしい人格および能力を備え、周りから信頼・尊敬される人間形成に努めること
- (4) 本会の方針に基づいて、業務を計画的に処理すること
- (5) 所轄部門を統括し、他部門との連携・協調に努めること
- (6) 内外ともに公正・公平・平等に人に接すること、ならびに賞罰を厳正に行うこと

(禁止事項)

第10条 職員は、以下に定める事項をしてはならない。

- (1) 職務上の地位を利用して、手数料・リベートなどを收受することや自己または第三者の利益のために取引を行うこと
- (2) 職務上の地位を利用して、個人的に本会の金品を利用したり、職員を使用したりすること
- (3) 暴力行為、詐欺行為、その他刑法など法を犯す行為を行うこと。
- (4) 自らの職務の権限を越えて専断的なことを行うこと
- (5) セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントなどにあたる行為をして、他の職員に迷惑をかけること。職員へのつきまといや酒席の強要などを行うこと
- (6) 本会内で許可なく、政治活動、宗教の布教活動、演説、集会、物品の販売、印刷物の配布、貼紙、掲示、募金、署名、特定団体への勧誘活動、その他これらに類する行為をすること
- (7) 本会のパソコンや電話を私的な目的で使うこと
- (8) 本会の許可を受けず、本会に在職中のまま自ら事業を営んだり、会社を設立したり、他の会社の役員に就任すること
- (9) 本会の許可を受けず、本会に在職中のまま他社の従業員として労働契約を結んだり、他社の商品を販売したりすること
- (10) 私的なインターネット上のブログやSNS、日記などに、技術上の情報、診療上の情報、関与先情報、ノウハウ、その他本会が秘密保持対象として取扱う一切の情報を掲載する行為
- (11) その他、本会の信用や名誉を失墜させ、業務上の損害を与える行為

(機密保持)

第11条 職員は、職務上知り得た本会の機密情報を、正当な理由なく内外に漏えいしてはならない。

2 前項については、退任後も遵守する必要がある。

(賠償責任)

第12条 職員が故意または重大な過失により本会に損害を与えた場合は、その損害額の全部または一部を賠償しなければならない。

第4章 勤務

(勤務日・労働時間及び休憩時間)

第13条 職員の就業日及び所定労働時間は、1週5日・1日8時間の範囲内で、個別に労働条件通知書で定める。

2 休憩時間は1日1時間とし、個別に労働条件通知書で定める。なお、1日の所定労働時間数が6時間以下の場合で当該職員が希望した時は、休憩時間を与えないことがある。

3 業務上の必要がある場合は、前もって通知した上で、始業や終業時刻や休憩の時間を変更することができる。

4 天災や交通障害など特別の事情がある場合は始業や終業時刻や休憩の時間を変更することができる。

5 労働基準法第41条に規定する監督もしくは管理の地位にある者または機密の事務を取り扱う者として定める事務局長の勤務日および勤務時間は、労働基準法第41条の適用除外であるが、週5日出勤、労働時間1日8時間程度を目安とする。始業および就業時刻は業務内容に応じて調整することができるが、勤怠管理システムを利用して必ず記録をすることとする。

(自宅での就業)

第14条 本会は、自然災害、大火災、テロ攻撃、感染症の蔓延などの予期せぬ緊急事態に遭遇した場合に、職員に対して自宅での就業（以下「在宅就労」という）を命ずることがある。

2 職員は、正当な理由がなければ、在宅ワークの命令を拒否することはできない。

(時間外労働および休日労働)

第15条 本会は、業務の都合により第13条に定める所定労働時間を超えて、または第16条に定める所定休日に労働させることがある。この場合において、法定の労働時間を超え、または法定の休日における労働については、本会はあらかじめ職員の過半数を代表する者と労使協定（以下、「36協定」という。）を締結し、これを所轄労働基準監督署長に届け出るものとし、当該協定の範囲内で時間外労働または休日労働を行わせることとする。

2 36協定の範囲内の時間外労働または休日労働については、職員は正当な理由なく拒否することはできない。

3 天災その他の避けることのできない事由により必要がある場合、所轄労働基準監督署の許可を受け、または事後の届出により、36協定の範囲を超えて就業させることがある。

4 妊娠中の女性職員もしくは産後1年を経過しない女性職員は本会に請求した場合、次の労働をさせない。

(1) 第1項に定める時間外もしくは休日および第3項に定める時間外もしくは休日

(2) 午後10時から午前5時までの間

5 前項第2号は、労働基準法第41条の「監督もしくは管理の地位にある者または機密の事務を取り扱う者」に該当する女性職員には適用しない。

6 事務局長は労働基準法第41条の「監督もしくは管理の地位にある者または機密の事務を取り扱う者」に該当するため本条は適用しない。

(休日・休暇)

第16条 休日は次のとおりとする。

(1) 法定休日 日曜日

(2) 法定外休日 土曜日、祝日、その他本会が指定する日

(振替休日)

第17条 本会は、業務上の状況により、事前に予告して第16条の休日を他の日に振り替えることがある。これを休日の振替（振替休日）という。

2 振替休日を行った場合、休日出勤ではないので休日割増賃金は支給しない。

3 振替休日は、原則当該休日に出勤する日が属する週に与えることとする。

4 振替休日は、半日単位で与える事がある。

(代休)

第18条 業務上の必要によって第16条の休日に勤務したときは代休を与える。

2 代休は、休日勤務した日から1ヶ月以内の取得を原則とする。

3 代休は、半日単位で与える事がある。

4 代休は、やむを得ない事情により休日の振り替えが出来ない場合にのみ認められるものとする。本会の指示もしくは承認の無い休日出勤は懲戒処分の対象となる。

(年次有給休暇)

第19条 入職時に労働条件通知書で定めた所定労働日数に基づき、下記表の「入職時」に該当する年次有給休暇を与える。それ以降は、毎年4月1日に法律通り次表の年次有給休暇を与える。但し、前回の付与日から3月31日の間に所定労働日数の8割以上の出勤が無い場合は、新たな年次有給休暇を付与しない。また、年間の所定労働日数が47日以下の職員にも年次有給休暇は与えない。

週所定労働日数	雇入れの日から起算した継続勤務期間の区分に応じる年次有給休暇の日数						
	入職時	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上
5日	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
4日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

2 第1項の年次有給休暇のうち5日分については、基準日から1年以内に本会が時季を指定することにより付与することがある。ただし、職員本人が時季を指定して取得した日数については、5日分より差し引くことができる。

3 年次有給休暇を取得するときは、原則として一週間前までに本会に書面をもって届け出ること。

4 職員が指定した期日に年次有給休暇を取得すると事業の正常な運営に著しく支障があると認められるときは、他の日に変更することがある。

5 前項の規定にかかわらず、職員の過半数を代表する者との協定により、各職員の有する年次有給休暇日数のうち5日を超える部分について、あらかじめ期日を指定して計画的に与えることがある。

6 当該年度の年次有給休暇で取得しなかった残日数については、翌年度に限り繰り越す。

7 有給休暇の取得単位は1日もしくは半日単位とする。この場合の半日とは午前・午後とし、午前の半日は9:00~12:00、午後の半日は13:00~17:00とする。

8 前項に加え、職員より請求があった場合は、労使協定に基づき下記の通り時間単位の年次有給休暇を与える。

(1) 年次有給休暇を時間単位で付与することができる日数は、前年からの繰越も含めて5日以内とし、5日の起算日は新たに年次有給休暇が付与された日とする。従って、時間単位の年次有給休暇が年5日に達した時点で時間単位の年次有給休暇は終了し、以降取得出来る最小単位は前項に定める1日もしくは半日単位の年次有給休暇となる。

(2) 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、法令に基づき1日の年次有給休暇は、下記の通りとする。

①所定労働時間が4時間以下の職員・・・4時間

②所定労働時間が4時間を超え5時間以下の職員・・・5時間

③所定労働時間が5時間を超え6時間以下の職員・・・6時間

④所定労働時間が6時間を超え7時間以下の職員・・・7時間

⑤所定労働時間が7時間を超え8時間以下の職員・・・8時間

(3) 年次有給休暇を時間単位で取得する場合は、1時間単位で取得するものとする。

(4) 年次有給休暇を時間単位で取得する場合の賃金は、所定労働時間1時間に対して支払われる通常の賃金を支払うものとする。

(特別休暇)

第20条 職員が次の事由により休暇を申請した場合は、次の日数を限度として特別休暇を付与する。但し、

下記（１）、（２）の届出は不要とする。この休暇を取得する場合は、「年末年始休暇」を除いては原則として１か月前までに所定の様式により本会に届出をすることとする。死亡等予期せぬ事情の場合は、事後の届出を可とするが、特別休暇終了後３日以内に届出を行うこと。

- (1) 年末年始休暇（１月２９日から１月３日 但し、１月１日は除く）
 - (2) 夏季休暇（８月１３日～１５日）
 - (3) 本人が結婚する場合…継続して５日
 - (4) 配偶者が出産するとき…産後２週間以内に３日
 - (5) 父母（配偶者の父母の場合で、本人が喪主を務める場合を含む）、配偶者または子が死亡したとき…継続して５日
 - (6) 祖父母、配偶者の父母、兄弟姉妹が死亡したとき…継続して３日
 - (7) その他前各号に準じ本会が必要と認めた事由による必要と認めた期間
- ２ 前項の第１号から第６号までは有給とし、第７号については無給とする。但し、本会が認めたときは、有給とすることがある。
- ３ ３号の取得期限は事由（婚姻届出の日もしくは挙式日）が発生してから１年を限度とする。

（産前産後の休暇）

第２１条 ６週間（多胎の場合は１４週間以内）以内に出産する予定の女性職員は、本会に請求し、産前６週間以内（多胎妊娠の場合は１４週間以内）の休暇を取得できる。

２ 産後は出産日の翌日から８週間の休暇が自動で与えられるので、この産後８週間の休暇は請求の必要はない。ただし、産後６週間を経過し、当該女性職員から働きたい旨の請求があった場合においては、医師により支障がないと認めた業務へ就業させることがある。

（母性の保護）

第２１条 妊娠中の女性職員は次の申請をすることで、男女雇用機会均等法における母性保護規定に基づきその時間の労働が免除される。

- (1) 保健指導を受けるために必要な時間を取ること
 - ① 妊娠２３週まで ４週間に１回
 - ② 妊娠２４週から３５週まで ２週間に１回
 - ③ 妊娠３６週以後出産まで １週間に１回
 - (2) 通勤時の混雑が母体に負担になる者について、それぞれ３０分の範囲で出勤時刻を遅らせ退勤時間を早めること
 - (3) 長時間継続勤務することが身体に負担となる者について、適宜休憩をとること
- ２ 前項の他、妊娠中または産後１年以内の女性職員については、「母子健康管理指導事項連絡カード」により医師等から指示があった場合は、その指示に基づく業務負担の軽減や休暇もしくは時間を与える。
- ３ 第１項の１号については３日前までに、２号については開始の１週間前までに、３号についてはその都度本会に申請する。
- ４ 第１項、第２項により勤務しなかった時間は無給とする。

（生理日の休暇）

第２２条 生理日の就業が著しく困難な女性職員から請求があった場合は、必要な日数もしくは必要な時間の就労を免除とする。

２ この届出は本会所定の用紙にてあらかじめ本会まで届出を行うか、事後の場合速やかに届出を行う。

（育児時間）

第２３条 生後１年未満の子を育てる女性職員から、あらかじめ申出があった場合、所定の休憩時間のほかに１日２回各々３０分の育児時間を与える。ただし、半日単位の有給休暇を取得した日の育児時間は１回のみ与える。

（育児休業および育児短時間勤務）

第２４条 職員は、１歳（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律で定める特別の事情がある場合には１歳６ヵ月もしくは２歳。以下同じ）に満たない子を養育するため必要がある場

合には、本会に申し出て育児休業をすることができる。

- 2 1歳に満たない子を養育する職員であって育児休業を取得しないものまたは1歳以上3歳未満の子を養育する職員は、本会に申し出て、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律で定める育児のための勤務時間短縮の措置等の措置（以下「育児短時間勤務」という。）の適用を受けることができる。
- 3 育児休業および育児短時間勤務の適用を受けることができる職員の範囲は本規程第2条に定めた職員とし、賃金については本会職員賃金規程第12条の定めにより無給とする。

（介護休業および介護短時間勤務）

第25条 職員であって、その要介護状態にある対象家族（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の「対象家族」をいう。以下同じ。）を介護するため必要のあるものは、本会に申し出て介護休業を受けることができる。

- 2 前項に定める介護休業を取得しない職員であって、その要介護状態にある対象家族を介護するため必要があるものは、本会に申し出て、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に定める介護のための勤務時間短縮の措置等の措置（以下「介護短時間勤務」という。）の適用を受けることができる。
- 3 介護休業および介護短時間勤務の適用を受けることができる職員の範囲は本規程第2条に定めた職員とし、賃金については本会職員賃金規程第12条の定めにより無給とする。

（子の看護休暇及び介護休暇）

第26条 小学校就学前の子を養育する職員が、子の病気や怪我の看護、健康診断、予防接種のために本会に申出た場合、看護休暇を取得することができる。

- 2 要介護状態にある家族を介護する有期契約職員、無期雇用職員、嘱託職員は、本規程に定めるところにより介護休暇を取得することができる。
- 3 子の看護休暇、介護休暇の適用を受けることができる職員の範囲は本規程第2条に定めた職員とし、賃金については本会職員賃金規程第12条の定めにより無給とする。

（公民権行使の時間）

第27条 職員が勤務時間中に選挙その他公民としての権利を行使するため、あらかじめ申し出た場合はそれに必要な時間を与える。ただしその時間に対する賃金は無給とする。

- 2 前項の時間は業務の都合により、時刻を変更する場合がある。

第5章 休職、復職、定年および退職

（休職の種類および手続）

第28条 職員が次の各号のいずれかに該当したときで、本会が認めた場合は休職とする。

（ただし、試用期間中の職員に関しては適用しない。）

- （1）業務外の傷病により欠勤が、継続、断続を問わず1ヶ月以上にわたったとき
- （2）精神上の病気、メンタルヘルス不全または身体上の疾患により、通常の労務提供ができないとき
- （3）家事の都合、その他やむを得ない事由により1ヶ月以上欠勤したとき
- （4）その他業務上の必要性または特別の事情があつて休職させることを本会が認めたとき

2 職員が休職を希望する場合には、書面で休職願を本会まで提出すること。また、休職事由が前項の第1号もしくは第2号による場合は本会の指定する医師の診断書か、その他の証明書を添付して、書面で休職願を提出する。

3 本会が1項第2号の休職事由に該当する可能性があるとして判断した場合、本会の指定する医師の診断を受けることを命じることがある。医師の診断の結果、休職事由に該当すると判断した場合、書面による休職願の提出を命じる。職員はこれらの命令を拒むことは出来ない。

4 休職中の期間については、無給とする。

5 休職により給与が支払われない月における社会保険料の被保険者負担分等は、各月に本会が納付した額を職員に請求するものとし、職員は本会が指定する日までに支払うものとする。

(休職期間)

第29条 第28条の休職期間は次の通りとする。なお、起算日は休職開始日とする。

(1)前条第1項第1号および第2号のとき

- ①入職後1年未満の職員・・・・・・・・1ヶ月間
- ②入職後1年以上3年未満の職員・・・・2ヶ月間
- ③入職後3年以上の職員・・・・・・・・3ヶ月間

ただし、医師や専門療法士や心理専門員などの診断結果をもとに、本会が認めたときはこの期間を延長するものとする。

(2)前条第1項第3号のとき

必要と認められる期間または本会の命じる期間

(3)前条第1項第4号のとき

必要と認められる期間または本会の命じる期間

- 2 休職期間は、勤続年数には通算しない。ただし、業務の命令など本会都合による場合および本会が特別な事情を認めた場合はこの限りではない。
- 3 休職事由を認められない職員や復職の可能性が少ないと本会が判断した場合は、休職を認めず、またはその期間を短縮することがある。
- 4 休職期間中は少なくとも2週間に1回は本会に電話等で状況を報告すること。これを本会に籍がある限りは義務とする。
- 5 休職中に一時的に出勤しても、1ヶ月以内に同じ理由で休職するようになったときは期間の中断は行わない。
- 6 休職期間満了日の翌日において休職事由が消滅しないときは、休職満了の日をもって退職とする。

(復職)

第30条 職員の休職事由が消滅したと本会が認めたとき、または休職期間が満了した場合において、本会が復職は可能と認めた時は、原則として休職前の職務に復帰することとする。

2 休職中の職員が復職を希望する場合には、書面で復職願を本会まで提出しなければならない。また、休職事由が傷病等による場合は本会の指定する医師の診断書か、その他の証明書を添付して、書面で復職願を提出しなければならない。

3 復職したあとの仕事は、次の通りとする。

- (1) 休職前の仕事に復帰する。
- (2) 従前の職務への復帰が困難な場合または不相当と本会が認める場合には、状況を都度判断して、他の適当な仕事に配置換えをする。
- 4 復職した後1年以内に、同じ理由で休職した時は前後の休職期間を通算する。
- 5 休職期間満了日の翌日において復職できないときは、休職満了の日をもって退職とする。

(定年および再雇用)

第31条 職員の定年は、満65歳に達した日の属する月の末日とする。ただし、本人が希望した場合は、理事会の審議を経て嘱託職員として70歳まで継続雇用することがある。

2 定年後以後に嘱託職員として継続雇用される場合、賃金の減額等勤務条件を更新する。新しい勤務条件は雇用契約書を取り交わすことで明示することとする。

(退職)

第32条 職員が下記の各号に該当するに至ったときは理事会の審議を経てその該当日を退職の日とし、職員としての身分を翌日から失う。

- (1)本人が死亡したとき
- (2)自己の都合により退職を願い出て、理事会が承認したとき
- (3)定年に達したとき
- (4)休職期間が満了しても休職事由が消滅せず復職できないとき
- (5)理事会に届出のない欠勤が第18条の休日も含めて連続7日間に及んだ時
- (6)行方不明となり1ヶ月以上経過したとき

(7)退職につき労使双方が合意したとき

(退職手続に関する遵守事項)

第33条 職員が自己の都合で退職する場合は、少なくとも3ヶ月前までには本会まで書面にて、退職したい旨を記載した「退職願」を提出する。

2 退職願を提出した職員は退職の日まで従前の業務に従事し、退職日までの間に必要な業務の引継ぎを完全に行わなければならない。

3 前項の完全な業務の引継ぎをしない状態での退職日前、1月間の間で欠勤などがあり、引継ぎが完全に完了せず、業務に支障をきたした場合は懲戒処分を行うことがある。

(退職および解雇時の手続)

第34条 職員が退職または解雇された場合は、健康保険証、その他本会から貸与された物品を直ちに返還しなければならない。

2 退職または解雇された職員が本会に対して債務がある場合、退職または解雇の日までに精算を完了しなければならない。

3 本会は職員が退職または解雇されたときには、本人、またはその遺族から請求があった場合、その権利に属する金品について請求のあった日から7日以内に返還しなければならない。

4 退職または解雇された事務局長が、使用証明書、解雇理由証明書、退職証明書等の交付を本会に請求したときは、本会は遅滞なく交付することとする。

5 退職または解雇された職員は、離職後も在職中に知りえた本会の機密、秘密事項や個人情報の守秘義務を厳守すること。これに違反し、本会が損害を受けた場合は職員その賠償責任を負うものとし、本会は本人に損害賠償を求めることがある。

6 職員が退職または解雇となる場合、退職または解雇の日から14日前までに「退職時の本会秘密、個人情報秘密保持に関する誓約書」を署名または記名押印の上、本会に提出しなければならない。

第6章 賃金および退職金

(賃金および退職金)

第35条 事務局長の賃金に関する詳細は、別に定める「一般社団法人兵庫県理学療法士会職員賃金規程」に基づき支給する。

2 職員の退職金は別に定める「一般社団法人兵庫県理学療法士会職員退職金規程」に基づき支給する。

3 有期契約職員、パートタイマー、嘱託職員には退職金は支給しない。

第7章 制裁

(制裁の種類と程度)

第36条 この就業規則や関連する諸規程の禁止・制限事項に違反する職員には以下のいずれかの制裁を行います。制裁の種類は、その情状により次のとおりとする。

(1) 譴責 始末書を取り将来を戒める。

(2) 減給 始末書を提出させたい減給する。減給は1回の事案の額が平均賃金の1日分の半額、総額が一賃金支払期における賃金総額の10分の1を超えない範囲で行う。

(3) 出勤停止 始末書を提出させ、7日を限度として出勤の停止を命じ、その期間の賃金は支払わない。

(4) 論旨退職 懲戒解雇事由に該当する場合、本人に退職願を提出するように勧告する場合がある。ただし、勧告をした日から7日以内に退職願の提出がない場合は懲戒解雇処分とする。

(5) 懲戒解雇 予告期間を設けることなく即時解雇する。また、所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは、解雇予告手当も支給しない。

(事実報告書の提出)

第37条 本会は、懲戒処分に併せて、職員に対し事実報告書の提出を求める。職員は、これを拒むことはできない。

(譴責)

第38条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は譴責に処する。

- (1) 本会の就業規則など諸規則や誓約書、職場の約束事などを理解せず、守らず、従わないとき
- (2) 正当な理由なくしばしば遅刻、早退し、またはみだりに私用外出をして業務から離れるなど勤務状態が悪いとき
- (3) 就業規則に定める服務規律や出退勤の規程に違反したとき
- (4) 職務怠慢で業務に支障が及ぶと認められるとき
- (5) 上司を尊重せず、同僚との協調性がなく、業務に支障をきたすとき
- (6) 本会に届出をせず、許可のない残業をしたとき 事後においても同様とする
- (7) 本会の秩序や風紀を乱す行為や言動があったとき
- (8) 本会の電話や個人所有の携帯電話を業務中に私用で使ったとき
- (9) 本会の定める健康診断を受診しないとき
- (10) 管理職の者が部下に対して、必要な指示、注意、指導を怠ったとき
- (11) 道路交通法の違反行為があった場合や、交通事故等があった場合で、その事実を本会に報告しなかったとき
- (12) その他、故意または過失を問わずこの規則および諸規程に違反する行為があつと本会が認めるとき

(減給・出勤停止)

第39条 職員が次のいずれかに該当する場合は、減給または出勤停止に処する。この判断は理事会が行う。

- (1) 前条各号の行為をしばしば繰り返したとき
- (2) タイムカードなど出退勤の記録など、すべての本会への報告、連絡、提出物を疎かにしたときや虚偽の申告や届出を行ったとき
- (3) 職務権限を越えて重要な契約や行為を行ったとき
- (4) 本会への重大な報告を疎かにしたり、虚偽の報告を行い本会に損害を与えたとき
- (5) 本会のコンピューターを私用で使い、インターネットや電子メール、FAX 等を無断で利用したとき
- (6) セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントと認められる行為があったとき
- (7) 職務の怠慢または監督不行届きで災害事故やその他の事故を発生させたとき
- (8) 職員同士で金銭の貸借や金銭貸借時の保証人になったとき
- (9) 本会内で、賭けごと、賭博その他これに類似する行為を行ったとき
- (10) 本会の内外を問わず窃盗、横領、背任があつたときで、内容が極めて軽微であるとき
- (11) 道路交通法の違反行為があつた場合で、免許停止もしくは免許取消処分となつたことを本会への報告をしなかったとき
- (12) 重大な過失によって医療機器、コンピューター、USBメモリその他の記憶装置等の本会の重要な情報を消去もしくは使用不能の状態にしたとき
- (13) 故意または重大な過失によって本会の建物、施設、機械、器具、備品等を汚損、破壊したときや使用不能の状態等にしたとき
- (14) 本会の機密情報や個人情報や本会の許可なく本会外に持ち出したとき
- (15) 関与先等から、不正な金品の授与や飲食の接待を受けたり、要求したり、私事の理由で貸借関係を結んだりしたとき
- (16) 本会の備品、施設、事務用品、金銭を無断で使用し、または貸与したり、私事のために本会外へ持ち出したとき
- (17) 監督下の部下の懲戒に該当する行為に対し、管理者としての監督責任があるとき
- (18) 私的なインターネット上のブログやSNS、日記などに、本会の技術上の情報、診療上の情報、患者情報、ノウハウ、その他本会が秘密保持対象として取り扱う一切の本会の業務に関係する情報を掲載したとき

(諭旨退職・懲戒解雇)

第40条 職員が次のいずれかに該当する場合は、懲戒解雇に処する。ただし、理事会が勧告した場合に、勧告に従って退職願を提出した場合は諭旨退職とする。勧告後7日以内に退職願を提出しない場合は懲戒解雇と

する。

- (1) 重要な経歴を偽り採用されたとき、および重大な虚偽の届出または申告を行ったとき
- (2) 正当な理由のない欠勤を繰り返し、出勤の督促に応じず（連絡がつかない場合を含む）無断欠勤が連続して5日以上に及んだとき
- (3) 本会への重大な報告を疎かにしたり、虚偽の報告を行い本会に損害を与え、かつ本会の信用を著しく害したとき
- (4) 本会の内外を問わず、暴行、脅迫、傷害、暴言またはこれに類する行為をしたとき
- (5) セクシャル・ハラスメント行為において、脅迫、監禁、性的行為に及ぼうとしたとき、もしくは及んだとき等行為が悪質なとき
- (6) パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント行為により、部下や同僚を精神的、肉体的に追い詰め、対象となった職員が病気に罹患した場合、もしくは退職に至った場合
- (7) 本会の内外を問わず、窃盗、横領、背任や傷害等があった場合で、刑罰法規の適用を受けるような程度であるとき、または刑罰法規の適用を受けることが明らかとなったとき
- (8) 道路交通法の違反行為があった場合で、免許停止もしくは免許取消処分となったことを本会へ報告をせず、事故等を起こしたとき
- (9) 勤務中の飲酒、通勤時及び勤務外で酒気帯び運転、飲酒運転をしたとき。また、酒席などで運転者のアルコール類の飲酒を強要したり容認した者も同様とする。
- (10) 故意に医療機器、コンピューター、USBメモリその他の外部記憶装置等の本会の重要な情報を消去もしくは使用不能の状態にしたとき
- (11) 本会および本会の職員、または患者や関係取引先を誹謗もしくは中傷し、または虚偽の風説を流布もしくは宣伝し、本会業務に支障を与えたとき
- (12) 本会の許可を受けず、本会に在職中のまま自ら事業を営んだり、会社を設立したり、他の会社の役員に就任したりすることをしたとき
- (13) 本会の許可を受けず、本会に在職中のまま他社の従業員として労働契約を結んだり、他社の商品を販売したりする行為をしたとき
- (14) 私的なインターネット上のブログやSNS、日記などに、本会の技術上の情報、診療上の情報、患者情報、ノウハウ、その他本会が秘密保持対象として取り扱う一切の本会の業務に関係する情報を掲載し、本会の信用を失墜させ本会に著しい損害を与えたとき
- (15) 本会の機密情報や個人情報を、第三者に漏えいさせたときまたは漏らそうとしたとき。また、許可無く、本会内で集会、演説または印刷物等の配布や掲示をしたとき
- (16) 会計、経理、決算、契約にかかわる不正行為または不正と認められる行為をしたとき
- (17) 前条各号の行為が再度に及んだとき、または情状が悪質なとき
- (18) その他、前各号に準ずる程度の行為があったとき

(損害賠償)

第41条 職員や職員であった者が故意または重大な過失によって本会に損害を与えたときや、本会の秘密事項を第三者に漏らし、本会に被害を与えた損害の全部または一部の賠償を求めることがある。

2 損害賠償を行ったことによって懲戒を免れることはできない。

3 秘密情報を開示、漏えいもしくは使用した場合においては、本会が被った一切の損害（訴訟関連費用を含む）について、その全額の賠償を求めることがある。

第8章 解雇

(解雇)

第42条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は解雇とする。

- (1) 精神または身体の障害、または虚弱、傷病、その他の理由により業務に耐えられない、または労務提供が不完全であると認められるとき
- (2) 勤務成績、勤務態度が不良で、業務能力も低く業務に適さないと認められるとき

- (3) 試用期間中の勤務態度・適性・人物・技能・業務遂行能力について本会が不適格であると認めるとき
- (4) 特定の能力や技術、成績を条件として雇入れられた者にもかかわらず、能力および適格性が欠けると認められるとき
- (5) 第40条に規定する懲戒解雇事由に該当したとき
- (6) 服務規律を遵守せず、本会の注意・指導にもかかわらず言動が直らず、改悛や改善の余地がないとき
- (7) 事業の縮小その他本会のやむを得ない事由がある場合で、かつ、他の職務に転換させることができないとき
- (8) 事業の運営上、やむを得ない事情や天災事変その他やむを得ない事由により、事業の継続が不可能となり、雇用を維持することができなくなったとき
- (9) その他前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき

(解雇予告)

第43条 職員を解雇する場合は、解雇する日の30日前に本人に予告するか、あるいは平均賃金の30日分に相当する予告手当を支給して即日解雇とする。ただし、次の各号に掲げる者を除く。

- (1) 2ヶ月以内の期間を定めて雇用した者
 - (2) 試用期間中であって採用日から14日以内の者
 - (3) 本人の責めに帰すべき事由に基づいて解雇する場合で、労働基準監督署長の認定を受けた者
- 2 天災事変その他やむを得ない事由のため、事業の継続が不可能となった場合における解雇であって、所轄労働基準監督署長の認定を受けたときは前項の規程は適用しない。
3. 第1項の解雇予告の日数については、予告手当の平均賃金の1日分を支払ったごとに、その日数だけ短縮する。

(解雇制限)

第44条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、各号に定める期間中は解雇しない。

- (1) 業務上の傷病による療養のため休職する期間およびその後30日間
- (2) 産前産後の女性が休職する期間およびその後30日間

付則

(実施期日)

第1条 この規程は、令和5年7月9日から施行する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人兵庫県理学療法士会（以下、「本会」とする）に勤務する職員の給与に関する事項を定めることを目的とする。

2 前項の職員とは、本会職員就業規程第5条により採用された者をいう。

(適用範囲)

第2条 この規程は、本会に勤務する職員に適用する。ただし嘱託職員・パートタイマー等については個別労働契約において定める。

(賃金の支給範囲)

第3条 賃金とは、職員の労働の代償として支払われるすべてのものをいう。したがって、職員が労働しないときは別段の定めによる場合のほか賃金を支払わない。

(男女同一給与)

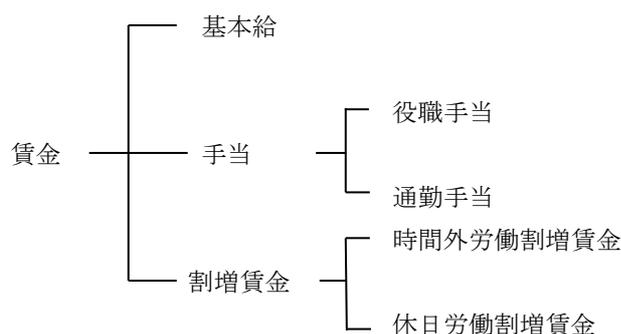
第4条 職員が性別を理由として差別的取扱いをしない。

(均等待遇)

第5条 職員の国籍、信条又は社会的身分を理由として差別的取扱いをしない。

(給与の分類)

第6条 給与の分類は次の通りとする。



第2章 賃金の支払いと計算

(賃金の支払方法)

第7条 賃金は通貨で直接本人にその全額を支払う。ただし、職員との書面協定により、職員が希望した場合は、その指定する金融機関等の口座への振込みにより賃金の支払いを行う。

(賃金の控除)

第8条 次に掲げるものは、賃金から控除する。

- (1) 源泉所得税
- (2) 住民税
- (3) 健康保険及び厚生年金保険の保険料の被保険者負担分
- (4) 雇用保険の保険料の被保険者負担分
- (5) 会社の貸付金の当月返済分
- (6) 従業員との書面協定により賃金から控除することとしたもの

2 職員は、休職その他の事由により差引支給額が「負」になったときは、その不足金額を直接本会に支払うものとする。ただし、支払方法、支払時期等はその都度両者で協議する。

(賃金の計算期間及び支払日)

第9条 賃金は、毎月末日に締切り、翌月20日に支払う。ただし、賃金支払日が休日にあたる場合は、その前日に支払う。

2 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、職員（本人が死亡したときはその者の収入によって生計を維持されていた者）の請求により、賃金支払日以前であっても既往の労働に対する賃金を支払う。

(1) 職員の死亡、退職、解雇のとき

(2) 職員の結婚、出産、疾病、災害又はやむを得ない事由で1週間以上にわたって帰郷する場合

(3) 職員の収入によって生計を維持する者が結婚し、出産し、疾病にかかり、災害を受け、又はやむを得ない事由で1週間以上にわたって帰郷する場合

(4) その他特別の事情がある場合であって、本会が必要と認めたとき

(中途入社時等の場合の日割計算)

第10条 賃金計算期間の途中に入職、退職、休職又は復職した場合は、その月の賃金を下記の算式により日割計算して支払う。

$$\frac{\text{基本給} + \text{諸手当}}{\text{その月の所定労働日数}} \times \text{出勤日}$$

(欠勤等の場合の時間割計算等)

第11条 欠勤、遅刻、早退及び私用外出をした場合の時間については、原則として1日又は1時間当たりの基本給に欠勤、遅刻、早退及び私用外出の合計時間数を乗じた額を差し引くものとする。ただし、賃金計算期間の全部を休業した場合は、賃金月額のをすべてを支給しないものとする。

(1) 遅刻・早退・私用外出等の控除

$$\frac{\text{基本給}}{\text{その月の所定労働時間}} \times \text{不就労時間数}$$

(2) 欠勤控除

$$\frac{\text{基本給}}{\text{その月の所定労働日数}} \times \text{不就労日数}$$

2 前項の場合において勤務しなかった期間の計算は、当該給与締切期間の末日において合計し、その合計額に15分未満の端数が生じたときは15分単位で切り下げて計算する。

3 給与締切期間における給与の総額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数が50銭以上のときは1円に切り上げ50銭未満のときは切り捨てる。

(休暇休業等の賃金)

第12条 年次有給休暇の期間は、所定労働時間労働したときに支払われる通常の賃金を支給する。

2 次の休暇及び休業期間等は無給とする。

(1) 産前産後休業

(2) 育児・介護休業期間

(3) 育児時間

(4) 生理日の措置の日又は時間

(5) 母性健康管理のための休暇等の時間

(6) 公民権行使の時間

3 会社の責めに帰すべき事由により、休業したときは、休業手当を支給する。休業手当の額は1日につき平均賃金の6割とする。

第3章 基本給

(基本給)

第13条 基本給は、月給制とし、別表に基づき本人の資格要件・職務能力等を考慮して各人別に決定する。

(賃金の改定)

第14条 基本給及び諸手当等の賃金の改定については、原則として毎年1月1日に行うこととし、改定額については、前年度の本会の業績及び理事会において各職位（資格）の能力・行動評価を行い勘案し決定する。また、本会の業績により臨時に行うこともある。

第4章 諸手当

(役職手当)

第15条 役職手当は、役職者に対して次の通り支給する。

事務局長 月額 80,000 円

事務局次長 月額 40,000 円

課長 月額 20,000 円

(通勤手当)

第16条 通勤手当の額は、実費支給する。ただし、上限は30,000円とする。また、個別に雇用契約書等において定めた場合はその額を支給する。

(手当の計算方法)

第17条 第16条に規定する通勤手当は、支給事由が発生した月から、支給事由が消滅した月まで支給するものとする。ただし、賃金計算期間の途中に入社、退職、休職又は復職した場合における当該事由の発生した月の通勤手当の額は、第10条（中途入社時等の場合の日割計算）の定めるところによる。

(異動の届出義務、不正の届出)

第18条 通勤経路を変更するとき及び通勤距離に変更が生じたときは、速やかに本会に届け出なければならない。

2 前項の届出を怠ったとき、又は不正の届出により通勤手当その他の賃金を不正に受給したときは、その返還を求め、職員就業規定第36条に基づき制裁処分を行うことがある。

3 第1項各号の諸手当に割増賃金相当額が含まれるときは当該額を控除するものとする。

(割増賃金)

第19条 割増賃金は、次の算式により計算して支給する。ただし、割増賃金の計算の基礎となる諸手当には、通勤手当の他、臨時に支払われた賃金は含まない。

(1) 時間外労働割増賃金（法定労働時間を超えて労働させた場合）

(時間外労働が1か月45時間以下の部分)

基本給＋役職手当

$$\frac{\text{基本給} + \text{役職手当}}{\text{1か月の平均所定労働時間数}} \times 1.25 \times \text{時間外労働の時間数}$$

(時間外労働が1か月45時間超～60時間以下の部分)

基本給＋役職手当

$$\frac{\text{基本給} + \text{役職手当}}{\text{1か月の平均所定労働時間数}} \times 1.35 \times \text{時間外労働の時間数}$$

(時間外労働が1か月60時間を超える部分)

基本給＋役職手当

$$\frac{\text{基本給} + \text{役職手当}}{\text{1か月の平均所定労働時間数}} \times 1.5 \times \text{時間外労働の時間数}$$

(時間外労働が1年360時間を超える部分)

基本給+役職手当

×1.4×時間外労働の時間数

1か月の平均所定労働時間数

(2) 休日労働の割増賃金(法定休日に労働させた場合)

基本給+役職手当

×1.35×時間外労働の時間数

1か月の平均所定労働時間数

2 割増賃金は労働基準法第41条に規定された管理監督者に該当する者については支給しない。

第5章 賞与

(賞与)

第20条 賞与は下記の算定対象期間に在籍した職員に対し、本会の業績、従業員の勤務成績等に基づいて毎年原則として夏季及び年末に支給するものとする。ただし、本会の業績状況等により支給日を変更、又は支給しない場合がある。

2 賞与の支給対象者は、賞与支給日に在籍する者とする。

算定対象期間	支給日
12月1日から5月31日まで	6月20日
6月1日から11月31日まで	12月20日

付則

(実施期日)

第1条 この規程は、令和5年7月9日から施行する。

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、永年勤続した一般社団法人兵庫県理学療法士会（以下「本会」という。）の職員（以下「職員」という。）の退職後の生活の安定を図る目的で、職員就業規程第35条2項に基づく退職金について定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 本規程は、職員就業規程の定めるところにより採用された職員が退職したときに適用する。

(加入資格)

第3条 本規程は、採用と同時に資格を有するものとする。

(退職金共済契約の締結)

第4条 本規程による退職金の支給を確実にするため、本会は職員を被共済者として、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」という。）との間に退職金共済契約を締結する。

(契約時期)

第5条 新たに採用された職員については、試用期間が満了し、無期契約職員となった月に機構・中退共本部と退職金共済契約を締結する。

第2章 支給

(支給額)

第6条 退職金の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ中小企業退職金共済法に定められた額とする。

2 退職金の算出額に百円未満の端数があるときは、四捨五入する。

(支給制限)

第7条 懲戒解雇となった者には、退職金を支給しない。また、諭旨解雇となった者の退職金は、本規程第6条の規程にかかわらず同条により算出した額を減額して支給することができる。

2 この場合、機構・中退共本部から支給された退職金については、その減額を申し出ることがある。

第3章 拠出

(機構・中退共本部の掛金)

第8条 機構・中退共本部の掛金は、全額を本会が負担する。

(掛金の見直し)

第9条 掛金は、基準給与の変動に伴い見直すことがある。

(拠出の停止)

第10条 職員が退職した日の属する月の翌月から掛金の拠出を停止する。

2 休職期間および業務上の負傷又は疾病以外の理由による欠勤がその月の所定労働日数の2分の1を超えた期間は、中退共の掛金納付を停止する。

第4章 雑則

(受給権の譲渡又は担保の禁止)

第11条 本規程の給付を受ける権利は、これを譲渡し、又は、担保に供してはならない。

(事情変更による改廃)

第12条 本会の経理状況及び賃金体系の大幅な変更並びに社会補償制度の大幅な変更、金利水準の大幅な変動及びその他社会情勢の変化等により、本規程の改廃の必要を認めるときは、本会は職員と協議のうえ、本規程を改廃することができる。

補則

この規程を改廃・変更しようとするときは、総会の承認を得なければならない。

附則

1 この規程は令和5年7月9日から施行する。

別表 中 退共基本退職金額表

■ 12,000円から30,000円

基本退職金額表（平成14年11月改正）12,000円から30,000円（単位 円）

掛金月額 納付年数	12,000円	14,000円	16,000円	18,000円	20,000円	22,000円	24,000円	26,000円	28,000円	30,000円
1年(12月)	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000	79,200	86,400	93,600	100,800	108,000
2年(24月)	288,000	336,000	384,000	432,000	480,000	528,000	576,000	624,000	672,000	720,000
3年(36月)	432,000	504,000	576,000	648,000	720,000	792,000	864,000	936,000	1,008,000	1,080,000
4年(48月)	578,040	674,380	770,720	867,060	963,400	1,059,740	1,156,080	1,252,420	1,348,760	1,445,100
5年(60月)	729,840	851,480	973,120	1,094,760	1,216,400	1,338,040	1,459,680	1,581,320	1,702,960	1,824,600
6年(72月)	884,520	1,031,940	1,179,360	1,326,780	1,474,200	1,621,620	1,769,040	1,916,460	2,063,880	2,211,300
7年(84月)	1,041,120	1,214,640	1,388,160	1,561,680	1,735,200	1,908,720	2,082,240	2,255,760	2,429,280	2,602,800
8年(96月)	1,199,400	1,399,300	1,599,200	1,799,100	1,999,000	2,198,900	2,398,800	2,598,700	2,798,600	2,998,500
9年(108月)	1,358,760	1,585,220	1,811,680	2,038,140	2,264,600	2,491,060	2,717,520	2,943,980	3,170,440	3,396,900
10年(120月)	1,518,720	1,771,840	2,024,960	2,278,080	2,531,200	2,784,320	3,037,440	3,290,560	3,543,680	3,796,800
11年(132月)	1,678,920	1,958,740	2,238,560	2,518,380	2,798,200	3,078,020	3,357,840	3,637,660	3,917,480	4,197,300
12年(144月)	1,841,400	2,148,300	2,455,200	2,762,100	3,069,000	3,375,900	3,682,800	3,989,700	4,296,600	4,603,500
13年(156月)	2,006,160	2,340,520	2,674,880	3,009,240	3,343,600	3,677,960	4,012,320	4,346,680	4,681,040	5,015,400
14年(168月)	2,172,720	2,534,840	2,896,960	3,259,080	3,621,200	3,983,320	4,345,440	4,707,560	5,069,680	5,431,800
15年(180月)	2,340,000	2,730,000	3,120,000	3,510,000	3,900,000	4,290,000	4,680,000	5,070,000	5,460,000	5,850,000
16年(192月)	2,507,760	2,925,720	3,343,680	3,761,640	4,179,600	4,597,560	5,015,520	5,433,480	5,851,440	6,269,400
17年(204月)	2,678,040	3,124,380	3,570,720	4,017,060	4,463,400	4,909,740	5,356,080	5,802,420	6,248,760	6,695,100
18年(216月)	2,850,120	3,325,140	3,800,160	4,275,180	4,750,200	5,225,220	5,700,240	6,175,260	6,650,280	7,125,300
19年(228月)	3,024,000	3,528,000	4,032,000	4,536,000	5,040,000	5,544,000	6,048,000	6,552,000	7,056,000	7,560,000
20年(240月)	3,199,920	3,733,240	4,266,560	4,799,880	5,333,200	5,866,520	6,399,840	6,933,160	7,466,480	7,999,800
21年(252月)	3,377,520	3,940,440	4,503,360	5,066,280	5,629,200	6,192,120	6,755,040	7,317,960	7,880,880	8,443,800
22年(264月)	3,556,800	4,149,600	4,742,400	5,335,200	5,928,000	6,520,800	7,113,600	7,706,400	8,299,200	8,892,000
23年(276月)	3,737,760	4,360,720	4,983,680	5,606,640	6,229,600	6,852,560	7,475,520	8,098,480	8,721,440	9,344,400
24年(288月)	3,920,400	4,573,800	5,227,200	5,880,600	6,534,000	7,187,400	7,840,800	8,494,200	9,147,600	9,801,000
25年(300月)	4,104,960	4,789,120	5,473,280	6,157,440	6,841,600	7,525,760	8,209,920	8,894,080	9,578,240	10,262,400
26年(312月)	4,291,320	5,006,540	5,721,760	6,436,980	7,152,200	7,867,420	8,582,640	9,297,860	10,013,080	10,728,300
27年(324月)	4,479,480	5,226,060	5,972,640	6,719,220	7,465,800	8,212,380	8,958,960	9,705,540	10,452,120	11,198,700
28年(336月)	4,669,680	5,447,960	6,226,240	7,004,520	7,782,800	8,561,080	9,339,360	10,117,640	10,895,920	11,674,200
29年(348月)	4,861,800	5,672,100	6,482,400	7,292,700	8,103,000	8,913,300	9,723,600	10,533,900	11,344,200	12,154,500
30年(360月)	5,055,720	5,898,340	6,740,960	7,583,580	8,426,200	9,268,820	10,111,440	10,954,060	11,796,680	12,639,300
31年(372月)	5,251,680	6,126,960	7,002,240	7,877,520	8,752,800	9,628,080	10,503,360	11,378,640	12,253,920	13,129,200
32年(384月)	5,449,560	6,357,820	7,266,080	8,174,340	9,082,600	9,990,860	10,899,120	11,807,380	12,715,640	13,623,900
33年(396月)	5,649,240	6,590,780	7,532,320	8,473,860	9,415,400	10,356,940	11,298,480	12,240,020	13,181,560	14,123,100
34年(408月)	5,851,200	6,826,400	7,801,600	8,776,800	9,752,000	10,727,200	11,702,400	12,677,600	13,652,800	14,628,000
35年(420月)	6,054,960	7,064,120	8,073,280	9,082,440	10,091,600	11,100,760	12,109,920	13,119,080	14,128,240	15,137,400

一般社団法人兵庫県理学療法士会
役員報酬規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人兵庫県理学療法士会の役員に支給する報酬（以下「役員報酬」という。）に関することを定めることにより、その適正かつ公正な支給を期すことを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

（1）役員とは、定款第23条に定める役員のうち会長、副会長、常任理事、理事、監事をいう。

（2）常勤役員とは、総会で選任された役員のうち、この法人を主たる勤務場所とする者をいう。

（3）非常勤役員とは、常勤役員以外の者をいう。

（4）役員報酬とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第89条で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

（5）費用とは、職務の遂行に伴い発生する通勤費、旅費及び手数料等の経費をいう。

（役員報酬等の種別）

第3条 常勤役員には、職務執行の対価として役員報酬を支給できる。

2 非常勤役員には、職務執行の対価として役員報酬を支給できる。

3 常勤役員報酬は年額、非常勤役員報酬は月額とし、賞与は支給しない。

4 使用人兼務役員の役員報酬は、使用人給与に区分して支給する。

5 役員報酬は、受給者の申し出により辞退する事ができる。

（役員報酬等の額）

第4条 役員報酬の額は、別表に掲げる通りとし、別表の範囲内で理事会の決議により決定する。また、非常勤役員報酬は職位等に応じた月額報酬とする。

2 月の途中で役員に就任又は退任した場合の役員報酬は、日割り計算により算出して得た額とする。

（組織調整委員会）

第5条 組織調整委員会は、理事会の委託を受け、役員勤務形態に応じた報酬等の額・勤務条件等について答申する。

（役員報酬等の支給日）

第6条 役員報酬は、月割り額を毎月25日（当該支払日が休日の場合は、その前日）に支給する。

2 任期途中で退任した役員に対する役員報酬等は、退任の日から起算して30日以内に支給する。

3 役員報酬は、受給者が予め指定した銀行口座に振込む方法により支給する。

(退任慰労金)

第7条 常勤役員（会長、副会長、常務理事、監事に限る）が退任し、最終的にその地位を離れた場合の退任慰労金は支給しない。

(公表)

第8条 本会は、この規程をもって役員報酬の支給の基準として公表するものとする。

(常勤役員の報酬等以外の処遇)

第9条 役員報酬以外の処遇については、次の通りとする。

(1) 常勤役員の通勤手当は月額2万円を上限とし、電車その他の交通機関を使用する者に往復の実費を支給する。

(2) 出張にあつては、交通費及び宿泊費の実費を旅費請求書により精算することとする。

(3) 常勤役員は毎年1回、健康診断を実施し、これに要する経費は本会が負担する。

(規程の改廃)

第10条 この規程を改廃する場合は、総会の承認を受けて行わなければならない。

附則

1 一般社団法人兵庫県理学療法士会 職員就業規程 第5条に基づき、最初に職員が採用された後の引継ぎ期間（概ね1年）以後、常勤役員は置かないものとする。

2 この規程は、令和5年7月9日より施行する。

別表 役員報酬額一覧表

役職名	常勤役員報酬額 (上限)	非常勤役員報酬額
会長	800万円/年	3万円/月
副会長	700万円/年	なし
常務理事	600万円/年	なし
理事	600万円/年	なし
監事	600万円/年	なし

MEMO